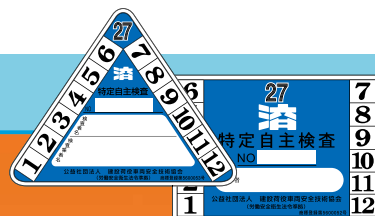


建設荷役車両



VOL37 No.219

第**219**号
2015-9

平成27年9月1日発行（隔月1回1日発行）



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

URL <http://www.sacl.or.jp>



とくじけん

ORタイヤ販売開始!!

いつものタイヤで交換しようかな？

ちょっと待って！

その前に一度お問い合わせ下さい！

圧倒的コストパフォーマンスで
貴社の経費節約に
貢献いたします!!

スキッドステアローダ用

570×12	6PR
23×8.50-12	6PR
27×8.50-15	6PR
10×16.5	6PR
12×16.5	8PR

スキッドステアローダ用

ホイールローダー用

ホイールローダー用

12.5/70-16	6PR	20.5-25	20PR
15.5/60-18	8PR	23.5-25	20PR
16.9-24	10PR	26.5-25	28PR
17.5-25	16PR	29.5-25	28PR

他、サイズ多数取り揃え

※大型建機用ホイール多数サイズ取り揃えております。
※注入ウレタンによるノーパンク化も対応。

MRC 丸中ゴム工業株式会社

本社：名古屋市瑞穂区二野町 4-11

TEL:052-889-5556 FAX:052-889-5558

名古屋営業所：名古屋市瑞穂区二野町 4-11

TEL:052-889-1777 FAX:052-883-2511

厚木営業所：厚木市金田 351-1

TEL:046-294-2277 FAX:046-294-2287

仙台営業所：仙台市若林区六丁の目北町14-78

TEL:022-287-1781 FAX:022-287-1782

大阪営業所：摂津市鳥飼中 3-6-60

TEL:072-650-5650 FAX:072-650-3650

2015/9 月号



とくしけんくん

◆第4回 定時総会報告

◆平成27年度特定自主検査強調月間について

◆平成26年特定自主検査済標章等頒布状況

◆「硬質地盤油圧式くい圧入機に係る労働安全衛生関係法令の適用」について

◆現場取材シリーズ

『天ヶ瀬ダム放流設備建設工事』現場を訪ねて



とくしけんくん

建設荷役車両

2015-9 VOL37 No.219

INDEX

■ 巻頭言

「ゼロ」災害のユートピア建設 森木 英光 4

■ 広報

第4回定時総会報告書 5

平成27年度建設荷役車両特定自主検査強調月間 36

平成26年（1月～12月）特定自主検査済標章等頒布状況 42

「硬質地盤油圧式くい圧入機に係る労働安全衛生関係法令の適用」について 45

■ 品質・安全講座

CRM訓練はどのように実施しています！ 石橋 明 51

■ コーヒーブレイク

第93話 Dreams come true 夢はかなう 寺岡 晟 64

■ 随想

訪日外国人に想う 佐藤 武志 69

■ 経済情報－1

プレミアム付商品券の経済効果で需要掘り起こし … みずほ総合研究所提供 71

■ 経済情報－2

2020年東京五輪の日本経済は悲観一色ではない … みずほ総合研究所提供 73

■ 技術解説

ニチユ新型プラッターの開発 湯口 信吾 75

■ 取材シリーズ

「天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備流入部建設工事」

トンネル式放流設備の入り口の施工現場を訪ねて…………… 村上 義広 83

グラビア — 天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備流入部建設工事…………… 89

■ 安全・技術講座

我が社のセールスポイント…………… 静岡県支部：大興産業株式会社 93

■ シリーズ特集Ⅹ

作業中の災害事例…………… 97

■ 製品紹介 …………… 101

ランドフィルコンパクト「Cat[®] 836K」「Cat[®] 826K」／アスファルトフィニッシャー「HA90C-2」

建荷協の動き …………… 103

平成27年度支部別検査者の研修・教育の予定表 …………… 104

■ お知らせ

☆各種研修の受講料及び修了証再交付手数料 …………… 112

支部一覧 …………… 113

特定自主検査者資格取得者名簿（平成27年6月1日～平成27年7月31日）…114

編集後記 …………… 117



「ゼロ」災害のユートピア建設

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

理事 森木 英光

マルマテクニカ株式会社 代表取締役社長

「創業の精神・働く者のユートピア建設」、当社の一番目の社訓です。戦後まもなく、存続の危機に直面した際に、制定されました。「真面目に働くものが食べることができる会社にしよう」という想いがあったそうです。

これについて作者で先代社長のコメントが「後で気付いたのだが、ユートピアとはどこにも存在しない世界。手の届かない場所を目指していることになるんだよなあ。」照れもあったのですが、目指すことが重要だと言っているようにも思えました。

目標値として示されるゼロも、同じものだと、私は考えていました。理想値ゼロを目指すことは、確かに重要だし意味がある。でも残念ながら、人は、存在しない値ゼロには到達できないのだろうなあと。

ですから、あるとき、取引先からリスクゼロを求められて驚きました。理想値ではなく達成すべき値とされたからです。

「リスクゼロ」は可能でしょうか？特に震災以降、世間でこの種の議論を耳にします。悩ましいですが、現実的には、多くの場合、リスクは残るのではないのでしょうか。各種保険も、最近流行りのドライブレコーダーも、事故後の対策です。「現実的な人事は尽くすが、変な天命にも備える」ことが、私達の現実的なコンセンサスだと思うのです。

では「ゼロ災害」はどうでしょう？これは

リスクゼロとは違って、手が届く「ゼロ」だと私は思います。小数点以下の災害すなわちヒヤリハットは甘受しても、ハインリッヒの法則を痛感しなければ、すなわち重大事故さえ起こさなければ、事実上ゼロと同じだと考えられるからです。

このような妥協を認めれば、歯止めを失いやがて重大災害につながると、完璧主義の方は危惧するかもしれません。たしかに、冷静な状況分析、着実な対策実行などの前提がなければ、その恐れは否定できません。

でも私達には、建設荷役車両安全技術協会に代表される、現実的・具体的な歯止めを示す仕組みがあります。リスクをゼロにできない人間界でも、特自検・KY・リスクアセスメントに教育等の、予防と対策の知見を活用すれば、「ゼロ」災害で踏み止まれますし、実際に大多数の会社が継続中なのは周知の通りです。

微力ながら、当社も協会と共にこの重要な仕組みの一翼を担うことで、自らの安全に加え、社会的責任も果たしていく所存です。

・・・冒頭のコメントを、先代ならこう続けるかもしれません。「でも、世の中は0か1か、というデジタルな世界じゃあない。頑張ればゼロ近辺に肉薄できる。さあ、事実上のユートピアを作るとしよう。」

第4回

定時総会報告

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会



第4回 定時総会全景

はじめに

第4回定時総会は、平成27年6月12日（金）ホテルグランドパレス4階「ゴールデンルーム」で開催された。

定刻午後3時に総会が開催され、議事終了後 平成27年通年表彰が執り行われた。



吉識会長挨拶

議事経過

1. 開 会

定刻、事務局より「本日の出席正会員数は76社、書面表決正会員数2,919社、計2,995社で、正会員数4,326社の過半数に達しており、定款第18条に定める定足数を満たしている。」旨を告げ、開会した。

2. 会長挨拶

公益社団法人としての第4回の定時総会をここに開催するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、ご来賓及び会員の皆様方には、ご多用中のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

当協会は厚生労働省及び経済産業省のご協力及び、関係団体のご支援並びに会員の皆様方のご協力のもと、建設荷役車両の性能の保持向上とその使用に関する安全の確保を図り、もって労働災害の防止に寄与することの目的に向かって、順調に発展して参ることができました。更には公益認定法人としての運営につきましても順調に推移しております。ここに改めて関係者の方々に深く感謝申し上げる次第であります。

また、本日表彰を受けられます方々におかれましては、誠におめでとうございます。

これは偏に特自検制度の普及・定着、更には作業の安全等を担保するための工夫に対するご功績が認められたものであります。今後ともそれぞれの地域の中心となって、建設荷役車両の安全水準の向上のためご尽力、ご活躍されますことをお願い申し上げます。

労働災害の発生状況を見ますと、建設荷役車両による労働災害は長期的には減少しているものの依然として発生しており、労働安全衛生法に基づく特定自主検査の円滑な推進により建設荷役車両の「災害ゼロ」を目指す当協会にとって、看過できない状況にあります。

このような状況を踏まえ、平成27年度の当協会の事業計画では、前年度に引き続き労働災害の防止を目的とした各種事業を本部・支部一体化の下に展開することとしております。

また、当協会といたしましては、公益法人の理念に基づき、役職員一同、より一層、組織及び事業運営に努力し労働災害の防止に貢

献いたす所存ですので本日ご参集の皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、報告事項として、平成26年度事業報告、平成27年度事業計画書、平成27年度収支予算書の3件がございます。

また決議事項として平成26年度決算報告関係書類等及び役員の補選の2件がございます。

本日は、お手許に配布してあります総会次第に沿ってお諮り申し上げますので、宜しくご審議等いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、ご来賓の皆さま、会員の皆様方のご繁栄、ご健勝を祈念いたしましてご挨拶といたします。

3. 来賓挨拶

来賓としてご出席の厚生労働省の労働基準局安全衛生部安全課 建設安全対策室長 野澤 英児様 並びに 経済産業省の製造産業局 産業機械課 課長補佐 根津 正志 様から、それぞれご祝辞を頂いた。



厚生労働省
野澤 英児 様



経済産業省
根津 正志 様

4. 議長着席

事務局から「定時総会の議長は、定款第16条の定めるところにより、会長が当たる。」旨を告げ、会長が議長席についた。

5. 議事録署名人の選出

議長から、定款第20条第2項の定める議事録署名人の選出について、「議事録署名人の選出方法について、特にご意見がなければ、

新倉 恭一 理事

木村 和紀 監事

をお願いしたい。」旨を諮ったところ、本人及び全員異議がなく、全会一致で選出された。

6. 議事経過

(1) 報告事項

議長から、「これから報告する事項については、全て第7回理事会に置いて承認されたものである。」旨を告げた。

報告事項1 平成26年度事業報告の件

議長から、「平成26年度事業報告について樋口常務理事から報告させる。」旨を告げ、樋口常務理事に報告を求めた。



樋口
常務理事

樋口常務理事から、「報告事項1 平成26

年度事業報告」に基づき、報告がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等はなかった。

報告事項2 平成27年度事業計画の件

議長から、「平成27年度事業計画について樋口常務理事から説明させる。」旨を告げ、樋口常務理事に説明を求めた。

樋口常務理事から、「報告事項2 平成27年度事業計画」に基づき、説明がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等はなかった。

報告事項3 平成27年度収支予算書の件

議長から、「平成27年度収支予算書について樋口常務理事から説明させる。」旨を告げ、樋口常務理事に説明を求めた。

樋口常務理事から、「報告事項3 平成27年度収支予算書」に基づき、説明がなされた。

議長から「これらに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等はなかった。

(2) 決議事項

第1号議案 平成26年度決算報告書関係書類承認の件

議長から、「平成26年度決算報告関係書類について樋口常務理事から説明させる。」旨を告げ、樋口常務理事に説明を求めた。

樋口常務理事から、「第1号議案 平成26年度決算報告関係書類」について、主要事項の要点説明がなされた。

次いで、議長の要請により、木村監事から「監査報告書に記載されているとおり、本年5月14日に業務及び財産の状況の調査を行ったところ、平成26年度における事業報告書の内容は真実であると認められる。また、貸借対照表、正味財産増減計算書、付属明細書及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、財産状況を正しく示していると認める。」旨の監査報告が行われた。

ここで議長から「これらに対する質問・意見をお願いしたい。」旨を諮ったが特に意見はなく、「特に質問、意見がなければ、第1号議案の平成26年度決算報告関係書類について事務局説明のとおり承認することに異議ないか。」の旨を諮ったが、特になく、全会一致で承認された。

第2号議案 役員の改選に関する件

議長から、「役員の任期は2年であり、本年は改選の年ではありませんが、所属会社の人事異動等に伴い4名の理事の方から本総会をもって辞任したい旨の申し出が出されている。理事の定員は定款上35名から40名以内となっており、任期途中で役員の辞任等の事由が生じた場合を考慮して40名の理事を確保したいと考えている。したがって、本総会において欠員の生じる理事の補充選任を行うこととする。それでは本件について、樋口常務理事から説明させる。」旨を告げ、樋口常務理事に説明を求めた。

樋口常務理事から、第2号議案の「補充理

事候補名簿」に基づき、主要事項の要点説明がなされた。

議長から、「これに関する質問、意見をお願いしたい。」旨を諮ったが、特に質問、意見はなく「特に、質問、意見がなければ、定款第18条第3項の定めるところにより、補充理事候補者として一人ずつお諮りすることとする。」旨を告げ、補充理事候補者4名の選任について一人ずつ諮ったところ、補充理事候補者全員の選任が全会一致で承認され、下記のとおり可決確定した。

理事 辻本 敏夫

理事 国清 嘉人

理事 塩釜 達男

理事 森野 良幸

なお、被選任者においては、席上その就任を承諾した。

ここで、議長から、今回 辞任された理事の方には、副会長1名が含まれているため、定款第22条第2項の定めにより、理事会の決議によって理事の中から選定（互選）するため、別室にて臨時理事会を開催するので、その間 総会を暫時休憩とする旨を告げた。

（この間、別室で臨時理事会が開催され、定款第22条第2項の定めに基づく副会長の選定が行われた。）

議長から、議事再開を告げた後、事務局から「ただ今別室にて開催された臨時理事会において、定款第22条第2項の定めに基づく

理事会の決議により、副会長が選定された。」旨の報告がなされ、事務局に新しい「役員名簿」を配布させ、その説明を求めた。

事務局から、「副会長には、新居 康昭理事が選定された。」旨の説明がなされた。

議長から、「以上をもって、本定時総会の議事を終了した。」旨を告げた。

7. 会長就任挨拶

吉識会長から、就任の挨拶があった。

8. 平成27年通年表彰

総会の審議終了後、顕彰規程に基づく平成27年の通年表彰の企業賞及び特別功績賞について表彰式が行われ、吉識会長から「企業賞」（2社）及び「特別功績賞」（2名）の方々に対し、それぞれ表彰状と副賞が授与された。受賞された方々は、誠におめでとうございました。

（平成27年通年表彰のうち支部総会にて表彰された功績賞及び技能賞他受賞者全員の名簿を本記事32頁に掲載しております。）

● 企業賞（2事業所）

- ・(株)アイチコーポレーション 東北中央カスタマーサービスセンター
[宮城県支部]
- ・トヨタL&F中部(株) 四日市営業
[三重県支部]



企業賞
(株)アイチコーポレーション
東北中央CSC
代表者：田原 直樹氏



企業賞
トヨタL&F中部(株)
四日市営業所
代表者：佐藤 達男氏

● 特別功績賞（2名）

- ・妻神 武光 川村工業(株)
[青森県支部]
- ・兼田 章夫 コマツ石川(株)
[石川県支部]



特別功績賞
川村工業(株)
妻神 武光氏



特別功績賞
コマツ石川(株)
兼田 章夫氏

9. 閉会

事務局から「以上をもって、第4回定時総会は、全ての次第を終了した。」旨を告げ閉会した。

報告事項 1

平成26年度事業報告

※ () 内数字は、前年度実績

平成26年度の当協会の事業は、建設荷役車両に係る特自検の普及・定着による労働災害の防止を最重点として、次により展開した。

1 事業活動の積極的推進

(1) 建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着

事業場における建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及、定着を図るため、特定自主検査巡回指導員制度の普及促進、特定自主検査強調月間の展開等を積極的に推進した。

ア 検査済標章の管理の徹底

平成26年4月から平成27年3月の間に次のとおり特定自主検査済標章等を頒布した。また、アタッチメント出荷シールを新規作成し、アタッチメント検査済シールとともに周知に努め、頒布した。

① 特定自主検査済標章	合計	1,821,237枚	(1,802,278枚)
a 検査業者用		1,247,636枚	(1,250,315枚)
b 事業内用		573,601枚	(551,963枚)
② 定期自主検査済標章		87,976枚	(77,861枚)
③ 出荷標章	合計	203,490枚	(209,046枚)
a 特定自主検査用		202,401枚	(207,857枚)
b 定期自主検査用		1,089枚	(1,189枚)
④ アタッチメント検査済シール	合計	93,106枚	(106,638枚)
a アタッチメント検査済シール	大	32,814枚	(46,400枚)
b アタッチメント検査済シール	小	60,292枚	(60,238枚)
⑤ アタッチメント出荷シール		9,832枚	
⑥ 特定自主検査記録表		224,648冊	(216,381冊)

イ 検査・記録表の普及促進

特定自主検査記録簿及び特定自主検査台帳を下記の部数頒布し、検査・整備記録の普及促進を図った。

① 特定自主検査記録簿	2,299部	(2,530部)
② 特定自主検査台帳（検査業）	1,915部	(1,995部)
③ 特定自主検査台帳（事業内）	1,126部	(1,079部)

ウ 特定自主検査の実施体制及びその管理体制の整備・促進

(ア) 「特定自主検査登録検査業者必携」、「特定自主検査関係法令・通達集」、「特定自主検査業務マニュアル」及び「特定自主検査に関するQ & A」を下記数頒布し、実施体制及びその管理体制の整備、促進を図った。

① 特定自主検査登録検査業者必携	386冊	(204冊)
② 特定自主検査関係法令・通達集	4,825冊	(3,853冊)
③ 特定自主検査業務マニュアル（検査業）	380冊	(303冊)
④ 特定自主検査業務マニュアル（事業内）	567冊	(345冊)
⑤ 特定自主検査に関するQ & A	386冊	(172冊)

(イ) 「特定自主検査業務点検表〔検査業者用及び事業内用〕の解説」を巡回指導や強調月間等で頒布し、適正な特定自主検査の定着を図った。

① 「特定自主検査業務点検表〔検査業者用〕の解説」	5,500枚	(15,000枚)
---------------------------	--------	-----------

- ② 「特定自主検査業務点検表〔事業内用〕の解説」 7,300枚 (15,000枚)
- (ウ) 「特定自主検査に関するQ & A」及び「特定自主検査業務マニュアル(事業内)」の改訂を行い、それぞれ1,000部作成し、適正な特定自主検査の周知に努めた。
- エ 特定自主検査巡回指導員制度の普及促進と巡回指導のレベルの向上
- (ア) 新任巡回指導員研修の実施 開催回数2回 受講者31名
- (イ) 「巡回指導活性化意見交換会」を開催し、現場の意見を収集した。開催支部 3支部
- オ 「特定自主検査強調月間」の展開
- ① 強調月間に合わせ、各種リーフレット、ステッカー、のぼり、業務点検表及びその解説等を作成し会員、関係機関等に配布した。
- | | |
|----------------|---------------------|
| a 特自検リーフレット | 402,000枚 (423,000枚) |
| b 強調月間リーフレット | 170,000枚 (168,000枚) |
| c 特自検ポスター | 16,000枚 (16,000枚) |
| d 強調月間用「ステッカー」 | 22,500枚 (11,450枚) |
| e 業務点検表(検査業者用) | 6,200枚 (15,000枚) |
| f 業務点検表(事業内用) | 8,900枚 (15,000枚) |
- ② 所轄労働局、労働基準監督署の指導を得て、巡回指導員等延べ695名により1,929事業場の巡回指導を実施した。
- (2) 登録教習機関の適正な運用
- ア 登録教習機関による各種技能講習を下記のように実施した。
- | | |
|--------|-----------------|
| a 支部数 | 19支部 (19支部) |
| b 実施回数 | 164回 (156回) |
| c 受講者数 | 3,977名 (3,662名) |
- イ 登録教習機関となっている支部に対し、計画どおり内部監査・指導を実施した。
- 監査実施支部数 6支部 (7支部)
- (3) 検査員(者)養成研修・安全衛生教育等の充実
- 特定自主検査に係る講師養成研修、検査員(者)研修、能力向上教育等を計画的に実施した。
- ア 検査者資格取得研修の充実及び計画的実施の促進
- (ア) 検査資格者の養成
- ① 検査員(者)研修修了証の発行件数
- | | |
|----------|-----------------|
| a 事業内検査者 | 1,047件 (768件) |
| b 検査業検査者 | 1,951件 (1,879件) |
- ② 事業内検査者研修
- | | |
|--------|---------------|
| a 実施回数 | 71回 (61回) |
| b 受講者数 | 1,153名 (949名) |
- ③ 検査業者検査員研修
- | | |
|--------|-----------------|
| a 実施回数 | 141回 (130回) |
| b 受講者数 | 2,110名 (2,043名) |
- (イ) 指導書の改訂
- 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用)及び車両系建設機械(締固め用)の資格取得研修及び能力向上教育の指導書を改訂した。
- (ウ) 研修用スライド(パワーポイント)の制作
- | | |
|----------|----|
| ① 資格取得研修 | 13 |
| ② 能力向上教育 | 7 |

- ③ 安全教育 2
- (エ) 検査業者検査員研修機関の内部監査実施
 監査実施支部 15支部 (14支部)
- イ 能力向上教育等の充実及び計画的実施の促進
- (ア) 能力向上教育等の実施
- ① 能力向上教育
- a 実施回数 115回 (112回)
- b 受講者数 2,908名 (2,699名)
- ② 実務研修
- a 実施回数 91回 (224回)
- b 受講者数 1,631名 (7,856名)
- 前年度は新たに特定自主検査の対象となった解体用機械に係る実務研修を全国各支部で行いその実績が大きく膨らんだ。
- ③ 安全教育
- a 実施回数 59回 (48回)
- b 受講者数 1,386名 (1,124名)
- ウ 研修講師研修会の実施
- ① 新任研修講師の研修
- a 開催回数 2回 (2回)
- b 受講者数 31名 (30名)
- ② 「建機付属クレーン部分の安全教育」の講師養成研修
- a 開催回数 2回
- b 受講者数 30名
- ③ ベテラン講師交流・研修会
- a 開催回数 1回
- b 受講者数 69名
- (4) 検査・整備技術の向上
- 建設荷役車両の検査・整備技術の向上に必要な技術資料、情報等を収集し提供するとともに、建設荷役車両の安全に関する知識の普及促進を図った。
- また、検査・整備関連考案技術の募集・評価・公表を行った。
- ア 検査・整備技術資料の整備・充実
- (ア) 特定自主検査者資格取得研修教材「特定自主検査マニュアル」の改訂を行った。
- ① 上部旋回体・下部走行体
- ② 油圧装置
- ③ ジブリーダー、ワイヤロープ
- ④ 検査機器
- ⑤ 特定自主検査と補修
- (イ) 検査整備基準値表の改訂を行った。
- ① 高所作業車検査整備基準値表
- ② フォークリフト検査整備基準値表
- ③ 締固め用機械検査整備基準値表
- (ウ) 今年度改訂したマニュアルの改訂内容について、年度初、事前に研修講師から意見要望を集めた。
- イ 検査・整備技術情報の調査推進

(ア) 検査・整備技術に関する技術情報を「機関誌」に掲載した。

新しい製品、装置及び部品に関するもの 30件

(イ) 機関誌の「技術解説」をメーカー会員に依頼し掲載した。

ウ 建設荷役車両の安全向上に関する知識の普及促進

記録表の改訂を行った。

① 油圧式共通機体

② 機械式共通機体

③ ジブ・リーダー、ワイヤロープ

エ 行政施策への対応

(ア) 硬質地盤油圧式くい圧入機及び分離型せん孔機の定期自主検査指針（素案）を作成した。

(イ) 車両系建設機械の月例点検検査指針（素案）を作成した。

オ 検査・整備関連「考案賞」を募集し、評価した。

① 応募数 28件 (19件)

② 結果

a 金賞 1件 (1件)

b 銀賞 3件 (2件)

c 努力賞 3件 (4件)

(5) 検査・整備の基盤強化

ア リスクアセスメント等の勧奨活動の実施

5 S、K Y、リスクアセスメントの各活動の方法を協会本部担当者が出張講義等により解説する関係セミナーを10開催地にて実施した。さらに、支部内でのセミナー等における講師、会員等の情報把握、相談・アドバイス等、勧奨活動につき各支部が独自に推進可能となることをねらい、支部内指導者養成研修会を3回開催した。

〈関係セミナー〉

① 広島県 ② 山梨県 ③ 鹿児島県 ④ 岡山県 ⑤ 群馬県 ⑥ 滋賀県 ⑦ 愛媛県 ⑧ 佐賀県

⑨ 鳥根県 ⑩ 富山県

〈本年度開催した支部内指導者養成研修会（実施場所：協会本部）〉

第四回実施日：平成26年8月28日～29日（2日間、延べ10時間）

第五回実施日：平成26年11月20日～21日（ 同上 ）

第六回実施日：平成26年11月27日～28日（ 同上 ）

参加支部数：合計27支部（累計42支部）

参加者数：合計36名（累計71名）

イ リスクアセスメント勧奨活動に関する支部宛てアンケートの実施

過去3年間の支部内のリスクアセスメント等勧奨活動に関わる実態調査と問題点の収集のため、下記2件のアンケート調査を実施した。

(ア) 支部内指導者養成研修派遣実績支部へ教育活動実態調査（H26/6実施）

(イ) 全支部事務局長へ支部活動実態・導入企業実態・意見収集調査（H26/8実施）

ウ 行政施策等Q & A集改訂版の作成

税制、セーフティネット保証、融資、助成、支援などについて内容の見直しを行うとともに、本年度も、「税制関連施策」「中小企業支援施策」「震災対策関連施策」の3編に分け解説し活用の便を図った。

エ 情報の提供

周知すべき国の中小企業施策等を機関誌に2回掲載した。

(6) 広報活動の推進

機関誌・ポスター・リーフレット等のPR資料、ホームページ及びマスメディア等により、特定自主検査制度の普及・定着化を図るための適切な情報をタイムリーに公開・提供した。

ア 特自検PR資料の作成と配布

(ア) 特自検PR資料の見直し改訂と配布

① ポスター、リーフレット、ステッカー等の制作・配布

a 平成26年特自検強調月間用リーフレット・9月初旬配布 170,000枚 (168,000枚)

b 平成26年特自検強調月間用ステッカー

● A4判横長1/2サイズ……………9月初旬配布 22,500枚 (11,450枚)

※ 従来の粘着タイプの代りに、新たに吸着タイプのものとし、表示を年間使用できるものに変更した。

c 平成26年度強調月間用有償のぼり……………9月初旬配布 537枚 (365枚)

d 平成27年度特自検年間ポスター……………12月初旬配布 16,000枚 (16,000枚)

e 平成27年特自検年間リーフレット……………12月初旬配布 402,000枚 (405,000枚)

② 特自検PR用のノベルティ・グッズの制作

協会マスコットキャラクター「とくじけんくん」フィギアを200個制作し、各支部へ配布した。

(イ) 協賛団体の行事、各種会議等の機会を通じ、リーフレット等の特自検PR資料を配布し、特自検の普及促進を図った。

平成26年版年間リーフレットを5団体……………10,000枚配布

イ 機関誌に関するニーズの把握及び掲載内容の充実

(ア) 機関誌モニターアンケート調査を実施し、ニーズの把握と調査結果のフィードバックを行った。

(イ) 機関誌のコラム・記事について

① 平成26年7月号(212号)より「品質・安全講座」の新シリーズ「ヒューマンファクターズシリーズ」として「何故ヒューマンエラーが起きるのか?～どう予防するか」の連載を開始した。

② 「製品紹介」のコーナーの充実を図るために、情報提供者として建設機械・荷役運搬機械メーカー3社を新たに追加した。

③ 「支部だより」のコーナーの充実を図るために、支部が独自に実施した講習会・講演会等の事業について紹介記事を掲載した。

ウ 情報発信の充実

(ア) ホームページの充実と最新情報の提供

アクセス件数を把握し、内容の見直しを行い掲載記事(イラスト災害事例等)を追加した。

(イ) 特自検強調月間のPR活動

① 中災防、建災防、港湾災防、林災防、労働調査会等の刊行物を利用した特自検のPRを実施した。

② 「建設労務安全」(労働調査会発行)2014年11月号に特自検強調月間の特集記事を掲載した。

③ 業界向け新聞・雑誌等へのニュースリリース配信先・配信記事内容並びに時期について検討した。

2 組織基盤の整備・充実

(1) 新公益法人移行後における的確な運営

ア 定款に基づき、理事会及び総会の的確な運営を図った。

イ 組織の充実

a 公認会計士による支部監査 10支部 (10支部)

b 職員による内部監査 4支部 (10支部)

(2) コンプライアンスの確立

ハラスメントに係る相談体制及び内部通報制度の的確な運用を図り、コンプライアンスの徹底を図った。

(3) 組織体制の整備

会員の加入促進を図るとともに、「業務統合管理システム」の適切な運用を図った。

ア 入会の促進による組織の充実等

① 会員総数（平成27年3月末現在）

a 正会員

製造業	26社	(	26社)
建設業	293社	(	293社)
荷役業等	80社	(	84社)
製造工業等	48社	(	47社)
リース・レンタル業	638社	(	624社)
検査・整備業	3,054社	(	3,070社)
その他	187社	(	185社)
小計	4,326社	(	4,329社)

b 賛助会員

関係団体	18団体	(	17団体)
------	------	---	-------

c 会員総数	4,344社	(	4,346社)
--------	--------	---	---------

② 入退会状況

a 新規入会	75社	(	77社)
--------	-----	---	------

b 退会	77社	(	78社)
------	-----	---	------

イ 職員研修等の充実

公益法人会計研修への参加	延べ3名	(	2名)
--------------	------	---	-----

新公益法人制度に係る研修への参加	延べ1名	(	1名)
------------------	------	---	-----

(4) 支部活動の推進

ア 本・支部間の連携の強化

① 支部の推薦に基づく企業賞等の表彰の実施

② 新任支部事務局長等研修会議の開催	10支部	10名	(	8名)
--------------------	------	-----	---	-----

イ 支部活動の促進

小規模支部等に対する助成	23支部	(	21支部)
--------------	------	---	-------

(5) 行政機関等との連携

関係行政機関等との連携を図るとともに、関係団体等の行う安全衛生活動等に積極的に参加した。

(6) 情報の公開

必要な情報をインターネット等により公開した。

3 会議等の開催

(1) 会議

ア 第3回定時総会

① 開催日及び場所

平成26年6月13日 ホテル グランドパレス

② 報告事項

a 平成25年度事業報告

b 平成26年度事業計画書

c 平成26年度収支予算書

③ 決議事項

- a 平成25年度決算報告
- b 役員の改選に関する件
- ④ 定時総会終了後顕彰規程に基づく通年表彰
 - a 企業賞 7社 (7社)
 - b 特別功績賞 1名 (1名)
 - c 功績賞 42名 (39名)
 - d 技能賞 80名 (80名)
 - e 考案賞 金賞 1件 (0件)
 - 銀賞 2件 (2件)
 - 努力賞 4件 (4件)
- イ 第5回理事会
 - ① 開催日及び場所 平成26年5月21日 ホテルグランドパレス
 - ② 報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
 - ③ 決議事項
 - a 会員の承認について
 - b 平成25年度事業報告及び付属明細書承認の件
 - c 平成25年度決算報告関係書類承認の件
 - d 第3回定時総会の開催及び提出議案承認の件
 - e 臨時理事会の開催に関する件
- ウ 第6回理事会
 - ① 開催日及び場所 平成27年3月13日 ホテルグランドパレス
 - ② 報告事項
 - a 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
 - b 平成27年通年表彰被表彰者の決定について
 - c 任期満了に伴う次期運営幹事の決定について
 - ③ 決議事項
 - a 平成27年度事業計画書承認の件
 - b 平成27年度行事予定承認の件
 - c 平成27年度収支予算書承認の件
- エ 運営幹事会
 - ① 開催回数等 第7回から第9回まで 3回開催
 - ② 意見交換事項 協会の事業運営に関する事項
- オ 全国支部長会議
 - ① 開催日及び場所 平成27年1月22日 ホテルグランドパレス
 - ② 意見交換事項等
 - a 協会現況報告
 - b 平成27年度事業計画（素案）
 - c 平成27年度行事予定（案）
 - ③ 講演 「職場におけるメンタルヘルス対策」
- カ ブロック別支部長会議
 - ① 開催日及び場所
 - a 東海・北陸ブロック 平成26年9月22日 協会会議室
 - b 中国・四国ブロック 平成26年10月8日 日本教育会館
 - c 近畿ブロック 平成26年10月17日 日本教育会館
 - d 北海道・東北ブロック 平成26年11月18日 協会会議室
 - e 九州・沖縄ブロック 平成27年1月22日 ホテルグランドパレス
 - ② 議題 支部運営に関する課題等
- キ 全国支部事務局長会議

- ① 開催日及び場所 平成27年1月23日 ホテルグランドパレス
- ② 議 題 平成27年度の事業運営に関する課題等

ク 支部職員研修会議

- ① 開催日及び場所 平成26年10月2日、3日 ホテルグランドパレス
- ② 研修内容 協会業務全般に関する事項等

ケ 新任支部事務局長等研修会議

- ① 開催日及び場所 平成26年6月26日～27日 協会会議室
- ② 研修内容 協会業務全般に関する事項等

(2) 常設委員会等活動

委員会活動は、上記「1 事業活動の積極的推進」に関し、それぞれ次の関係委員会において、慎重な検討が行われた。

常設委員会

特自検委員会	4回開催
検査・整備技術委員会	4回開催
研修委員会	4回開催
広報委員会	9回開催

報告事項2

平成27年度事業計画

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会は、平成24年4月1日より公益認定を受け、会員の皆様方のご協力のもと、建設荷役車両の性能の保持向上とその使用に関する安全の確保を図り、もって労働災害の防止に寄与することを目的とし、順調に事業活動を行っている。

労働災害の発生状況を見ると、死傷災害は全産業において長期的には減少傾向にあるが、平成26年の労働災害の発生状況は、平成27年2月の速報値によると、死亡災害は1,004人、前年同期比プラス17人（1.7%増）、休業4日以上死傷災害は113,972人、前年同期比プラス1,132人（1.0%増）とそれぞれ増加している。

こうした中、建設荷役車両による労働災害は長期的には減少しているものの依然として発生しており、労働安全衛生法に基づく定期（特定）自主検査の円滑な推進により建設荷役車両の「災害ゼロ」を目指す当協会にとって、看過できない状況にある。

このような状況を踏まえ、平成27年度の当協会の事業計画は、前年度に引き続き、景気や業界動向に留意し労働災害の防止を目的として、以下により各種事業を本部・支部一体化の下に展開するものとする。

1 事業活動の積極的推進

(1) 建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着

特定自主検査強調月間の展開等を積極的に推進するとともに、特定自主検査巡回指導員制度の周知徹底とそのレベル向上に努め、その活用を促進する。

(2) 登録教習機関の適正な運営

登録教習機関として、登録支部に対し計画的に内部監査・指導を実施する。

(3) 検査者養成研修、安全衛生教育の充実

特定自主検査者（員）の資格取得研修、能力向上教育等を計画的に実施する。

また、新たな研修講師を養成すると共に、研修講師の交流・研修会を通じて研修・教育レベルの向上を図る。

(4) 検査・整備技術の向上

定期（特定）自主検査者の検査・整備技術の向上に必要な技術資料、情報等を収集し提供するとともに

に、建設荷役車両の安全に関する知識の普及促進を図る。

また、検査・整備関連考案技術の募集、評価及び公表を行う。

(5) リスクアセスメント等の導入

検査・整備の現場における労働災害防止のために、リスクアセスメント等の導入を推進する。

(6) 広報活動の推進

機関誌、ポスター・リーフレット等のPR資料、ホームページ等により、特定自主検査制度の普及・定着化を図るために適切な情報をタイムリーに公開・提供する。

(7) 行政施策への対応

新たな規制対象となる車両系建設機械等に係る行政施策へ適切に対応する。

2 組織の円滑な運営

(1) 新公益法人移行後における的確な運営

定款に基づく法人の的確な運営を図る。

(2) コンプライアンスの確立

ハラスメントに係る相談体制及び内部通報制度の的確な運用を図り、もってコンプライアンスの徹底を図る。

(3) 組織体制の整備

会員の加入を促進するとともに、「業務統合管理システム」の的確な運用を図る。

(4) 支部活動の推進

引き続き本部・支部間の連携を密にし、小規模支部等に対する助成を行う等し、支部活動の活性化を図る。

また、支部の行う研修・教育等の適切な運用を図る。

(5) 関係行政機関等との連携

関係行政機関等との連携を図るとともに、関係団体との連携を密にし安全衛生活動等を積極的に行う。

(6) 情報の公開

必要な情報をインターネット等により公開する。

3 会議等の開催

(1) 会議の開催

定時総会（1回）、理事会（2回）、運営幹事会（原則3回）、全国支部長会議（1回）、全国支部事務局長会議（1回）、ブロック別支部長会議（延べ6回）、全国支部監事研修会議（1回）、新任支部事務局長等研修会議（適宜）、支部職員研修会議（1回）を開催する。

(2) 常設委員会等の開催

常設委員会は、年間を通じて開催する。また、必要に応じて、特設委員会の設置・開催及び常設委員会のもとに小委員会を設置・開催し、効率的な業務運営に資する。

4 対策の推進

上記1から3までに掲げる事業を次のように具体化し、総合的に推進する。

平成27年度事業計画具体的実施事項

(注) ____は、新規事業を示す。

事業実施項目	具体的実施事項	
	本 部	支 部
1 事業活動の積極的推進		
(1) 建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着 ア 検査済標章等の管理の徹底	「標章の使い方から管理まで」の小冊子や「年間リーフレット」等を活用して、検査済標章等の普及と管理の徹底を図る。 <u>なお、「アタッチメント出荷シール」の普及及び定着に留意する。</u>	
イ 検査・整備記録の普及促進	特定自主検査記録簿及び特定自主検査台帳の普及と的確な記録・管理の徹底を図る。	
ウ 特定自主検査の実施体制及びその管理体制の整備、促進	(ア) あらゆる機会を通じ、次の各書籍及び資料等を活用して、特定自主検査の適正な実施促進を図る。 ① 「特定自主検査登録検査業者必携」 ② 「特定自主検査関係法令・通達集」 ③ 「特定自主検査業務マニュアル（検査業、事業内用）」 ④ 「特定自主検査に関するQ & A」 ⑤ 「特定自主検査業務点検表」 ⑥ 「特定自主検査業務点検表の解説」 (イ) 事業内検査「特定自主検査管理セミナー」及び検査業検査「特定自主検査管理者セミナー」の開催を促進する。 <u>上記両セミナーについて統合を検討する。</u> (ウ) 標章頒布時等に活用できる窓口資料を開発・検討する。 <u>作成した窓口資料を提供する。</u>	
エ 特定自主検査巡回指導員制度の普及促進と巡回指導のレベルの向上	(ア) 巡回指導員制度の周知徹底 (イ) 新任巡回指導員の集合教育を本部において2回開催する。 (ウ) <u>巡回指導活性化のため、特自検委員会委員と巡回指導員等による「意見交換会」を適宜開催する。</u> <u>(開催場所検討中)</u>	(イ) 事業内検査「特定自主検査管理セミナー」及び検査業検査「特定自主検査管理者セミナー」を引続き実施する。 <u>セミナーの統合について、意見の収集に協力する。</u> (ウ) 支部独自資料の提供及び要望を提出する。 <u>提供された資料を活用する。</u> (ア) 巡回指導員による巡回指導を積極的に実施する。 (イ) 新任巡回指導員を本部の集合教育へ派遣する。 (ウ) <u>「意見交換会」の開催に協力する。</u>
オ 「特定自主検査強調月間」の展開	「特定自主検査強調月間」(11月)の運動を全国一斉に、効果的に展開する。	
(2) 登録教習機関の適正な運営	登録教習機関として登録支部(19支部)に対し、計画的に内部監査・指導を実施する。	(ア) 登録教習機関として適正な運営を図る。 (イ) 支部における内部監査を実施する。

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
(3) 検査者養成研修、安全衛生教育の充実 ア 資格取得研修の充実及び計画的実施の促進	(ア) 資格取得研修の年間計画を機関誌、HPに広報する。	(ア) 資格取得研修の年間計画を策定し報告する。
	(イ) 検査員研修の監査を行う。	(イ) 監査に協力する。
	(ウ) <u>車両系建設機械（基礎工事用）の指導書・スライド等の見直しを行う。</u>	
	(エ) <u>検査実習のあり方の検討を行う。</u>	(エ) <u>調査等に協力する。</u>
イ 能力向上教育、実務研修、安全教育（以下「能力向上教育等」という。）の充実及び計画的実行	(ア) 能力向上教育等の年間計画を機関誌・HPに広報する。	(ア) 能力向上教育等の年間計画を策定し本部へ報告する。
	(イ) <u>実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」の指導書等を作成する。</u>	(イ) <u>実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」を適宜開催する。</u>
	(ウ) <u>「オーガー併用くい圧入機（仮称）」及び「分離型せん孔機（仮称）」の特定自主検査に係る実務研修を開催する。</u>	(ウ) <u>受講者を募集し、派遣する。</u>
ウ 研修講師の養成・レベル向上	(ア) 新任講師研修を実施する。	(ア) 新任講師を派遣する。
	(イ) 「ベテラン講師交流・研修会」を開催し、研修・教育のレベル向上を図る。	(イ) ベテラン研修講師を派遣する。
	(ウ) <u>実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」の講師研修を開催する。</u>	(ウ) <u>実務研修の講師候補を派遣する。</u>
(4) 検査・整備技術の向上 ア 検査・整備技術資料の整備・充実	(ア) 特自検マニュアル及び能力向上教育テキストの同時改訂を行う。 ① 特自検マニュアル（ <u>コンクリートポンプ車</u> ） ② 特自検マニュアル（ <u>高所作業車</u> ） ③ 特自検マニュアル（ <u>フォークリフト</u> ） ④ 能力向上教育テキスト（ <u>コンクリートポンプ車</u> ） ⑤ 能力向上教育テキスト（ <u>高所作業車</u> ） ⑥ 能力向上教育テキスト（ <u>フォークリフト</u> ） なお、テキストの改訂にあたっては、新しい装置・技術の解説、新製品の情報及び災害予知訓練シート等を新たに追加する。	

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
	(イ) <u>特定自主検査記録表記入要領の改訂を行う。</u>	
	(ウ) <u>検査整備基準値表（コンクリートポンプ車）の改訂を行う。</u>	
	(エ) 今年度改訂するマニュアル等の改訂内容について年度始め、事前に意見要望を集める。	(エ) 研修講師から意見等の収集作業に協力する。
イ 検査・整備技術情報の調査推進	(ア) 次の情報を収集し「機関誌」に掲載する。 ① 新しい製品、機構及び部品に関するもの ② 検査、整備に関するもの ③ 検査機器、技術に関するもの	
	(イ) 機関誌の「技術解説」をメーカーに依頼し毎号掲載する。	
ウ 建設荷役車両の安全向上に関する知識の普及促進	記録表の新規作成 ① <u>オーガー併用くい圧入機（仮称）</u> ② <u>分離型せん孔機（仮称）</u>	
エ 行政施策への対応	(ア) <u>オーガー併用くい圧入機（仮称）及び分離型せん孔機（仮称）の特自検マニュアルを作成する。</u> (イ) <u>車両系建設機械の月例検査マニュアル、記録表を作成する。</u>	
オ 検査・整備関連考案情報の募集、評価及び公表	「考案賞」対象考案の募集、評価及び公表を行う。	
(5) リスクアセスメント等の導入 検査・整備業の事業場におけるリスクアセスメント等の導入の推進	<u>外部のコンサルタントを活用し、検査・整備業の小規模事業場向けのマニュアルを開発する。</u> <u>開発のため、会員事業場の実態調査を行うとともに、マニュアル（案）を用いてトライアルを行う。</u>	<u>実態調査事業場を選定する。（全国で4ヶ所程度）</u> <u>トライアルを行う「モデル事業場」（全国で4ヶ所程度）を選定するとともに、支部内指導者とコンサルタントが事業場へ導入指導を行う。</u>
(6) 広報活動の推進 ア 特自検P R資料の制作と活用	特自検P R資料の見直しと活用 ● 年間ポスター、年間リーフレット等の制作 ● 強調月間P R資料の作成	
イ 機関誌の内容の充実	(ア) 機関誌綴込みアンケートを引続き実施し、ニーズの把握と結果のフィードバックを行う。	

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
	(イ) 「品質・安全講座」の新しい題材を検討する。 (ウ) 「製品紹介」コーナーの充実を図るため、発信元（建設機械及び荷役運搬機械メーカー）を増やす。 (エ) 「支部だより」コーナーの充実 ● 支部が独自に実施している事業（講演会、講習会等）や地域の特色（伝統行事、社会習慣、自然環境等）を紹介する記事を掲載する。	(エ) 支部独自事業や地域の特色等の情報を提供する。
ウ 情報発信の充実	特自検強調月間のPR ● ニュースリリース配信先（業界向け新聞・雑誌等）、記事内容、広告掲載及び時期等の見直しを行う。 ● 特自検関連企業に対して、ホームページへの強調月間のバナー貼付の依頼を検討する。 ● 特自検PR用アイテム（ノベルティグッズ）の検討	
2 組織の円滑な運営		
(1) 新公益法人移行後における的確な運営		
ア 法人の的確な運営	定款に基づき理事会、総会の的確な運営を行う。	支部規約に基づき支部理事会、支部総会の的確な運営を行う。
イ 組織の充実	(ア) 事務局の組織体制及び業務処理体制の整備・充実に努める。 (イ) 会計処理の基準となる各種規程や運用基準等の見直しを実施し、手引き等の整備を図る。 (ウ) 会務及び会計経理を監査事項とした内部職員及び公認会計士による監査・指導を計画的に実施する。	
ウ コンプライアンスの遵守	(ア) ハラスメント防止体制の適正な運用を図る。 (イ) 内部通報制度の適正な運用を図る。 (ウ) ハラスメント等の相談コーナー及び内部通報制度に基づく相談等に対する対応委員会の適正な運営を図る。	
エ 本部役員と支部長が一体となった法人運営	メール等による直接的な連絡網を整備することにより、本部役員と支部長が情報交換を密にした法人運営を行う。	
(2) 組織体制の整備 入会の促進による組織の充実等	未加入の検査業者、事業内検査事業者等の入会を促進する。	
(3) 支部活動の推進		
ア 本・支部間の連携の強化	顕彰制度を円滑に運営する。	顕彰規程に基づき適格者の推薦を行う。

事業実施項目	具体的実施事項	
	本部	支部
イ 支部活動の促進	巡回指導の促進、標章等頒布の促進、研修の実施、本・支部連携に係わる会議の開催、特別事業の実施、小規模支部等に対する助成を行う。	支部助成制度を活用し円滑な業務の推進を図る。
(4) 関係行政機関等との連携 関係行政機関等との連携の強化	関係行政機関及び関係団体と連携を図る。	
(5) 情報の公開 インターネットによるディスクロー ジャーへの対応	最新の業務及び財務等に関する資料をインターネット等で公開する。	
3 会議等の開催		
(1) 会議の開催		
ア 定時総会の開催 (年1回)	(ア) 第4回定時総会 平成27年6月12日開催予定	(イ) 支部定時総会の開催
イ 理事会の開催 (年2回)	(ア) 第7回理事会 平成27年5月21日開催予定 (イ) 第8回理事会 平成28年3月11日開催予定	(ア) 支部理事会の開催
ウ 運営幹事会の開催 (年3回)	第10回運営幹事会 平成27年5月12日開催予定 このほか平成28年3月までに 2回開催予定	
エ 全国支部長会議の開催	平成28年1月28日開催予定	
オ 全国支部事務局長会議の開催 (年1回)	平成28年1月29日開催予定	
カ ブロック別支部長会議の開催 (延べ6回)	平成27年9月～10月開催予定（開催予定地 検討中）	
キ <u>全国支部監事研修会議の開催</u> (年1回)	<u>平成27年10月頃予定（日程未定）（開催予定地 東京）</u>	
ク 新任事務局長等研修会議の開催 (適宜)	平成27年6月25日～26日開催予定 その他必要に応じ開催する。	
ケ 支部職員研修会議の開催 (年1回)	平成27年10月1日～2日開催予定	
(2) 常設委員会等活動 上記1の「事業活動の積極的推進」 に関し、右記の常設委員会を開催	特自検委員会 検査・整備技術委員会 研修委員会 広報委員会 で検討する。	

報告事項3

平成27年度収支予算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

損益ベース

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
受収入会金	3,760	3,760	0
受取会費	260,960	261,080	△ 120
事業収益	1,211,510	1,204,066	7,444
出版物頒布収益	147,731	139,890	7,841
検査者研修収益	238,039	239,230	△ 1,191
検査指導収益	701,713	697,300	4,413
運転技能講習収益	107,778	112,471	△ 4,693
梱包手数料収益	10,238	9,615	623
その他物品収益	6,011	5,560	451
雑収益	14,747	14,583	164
【経常収益計】	1,490,977	1,483,489	7,488
(2)経常費用			
事業費	281,226	285,949	△ 4,723
出版物費	42,624	41,044	1,580
検査者研修費	97,774	98,305	△ 531
検査済標章費	29,280	23,026	6,254
運転技能講習費	66,470	73,577	△ 7,107
その他講習費	9,286	9,353	△ 67
巡回指導費	25,618	30,116	△ 4,498
検査・整備調査振興費	3,335	3,784	△ 449
登録証銘板費	419	419	0
その他物品費	4,079	3,819	260
調査研究費	2,341	2,506	△ 165
事業管理費	920,448	909,700	10,748
管理費	297,029	297,558	△ 529
役員報酬	15,646	14,118	1,528
職員給料	56,428	59,110	△ 2,682
諸手当	135	0	135
賞与引当金繰入額	5,812	0	5,812
退職給付費用	3,534	3,599	△ 65
法定福利費	6,142	6,880	△ 738
福利厚生費	797	2,956	△ 2,159
会議費	74,311	75,052	△ 741
職員通勤費	1,564	1,632	△ 68
旅費交通費	1,950	2,089	△ 139
教育研修費	13,224	13,536	△ 312
通信運搬費	6,130	6,144	△ 14
減価償却費	4,340	7,400	△ 3,060
消耗什器備品費	2,327	2,496	△ 169

科 目	予算額	前年度予算額	増減
消耗品費	917	800	117
印刷製本費	12	96	△ 84
光熱水料費	294	304	△ 10
賃借料	4,873	5,030	△ 157
共益費	2,580	2,664	△ 84
諸会費	140	208	△ 68
諸謝金	1,550	2,240	△ 690
渉外費	62	384	△ 322
租税公課	8,669	10,484	△ 1,815
業務管理体制強化費	31,800	31,700	100
広報費	40,894	41,356	△ 462
記念事業費	6,650	800	5,850
顕彰関係諸費	5,752	5,928	△ 176
雑費	496	552	△ 56
【経常費用計】	1,498,703	1,493,207	5,496
【当期経常増減額】	△ 7,726	△ 9,718	1,992
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
【経常外収益計】	0	0	0
(2)経常外費用			
棚卸資産減耗損	5,500	4,000	1,500
【経常外費用計】	5,500	4,000	1,500
【当期経常外増減額】	△ 5,500	△ 4,000	△ 1,500
【当期一般正味財産増減額】	△ 13,226	△ 13,718	492
【当期一般正味財産期首残高】	2,368,268	2,245,361	122,907
【当期一般正味財産期末残高】	2,355,042	2,231,643	123,399
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	2,355,042	2,231,643	123,399

第 1 号議案

平成26年度決算報告

(平成26年 4 月 1 日～平成27年 3 月31日)

Ⅰ 貸借対照表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅰ 資産の部			
1. 流 動 資 産			
現金・預金	486,412,114	500,220,286	△ 13,808,172
未収会費	575,000	910,000	△ 335,000
未収入金	29,598,771	31,514,440	△ 1,915,669
前払金	2,151,533	1,575,252	576,281
立替金	55,469	0	55,469
棚卸資産	58,376,123	43,607,617	14,768,506
流動資産合計	577,169,010	577,827,595	△ 658,585

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 固 定 資 産			
特定資産	2,020,696,883	1,814,454,861	206,242,022
その他固定資産	97,655,029	112,831,078	△ 15,176,049
固定資産合計	2,118,351,912	1,927,285,939	191,065,973
資産合計	2,695,520,922	2,505,113,534	190,407,388
II 負債の部			
1. 流 動 負 債			
未払金	16,569,972	9,126,362	7,443,610
未払法人税等	361,700	433,300	△ 71,600
未払消費税等	30,352,800	10,423,700	19,929,100
前受会費	0	0	0
前受金	9,649,702	8,896,030	753,672
預り金	4,908,047	5,179,616	△ 271,569
仮受金	3,241,020	1,741,927	1,499,093
賞与引当金	42,019,388	37,712,943	4,306,445
流動負債合計	107,102,629	73,513,878	33,588,751
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	193,476,186	186,238,260	7,237,926
固定負債合計	193,476,186	186,238,260	7,237,926
負債合計	300,578,815	259,752,138	40,826,677
III 正味財産の部			
一般正味財産	2,394,942,107	2,245,361,396	149,580,711
(うち特定資産への充当額)	(1,827,226,118)	(1,629,406,997)	(197,819,121)
負債及び正味財産合計	2,695,520,922	2,505,113,534	190,407,388

II 正味財産増減計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	3,700,000	3,850,000	△ 150,000
受取会費	262,036,500	261,462,000	574,500
事業収益	1,276,810,311	1,278,370,413	△ 1,560,102
出版物頒布収益	156,391,709	146,235,295	10,156,414
検査者研修収益	255,955,095	280,184,054	△ 24,228,959
検査指導収益	722,688,410	716,372,830	6,315,580
運転技能講習収益	117,356,454	115,201,218	2,155,236
梱包手数料収益	10,897,867	10,494,499	403,368
その他物品収益	13,520,776	9,882,517	3,638,259
雑収益	17,922,745	17,180,561	742,184
経常収益計	1,560,469,556	1,560,862,974	△ 393,418

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(2) 経常費用			
事業費	271,387,216	268,719,734	2,667,482
出版物費	41,641,525	41,586,216	55,309
検査者研修費	96,705,016	97,922,121	△ 1,217,105
検査済標章費	20,720,782	20,326,925	393,857
運転技能講習費	70,323,768	70,981,634	△ 657,866
その他講習費	8,505,747	7,518,980	986,767
巡回指導費	20,145,443	19,775,853	369,590
検査・整備振興費	2,217,707	863,471	1,354,236
登録証銘板費	530,100	697,500	△ 167,400
その他物品費	9,266,551	7,315,990	1,950,561
調査研究費	1,330,577	1,731,044	△ 400,467
事業管理費	879,199,716	917,408,841	△ 38,209,125
管理費	253,429,346	281,272,193	△ 27,842,847
経常費用計	1,404,016,278	1,467,400,768	△ 63,384,490
当期経常増減額	156,453,278	93,462,206	62,991,072
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
棚卸資産減耗損	6,872,567	6,542,477	330,090
固定資産除売却損	0	81,148	△ 81,148
経常外費用計	6,872,567	6,623,625	248,942
当期経常外増減額	△ 6,872,567	△ 6,623,625	△ 248,942
当期一般正味財産増減額	149,580,711	86,838,581	62,742,130
一般正味財産期首残高	2,245,361,396	2,158,522,815	86,838,581
一般正味財産期末残高	2,394,942,107	2,245,361,396	149,580,711
Ⅱ 正味財産期末残高	2,394,942,107	2,245,361,396	149,580,711

Ⅲ 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価方法について

棚卸資産の評価方法は、移動平均原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却について

減価償却の方法は、定率法を採用している。

(3) 引当金の計上基準について

退職給付引当金は、期末要支給額を計上している。

賞与引当金は、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理方法について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	185,047,864	32,196,054	23,773,153	193,470,765
ソフトウェア等引当資産	345,967,419	0	0	345,967,419
ソフトウェア更新引当資産	50,000,000	46,000,000	0	96,000,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	0	0	559,841,396
記念事業積立資産	36,023,719	9,200,193	2,400,039	42,823,873
顕彰基金積立資産	70,000,000	120,000,000	0	190,000,000
運営安定積立資産	565,074,463	68,606,185	43,587,218	590,093,430
施設拡充積立資産	2,500,000	0	0	2,500,000
合 計	1,814,454,861	276,002,432	69,760,410	2,020,696,883

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
退職給付引当資産	193,470,765	－	0	193,470,765
ソフトウェア等引当資産	345,967,419	－	345,967,419	0
ソフトウェア更新引当資産	96,000,000	－	96,000,000	0
業務管理体制強化資産	559,841,396	－	559,841,396	0
記念事業積立資産	42,823,873	－	42,823,873	0
顕彰基金積立資産	190,000,000	－	190,000,000	0
運営安定積立資産	590,093,430	－	590,093,430	0
施設拡充積立資産	2,500,000	－	2,500,000	0
合 計	2,020,696,883	－	1,827,226,118	193,470,765

4 担保に供している資産は無い。

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	56,953,750	32,978,109	23,975,641
建 物 附 属 設 備	12,156,925	8,912,653	3,244,272
構 築 物	1,458,148	137,608	1,320,540
車 両 運 搬 具	3,442,026	3,303,083	138,943
什 器 備 品	100,352,689	90,397,357	9,955,332
ソ フ ト ウ ェ ア	266,535,899	256,429,451	10,106,448
商 標 権	1,153,400	431,177	722,223
合 計	442,052,837	392,589,438	49,463,399

6 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	37,712,943	42,019,388	37,712,943	0	42,019,388
退 職 給 付 引 当 金	186,238,260	27,871,031	20,633,105	0	193,476,186

Ⅳ 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

平成26年度決算においては、「基本財産及び特定資産の明細」と「引当金の明細」を財務諸表の注記に記載しているため、省略している。

Ⅴ 財産目録〈税抜き〉

対象期間：（第37期）平成27年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金		運転資金として	1,578,447
普通預金	三井住友銀行東京公務部ほか	運転資金として	437,758,811
郵便貯金	札幌北五条中郵便局ほか	運転資金として	5,966,551
振替預金	東京預金事務センター振替口座ほか	運転資金として	7,204,092
定期預金	三井住友銀行東京公務部ほか	運転資金として	33,904,213
未収会費	会費・入会金	公益目的事業に係る会費の未収分	575,000
未収入金	検査業検査済標章等頒布ほか	公益目的事業に係る代金の未収分	29,598,771
立替金	社会保険料	立替金分として	55,469
前払金	事務所等賃借料	前払分として	2,151,533
棚卸資産	出版物・検査済標章等	公益目的事業に供する 出版物・標章等の貯蔵品	58,376,123
【流動資産合計】			577,169,010

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
2. 固定資産			
特定資産			
退職給付引当資産	三井住友銀行東京公務部ほか	職員の退職給付に備えるため管理されている預金	193,470,765
ソフトウェア等引当資産	三井住友銀行東京公務部ほか	共用財産であり、うち81.6%は公益事業で、18.4%は管理部門の什器備品のハード又はソフトの買替等の資産取得に備えるための資産	345,967,419
ソフトウェア更新引当資産	三井住友銀行東京公務部	共用財産であり、うち81.6%は公益事業で、18.4%は管理運営に要するシステム開発費用にあてる	96,000,000
業務管理体制強化資産	三井住友銀行東京公務部ほか	システムの維持管理の費用にあてるための資産	559,841,396
記念事業積立資産	りそな銀行新都心営業部ほか	周年記念事業等を行うための資産	42,823,873
顕彰基金積立資産	みずほ銀行芝支店ほか	公益目的保有財産であり通年表彰及び周年表彰を行うための資産	190,000,000
運営安定積立資産	みずほ銀行新宿中央支店ほか	事業運営の安定化を図るための資産	590,093,430
施設拡充積立資産	常陽銀行平須支店ほか	建物および付属設備を改良又は拡充するための資産	2,500,000
【特定資産合計】			2,020,696,883
その他の固定資産			
建物	支部事務所・研修センターほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	23,975,641
建物付属設備	支部事務所内装ほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	3,244,272
構築物	高所作業車運転技能講習実技講習用ボール他	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	1,320,540
車両運搬具	小型乗用車ほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	138,943
什器備品	パソコン・サーバーほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	9,955,332
ソフトウェア	業務統合管理システムほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	10,106,448
電話加入権		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	3,330,912
商標権	標章商標権ほか	公益目的保有財産であり特自検事業に供している	722,223

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
長期前払費用		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	60,001
敷金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	22,891,617
保証金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習の用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	21,909,100
【その他の固定資産合計】			97,655,029
【固定資産合計】			2,118,351,912
【資産合計】			2,695,520,922
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	共益費ほか	公益目的事業に係る諸費用の未払い分	16,569,972
未払法人税等		均等割り県民市民税等	361,700
未払消費税等		消費税等の未納付額	30,352,800
前受金		研修受講料ほか前受金	9,649,702
預り金	職員等	所得税・地方税・社会保険料ほか預り金	4,908,047
仮受金			3,241,020
賞与引当金		職員の賞与のうち当期に帰属するもの	42,019,388
【流動負債合計】			107,102,629
2. 固定負債			
退職給付引当金		職員の退職金の支払いに備えたもの	193,476,186
【固定負債合計】			193,476,186
【負債合計】			300,578,815
【正味財産合計】			2,394,942,107

第2号議案

役員の改選に関する件

理事の辞任に伴う補充選任について

補充理事候補者

氏 名	所 属
辻村 敏夫	西尾レントオール(株)
国清 嘉人	山九(株)
塩釜 達雄	(株)佐久本工機
森野 良幸	(株)愛全重車輛

辞任理事

氏 名	所 属
小林 定之	日本綜合産業(株) (現副会長)
大江 守	山九(株)
山下 兼敏	鹿島機械工業(株)
柿田 忠希	(有)柿忠モータース

平成27年通年表彰の被表彰者

1 企業賞(2事業所)

建設荷役車両の定期(特定)自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる企業(事業所)の表彰である。

(支部名簿順)

支 部 名	事 業 所 名
宮 城 県	株式会社アイチコーポレーション 東北中央カスタマーサービスセンター
三 重 県	トヨタL&F中部株式会社 四日市営業所

2 特別功績賞(2名)

建設荷役車両の定期(特定)自主検査制度の定着化に顕著な功績のうち、特に社会的な功績が認められる個人の表彰である。

(支部名簿順)

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所 名
青 森 県	妻 神 武 光	川村工業
石 川 県	兼 田 章 夫	コマツ石川株式会社

3 功績賞(36名)

建設荷役車両の定期(特定)自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる個人の表彰である。

(支部名簿順)

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所 名
岩 手 県	小 向 正 樹	コマツ岩手株式会社
宮 城 県	池 田 大 輔	株式会社ディムス
秋 田 県	高 橋 哲 也	株式会社カナモト 秋田営業所
山 形 県	石 黒 俊 喜	五十嵐総機株式会社
福 島 県	平 山 進	丸中産業株式会社
茨 城 県	相 馬 哲 生	有限会社東亜サービス
栃 木 県	武 藤 克 行	コマツ栃木株式会社
群 馬 県	田 島 健 司	トヨタL&F群馬株式会社
埼 玉 県	牛 山 進	トヨタL&F埼玉株式会社
	赤 羽 広 幸	日立建機日本株式会社
福 井 県	本 村 岳 士	キャタピラーウエストジャパン株式会社 中日本支社 北陸支店 福井営業所
山 梨 県	石 原 郁 男	株式会社前田製作所 山梨営業所
長 野 県	倉 科 晴 吉	キャタピラーイーストジャパン株式会社 関東支社
岐 阜 県	柏 崎 正 男	キャタピラーウエストジャパン株式会社 中日本支社 岐阜支店
愛 知 県	野 村 雅 也	住友建機販売株式会社
	丹 羽 克 帆	トヨタL&F中部株式会社
滋 賀 県	水 上 晋 也	コマツリフト株式会社 近畿四国カンパニー
	柿 崎 誠	カキザキ建機株式会社

大 阪 府	深 山 攻一郎	建荷協大阪府支部（研修講師）
兵 庫 県	池 田 潔	トヨタ L & F 兵庫株式会社
奈 良 県	山 本 明 男	奈良フォークリフト株式会社
島 根 県	品 川 英 樹	株式会社原商
	東 田 齊	有限会社日本海工業
岡 山 県	近 藤 定 正	両備ホールディングス株式会社
広 島 県	山 下 和 義	株式会社広島エール
	大 東 康 広	コマツリフト株式会社 中国九州カンパニー
香 川 県	野 田 榮 一	太陽工機株式会社
愛 媛 県	川 中 栄 二	四国建設機械販売株式会社
高 知 県	宮 地 康 博	日立建機日本株式会社 高知営業所
福 岡 県	鈴 木 俊 茂	株式会社直方建機
熊 本 県	山 内 正 則	建荷協熊本県支部（研修講師）
大 分 県	阿 南 建 城	大分興業株式会社
宮 崎 県	関 谷 栄 次	トヨタエルアンドエフ宮崎株式会社
鹿 児 島 県	川 畑 俊 和	コマツリフト株式会社 中国九州カンパニー 九州南事業部 鹿児島支店
沖 縄 県	金 城 潤	沖縄産機株式会社
	松 田 盛 史	日立建機日本株式会社

4 技 能 賞（76名）

建設荷役車両の検査・整備に尽力し顕著な業績が認められる個人の表彰である。

（支部名簿順）

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所 名
北 海 道	前 田 拓 郎	旺成自動車工業株式会社
	加 藤 勝 義	株式会社共成レンテム
	武 藤 和 良	株式会社滝川自工
青 森 県	中 村 弘	東北重工株式会社
	佐々木 鉄 雄	佐々木機械サービス
岩 手 県	照 井 裕 之	トヨタ L & F 岩手株式会社
	糠 森 広 活	松田建設株式会社
宮 城 県	若 生 聡	トヨタエルアンドエフ宮城株式会社
	野 口 照 男	ニチユMH I 東北株式会社
秋 田 県	佐 藤 良 博	トヨタ L & F 秋田株式会社
山 形 県	佐 藤 敏 之	有限会社トガシ機械
	渡 邊 正 則	有限会社東光重機
福 島 県	小 松 一 郎	フクニチ機械販売株式会社
	宮 崎 茂	有限会社小室車両工業
茨 城 県	白 田 三 男	茨城小松フォークリフト株式会社
	若 松 茂 雄	ニチユMH I 東京株式会社
栃 木 県	白 石 龍 治	昭和車輛株式会社
	石 田 一 也	北関東TCM株式会社 前橋営業所
埼 玉 県	小 宮 佳 明	産栄車輛工業株式会社
	新 井 康 久	日立建機日本株式会社
	遠 藤 明 生	株式会社東部重機

千 葉 県	稲 葉 一 則	コマツリフト株式会社 東京関越カンパニー
	坂 口 哲 夫	イマゼン株式会社
	鈴 木 幹 男	関東自動車工業株式会社
東 京 都	立 石 恵 三	ユニキャリア株式会社
	曾 田 健 二	ニチュMHI東京株式会社
	安 藤 正 純	トヨタエルアンドエフ東京株式会社
	山 田 一 則	ニチュMH I 東京株式会社
	八 巻 真 二	マルマテクニカ株式会社
神 奈 川 県	山 崎 武 寿	有限会社湘南車輛サービス
	加 藤 弘 明	コマツリフト株式会社 東京関越カンパニー
	埴 見 秀 行	マルマテクニカ株式会社 相模原事業所
	橋 本 治	住友建機販売株式会社
	翁 川 尚	株式会社いすゞテクノ
新 潟 県	藤 岡 秋 雄	有限会社 魚沼ロード・サービス
	森 山 勝	北越重車輛株式会社
富 山 県	田 中 光 久	株式会社三越
石 川 県	片 山 彰 寛	北国建機販売株式会社
山 梨 県	松 土 清	山梨ニチュ株式会社
長 野 県	高 橋 功	パークス甲信越株式会社
	板 山 賢 次	飯田自動車株式会社
	山 崎 和 明	株式会社中野車両
	三ッ石 徹	飯田ザーゼル株式会社
岐 阜 県	野 口 良 明	ニチュMH I 中部株式会社 美濃加茂支店
静 岡 県	八 木 治	トヨタエルアンドエフ静岡株式会社
	徳 田 昌 広	トヨタエルアンドエフ静岡株式会社
	吉 岡 正 雄	静岡小松フォークリフト株式会社
	諏 訪 光 俊	コマツ建機販売株式会社 中部カンパニー
	中 山 憲 二	株式会社ケンサンキ
愛 知 県	林 錦 市	光南工業株式会社
	福 田 龍 二	東海ニチュ株式会社
大 阪 府	八 木 薫	住友ナコマテリアルハンドリング販売株式会社
	田 坂 達 也	株式会社アドバンス
兵 庫 県	大瀬戸 進	トヨタL & F兵庫株式会社
和 歌 山 県	濱 勝 次	株式会社紀州建販
	喜 多 務	キャタピラーウエストジャパン株式会社 和歌山営業所
鳥 取 県	戸 野 悦 宏	株式会社ティー・エム・エス
岡 山 県	河 内 邦 暁	三備重機株式会社
	佐 藤 昭 登	水島運搬機株式会社
広 島 県	山 平 優 司	日本マーツ株式会社
	石 川 勝 彦	有限会社アベ建機
	水 井 敏 志	安森機工株式会社
山 口 県	前 田 勝 義	コマツリフト株式会社 中国九州カンパニー山口支店
	入 口 誠 一	山善工業株式会社
徳 島 県	谷 口 謙 吾	喜多機械産業株式会社

香 川 県	黒 瀬 一 徳	トヨタエルアンドエフ香川株式会社
愛 媛 県	今 井 健 治	ユニキャリア株式会社
高 知 県	氏 原 成 明	大旺機械株式会社
福 岡 県	小 川 修 次	福岡小松フォークリフト株式会社
	中 島 勇 二	西鉄エム・テック株式会社 福岡工場
佐 賀 県	川 島 等	ニチユMH I 九州株式会社
熊 本 県	北 川 光 二	掛橋建機有限会社
大 分 県	三重野 稔	トヨタエルアンドエフ大分株式会社
宮 崎 県	柳 本 圭一郎	コマツリフト株式会社 中国九州カンパニー宮崎支店
鹿児島県	串 町 満 好	株式会社嶋児重機
沖 縄 県	比 嘉 秀 文	株式会社佐久本工機

5 考 案 賞（応募件数：28件）

建設荷役車両の定期（特定）自主検査を主体とする検査技術、機器等に係る優秀な考案又は改善が優秀であると認められる個人又はグループの表彰である。

(1) 【金 賞】（1件）

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所 名
宮 城 県	篠 祐 二	東北交通機械株式会社 仙台機械支店 検修設備課
	泉 勇 一	
	鈴 木 明	
	大 内 譲	
		フォーク脱着兼運搬作業台車の考案

(2) 【銀 賞】（3件）

（支部名簿順）

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所 名
群 馬 県	田 辺 浩 治	日立建機日本株式会社 北関東支店 前橋北営業所
		土台付きホースプラグ
長 野 県	望 月 隼 人	コマツリフト株式会社 中部カンパニー 長野山梨事業部 サービス部
		ドラムテング
	北 林 誠	飯田ザーゼル株式会社 建機事業部 飯田営業所
		プロボルト楽々ロック

(3) 【努 力 賞】（3件）

（支部名簿順）

支 部 名	氏 名	所 属 企 業 名
北海道支部	須 貝 智 也	株式会社アイチコーポレーション 北日本支店 北海道中央カスタマーサービスセンター
		軌陸車 鉄輪ハブベアリングナット緩め治具
長野県支部	越 山 清	日立建機日本株式会社 長野支店 松本営業所
		マグネットトレイブラス
愛知県支部	前 田 達 浩	トヨタL&F中部株式会社 知多営業所
		ヒンジドフォーク安全バー

広報

平成27年度建設荷役車両特定自主検査強調月間

“特自検の適正実施”を重点に

本年11月全国一斉に実施

厚生労働省・経済産業省 後援

7団体 協賛

建荷協 主唱

今年で31年目を迎える「平成27年度建設荷役車両特定自主検査強調月間」は、“特自検安全作業の第一歩”をスローガンとして、登録検査業者及び事業内検査を行う事業者においては検査の実施体制の整備を、ユーザーにおいては検査対象機械の管理体制の整備を促進し、特自検が適正に実施されるよう、その周知・徹底に努めることと致しました。

この月間は、厚生労働省・経済産業省後援、中災防、建災防、陸災防、港湾災防、林災防、建機工、産車協等7関係団体と建設荷役車両の製造業者等の協賛のもとに11月に全国一斉に展開されます。各事業者の皆さんにおかれましては、本運動の趣旨をご理解の上、強調月間の実施事項を再確認されることをお願い致します。



(1) 登録検査業者及び事業内検査を行う事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。

- 「特定自主検査業務点検表」及びその解説（11月号掲載予定）〔検査業者用又は事業内用〕を使って、自社の特自検業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理が適正に行われているか、業務点検を行ってください。
- 登録検査業者は、特自検の実施が定着するよう顧客に対しPRを行ってください。

(2) フォークリフト・車両系建設機械等を使用する事業者及びリース・レンタル事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。

- 特自検が計画的に実施されているか確認してください。
- 特自検未実施機械がないか、標章の貼付を確認してください。
- 特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認してください。

実施に当たり、わからない事項がありましたら最寄りの当協会支部にご相談ください。

私どもは、事業者の皆様方と力を合わせて特定自主検査の普及の輪をさらに広げて、その定着と内容の充実を図り、労働災害のない明るい職場・環境づくりの実現に努めていきたいと願っております。

平成27年度建設荷役車両特定自主検査

強調月間実施要綱

スローガン

「特自検 安全作業の第一歩」

平成27年11月1日▶11月30日

趣 旨

建設荷役車両の特定自主検査(特自検)の実施台数は、平成26年度には全国で約164万台と推定され、特自検が定着化しつつあるとはいえ、未だ相当数の未実施機械があると思われます。

また、フォークリフト、車両系建設機械等建設荷役車両に係る死亡災害は依然として発生しており、憂慮される状況です。当協会においては、平成27年度においても、建設荷役車両を取扱う人の安全を確保し、労働災害の防止を目指して特自検の一層の普及促進を図るため、11月を特自検強調月間として各種の運動を強力に展開することとしました。

本年度は、行政当局の指導とあいまって、登録検査者及び事業者における検査の実施体制及び検査対象機械の管理体制の整備を促進し、特自検が適正に実施されるよう、その周知・徹底に努めることとしました。

対 象 事 業 者

- (1) 建設荷役車両の検査・整備を行う登録検査業者
- (2) 建設荷役車両の事業内検査を行う事業者
- (3) 建設荷役車両を使用する事業者・元方事業者
- (4) 建設荷役車両のリース・レンタル事業者

主 唱 者 の 実 施 事 項

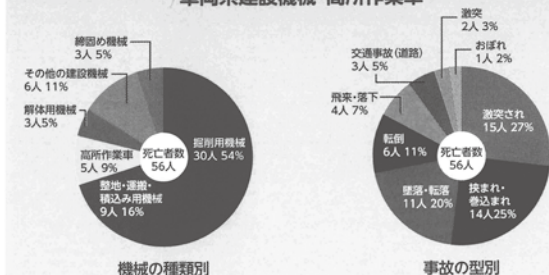
- (1) 新聞、機関誌等による強調月間の趣旨と特自検の重要性のPR
- (2) ポスター、リーフレット等広報資料の作成と配布
- (3) 巡回指導による現地指導
- (4) 研修会・実務研修等の開催
- (5) 「特定自主検査業務点検表及びその解説(検査業者用又は事業内用)」を用いた特自検業務点検の実施勧奨

事業者が行う実施事項

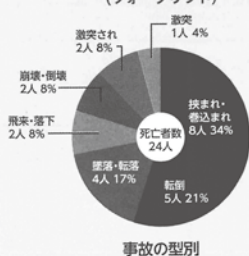
- (1) 登録検査業者及び事業内検査を行う事業者のそれぞれの立場での実施事項
 - ・ 特定自主検査業務が、法令及び「特定自主検査業務マニュアル」に従い適正に実施されているかを、「特定自主検査業務点検表及びその解説(検査業者又は事業内用)」を使用して、自社の特定自主検査業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理について、業務点検を実施する。
 - ・ 登録検査業者は、特自検の実施が定着するように顧客に対しPRを行う。
- (2) 建設荷役車両を使用する事業者・元方事業者及びリース・レンタル事業者のそれぞれの立場での実施事項
 - ・ 特自検が計画的に実施されているか確認する。
 - ・ 特自検未実施機械がないか、標章の貼付を確認する。
 - ・ 特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認する。

平成25年における車両系建設機械等・荷役運搬機械による死亡災害の発生状況

車両系建設機械・高所作業車



(情報提供:厚生労働省)

車両系荷役運搬機械
(フォークリフト)



特定自主検査業務点検表 [検査業者用]

BP-YC-02-B

検査業者名				点検年月日	年	月	日
登録番号	第	号	区分	本社・検査事務所	点検責任者 職氏名		
検査事務所名					点検者 職氏名		

「*」のある項目は法令・通達にて定められた項目。判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「－」をそれぞれ記入し、検査員の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分	No.	項 目	判定	備 考
組織・管理	1	本社において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している		
	2	検査事務所毎の検査員は指名され、配置状況が管理されている		
	3	検査事務所に対する内部監査を年1回以上定期的に実施し、結果を保存している		
	4	本社の内部監査を年1回以上定期的に実施し、結果を保存している		
	5	検査事務所における検査実施状況を把握している		
	6	各検査事務所において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している		
	7	* 特定自主検査実施状況報告書を労働局長（大臣登録検査業者にあっては厚生労働大臣）に提出している（4月1日～翌3月31日の状況について、4月30日迄に報告している。）		
	8	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査員毎に管理している		
教育		教育内容	判定	研修・教育
		社内・その他	建荷協	* 検査業者検査員資格取得研修
				* 能力向上教育
				実務研修
				安全教育
掲示				管理者セミナー
	9	最新の検査業者登録証写しを依頼者に見やすい場所に掲示している		
	10	* 検査業者の氏名若しくは名称又は住所、代表者の氏名、特定自主検査を行うことができる機械等に変更はない		
	11	検査料金を依頼者に見やすい場所に掲示している		
	12	検査業者銘板を見やすい場所に掲示している		
検査員	13	検査員を一覧表等にして掲示し明確にしている		
	14	検査員名簿を備えている		
	* 15	機械等の種類ごとに有資格者が2人以上いる	登録の有無	人数
		フォークリフト	有・無	判定
		不整地運搬車	有・無	
		車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用）	有・無	
		車両系建設機械（基礎工事用）	有・無	
		車両系建設機械（締固め用）	有・無	
		車両系建設機械（コンクリート打設用）	有・無	
		高所作業車	有・無	
業務規程	16	検査員の過去3年間の異動、退職等の経過を記録している		
	17	過去3年間の検査員の資格証の写しをファイルしている		
	18	検査資格者を明確にするために検査員標識（ワッペン、腕章等）を装着している		
	19	業務規程を検査事務所に備え、関係者に周知している		
	* 20	業務規程に定めた下記事項に基づき業務を行い、業務規程と実際の業務に相違がない		
	21	・各検査事務所（統括責任者、所在地・電話番号・郵便番号）		
	* 22	・特定自主検査を行うことができる機械等の種類		
	* 23	・検査料の額及び収納方法に関する事項		
	* 24	・特定自主検査記録表（検査結果証明証）の発行に関する事項		
	* 25	・特定自主検査の業務に関する帳簿の保存に関する事項		
	* 26	・休日、営業時間、検査場所		
	* 27	・出張検査の要領		
	28	・検査済標章の発行及び管理		
	29	・記録表（検査結果証明証）、検査済標章の再発行		
	* 30	業務規程の変更を行った際、業務規程変更報告を労働局長（大臣登録検査業者にあっては厚生労働大臣）に報告している		

区分	No.	項 目	判定	備 考																													
検査機器	31	検査機器台帳を備えている																															
	32	* 検査機器は1台以上保有し、検査員の人数に対して適正である																															
	33	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>台数</th> <th>判定</th> <th>整備状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①圧力計 (コンプレッションゲージ)</td> <td>ディーズル用 ガソリン用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②回転計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③シックネスゲージ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ノズルテスター</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤油圧計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥電圧計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦電流計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧探傷器(又はカテック等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨磨耗ゲージ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	台数	判定	整備状況	①圧力計 (コンプレッションゲージ)	ディーズル用 ガソリン用		②回転計			③シックネスゲージ			④ノズルテスター			⑤油圧計			⑥電圧計			⑦電流計			⑧探傷器(又はカテック等)			⑨磨耗ゲージ			
	台数	判定	整備状況																														
	①圧力計 (コンプレッションゲージ)	ディーズル用 ガソリン用																															
	②回転計																																
	③シックネスゲージ																																
	④ノズルテスター																																
	⑤油圧計																																
⑥電圧計																																	
⑦電流計																																	
⑧探傷器(又はカテック等)																																	
⑨磨耗ゲージ																																	
検査済標章	34	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている																															
	35	標章受払い簿を備えている																															
	36	標章の貼付位置は適切である																															
	37	標章受払簿の残数と現物が一致している																															
	38	標章はロッカー等施設設備のある箇所に保管している																															
帳簿等	39	年末残数の廃棄処理を適切に行っている																															
	40	標章の受払は適正に記載されている																															
	41	受入数、払出数、残数に差異がない																															
	42	月ごと(週ごと)等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である																															
	43	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている																															
	44	* 3年間保存している																															
	45	証明書発行番号、標章番号等、系統的に記載されている																															
	46	記載事項に漏れはない																															
	47	標章払出後、長期間未記載(仕掛り)のものが無い																															
	48	検査記録表、標章を再発行した場合、再発行年月日を適用欄に記載されている																															
	49	再発行の場合、再発行受領書を受領している																															
	50	検査料金は業務規程どおりである																															
	51	一人一日あたりの検査台数は適正である																															
	52	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している																															
	53	紛失した標章は、紛失理由を記載してある																															
	54	* 3年間保存している																															
	55	特定自主検査記録表(検査結果証明書)の控は月別、証明書発行番号順等、系統的にファイルされている																															
	56	記載事項に漏れはない																															
	57	* 特定自主検査を受けた者の氏名・名称及び住所																															
	58	* メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号																															
	59	* 特定自主検査実施年月日																															
	60	* 特定自主検査を実施した者の氏名(有資格者である)が自署・押印している																															
	61	検査事務所責任者名が自署・押印している																															
	62	* 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない																															
63	該当しない箇所は「該当なし(ー)」が記されている																																
64	適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している																																
65	* 補修等が必要と認められる場合、検査依頼者への連絡等措置の状況を記載している																																
66	安全に係る重要な未補修事項がある場合は事業者が補修してから標章を貼付するように要請している																																
67	記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている																																
68	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している																																
69	* 3年間保存している																																
日報	70	作業日報と記録表(検査結果証明証)で検査員および検査日が一致している																															
	71	3年間保存している																															
総合判定																																	

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に3年間保管して下さい。

© 2013 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会



特定自主検査業務点検表 [事業内用]

BP-YC-04-A

事業内検査を行う事業者は労働安全衛生法に基づき、自社における特定自主検査を適正に行わなければならない。

この点検表は、現に、自社で行っている特定自主検査が適正に実施されているかどうか、自己点検をする為のものです。

特定自主検査が適正に行われるよう、常に心掛けていただくことはもちろんですが、この点検表を使って、少なくとも年1回（例えば、11月の特定自主検査強調月間行事の一環として）、自社の特定自主検査の実施状況をチェックしてください。点検の結果、不適正な項目がありましたら、直ちに改善するようにしてください。

検査実施事業所名	点検責任者 職氏名
点検年月日	点検者 職氏名

「※」のある項目は法令・通達にて定められた項目。判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「－」をそれぞれ記入し、検査者の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分	No.	項 目	判定	備 考
組織・管理体制	1	特定自主検査業務全般を統括する責任者として、機械管理責任者を選任している		
	2	必要に応じて機械管理責任者を補助する、検査実施責任者を選任している		
	3	標章の払出や「標章受払簿」「標章貼付簿」等の管理をする標章管理者を選任している		
	4	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査者毎に管理している		
機械の管理	5	検査対象機械一覧表を整備してある。（検査対象機械一覧表とは検査対象機械が、ひと目で判るよう、機械の名称、型式・車体番号、特定自主検査の実施等を記入したもの）		
	6	年間安全衛生計画の中で機械ごとに検査実施時期等を定めている		
	7	検査の実施状況をチェックし、遅滞なく検査を実施している		
	8	※ 検査対象機械は、1年に1回（不整地運搬車は2年に1回）、定期的に、漏れなく検査を行っている		
検査者	9	検査者名簿を備えている。（検査者名簿とは誰がどの資格を保有しているのか、機械等の種類ごとに何名の検査者がいるのかを把握するためにまとめたもの）		
	10	※ 機械等の種類ごとに検査者を配置してある	人数	判定
	11	フォークリフト		
	12	不整地運搬車		
	13	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用）		
	14	車両系建設機械（基礎工用）		
	15	車両系建設機械（締固め用）		
	16	車両系建設機械（コンクリート打設用）		
	17	高所作業車		
	18	検査者の過去3年間の異動、退職等の経過を記録している		
	19	過去3年間の検査者の資格証の写しをファイルしている		
	20	検査資格者を明確にするために検査者標識（ワッペン、腕章等）を装着している		
検査機器	21	検査機器台帳を備えている		
	22	検査機器は1台以上保有し、検査者の人数に対して適正である		
	23	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある		
		①圧力計 (コンプレッションゲージ)	台数	判定
		②回転計	台数	判定
		③シックネスゲージ	台数	判定
		④ノズルデスター	台数	判定
		⑤油圧計	台数	判定
		⑥電圧計	台数	判定
		⑦電流計	台数	判定

区分	No.	項 目	判定	備 考	
検査済標章	24	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている			
	25	標章受払簿を備えている			
	26	標章の貼付位置は適切である			
	27	標章受払簿の残数と現物が一致している			
	28	標章はロッカー等施設設備のある箇所に保管している			
	29	年末残数の廃棄処理を適正に行っている			
帳簿等	標章受払簿	30	標章の受払は適正に記載されている		
		31	受入数、払出数、残数に差異がない		
		32	月ごと（週ごと）等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である		
		33	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている		
		34	3年間保存している		
	標章貼付簿	35	標章番号順等系統的に記載されている		
		36	記載事項に漏れがない		
		37	再発行の場合、適用欄に旧標章番号を記載している。		
		38	標章番号に欠番はない		
		39	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している		
		40	紛失した標章は、紛失理由を記載してある		
		41	一人一日あたりの検査台数は適正である		
		42	3年間保存している		
	特定自主検査記録表	43	特定自主検査記録表は、標章番号別、記録表発行番号順、検査年月日順等、系統的に全てファイルされている		
		44	* 記載事項に漏れはない		
		45	メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号		
		46	* 特定自主検査実施年月日		
		47	* 特定自主検査を実施した者の氏名（有資格者である）が自署・押印している		
48		機械責任者名が自署・押印している			
49		* 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない			
50		該当しない箇所は「該当なし（－）」が記されている			
51		適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している			
52		* 検査の結果、異常が認められた箇所は、直ちに補修その他必要な措置をとり、正常な状態に修復している			
53		重大な安全装備の未補修事項がある場合は補修を確認してから標章を貼付することとしている			
54		検査記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書と一緒にファイルしている			
55	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している				
56	* 3年間保存している				
注意 この検査業検査の欄は特定自主検査を検査業者に依頼している場合に記入して下さい					
検査業検査	57	検査業者が作成した特定自主検査記録表（検査結果証明書）を所定の年数（3年間）保存している			
	58	検査業者による検査の結果、異常が認められた箇所は、補修その他必要な措置を講じ、正常な状態に修復した上で標章を貼付している			
総合判定					

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に3年間保管して下さい。

©2012 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

平成26年（1月～12月） 特定自主検査済標章等頒布状況

（公社）建設荷役車両安全技術協会

本表は標章等の頒布を通じて、特定自主検査の実情を把握するために集計したものです。
なお、下記の点にご留意下さい。

1. 資料は、特定自主検査済標章が暦年更新のため、平成26年用標章の集計数となっております。
2. 検査業者用標章は、不特定多数の顧客の検査を見込んでいるために実施台数より多いのが普通です。
3. 事業内検査標章は標章頒布に際して、検査資格者の確認、事業主の実施台数の申告に基づき必要枚数のみ頒布しますので、頒布枚数は実施台数に近い数値と考えてよいと思います。
4. 出荷標章及び月例検査済シールは、26年度（26.4.1～27.3.31）中に支部の売上に基づき精算した数量です。
5. 出荷標章は特定自主検査済標章のように暦年更新でなく、何時でも購入することができます、まとめて購入するので、年間購入枚数＝年間新車台数と見なすことはできません。傾向を知る程度でご覧下さい。

総 括 表

（単位：枚）

		26年実績	25年実績	対前年比（％）
1	検査業者用標章	1,235,205	1,210,339	102
2	事業内用標章	548,203	516,496	106
	計	1,783,408	1,726,835	103
		26年度実績	25年度実績	対前年比（％）
3	出荷標章	202,401	207,857	97
4	月例検査済シール	7,776	7,271	107

(単位：枚)

	検査業者用標章			事業内用標章		
	26年	25年	対前年比	26年	25年	対前年比
北海道	52,377	50,767	103%	43,993	42,729	103%
青森県	20,989	20,178	104%	7,033	6,743	104%
岩手県	26,026	24,539	106%	6,605	5,779	114%
宮城県	27,260	25,661	106%	17,044	15,844	108%
秋田県	13,543	12,875	105%	4,991	4,781	104%
山形県	14,569	14,247	102%	3,910	3,336	117%
福島県	30,793	28,023	110%	7,237	6,232	116%
茨城県	34,910	33,861	103%	12,114	11,739	103%
栃木県	31,759	31,036	102%	6,103	5,813	105%
群馬県	28,770	28,247	102%	13,744	12,288	112%
埼玉県	59,173	57,526	103%	17,545	16,717	105%
千葉県	36,852	35,582	104%	19,185	18,470	104%
東京都	50,475	51,261	98%	91,239	82,353	111%
神奈川県	50,821	49,071	104%	25,508	24,983	102%
新潟県	35,500	35,157	101%	7,303	7,372	99%
富山県	21,032	20,807	101%	4,321	3,756	115%
石川県	15,305	15,094	101%	3,910	3,756	104%
福井県	12,969	12,593	103%	3,835	3,850	100%
山梨県	9,663	9,486	102%	2,742	2,581	106%
長野県	33,101	31,854	104%	5,575	5,719	97%
岐阜県	26,281	26,177	100%	6,372	6,335	101%
静岡県	55,977	56,922	98%	51,639	50,151	103%
愛知県	89,270	87,664	102%	17,846	13,671	131%
三重県	27,410	26,763	102%	6,262	6,392	98%
滋賀県	20,236	19,729	103%	2,871	2,781	103%
京都府	16,161	15,552	104%	4,835	4,638	104%
大阪府	62,689	61,488	102%	25,321	23,742	107%
兵庫県	42,629	42,261	101%	12,711	12,531	101%
奈良県	7,579	7,288	104%	3,957	3,873	102%
和歌山県	10,566	10,422	101%	5,277	4,990	106%
鳥取県	6,568	6,413	102%	2,418	2,408	100%
島根県	8,825	8,927	99%	3,479	3,520	99%
岡山県	24,494	27,387	89%	12,789	10,881	118%
広島県	34,843	34,652	101%	12,241	11,235	109%
山口県	14,855	14,804	100%	6,436	6,098	106%
徳島県	9,741	9,572	102%	2,792	2,728	102%
香川県	13,198	13,148	100%	4,035	3,856	105%
愛媛県	19,361	18,755	103%	5,359	5,747	93%
高知県	7,615	7,299	104%	2,350	2,393	98%
福岡県	39,718	38,921	102%	22,231	21,191	105%
佐賀県	7,468	7,253	103%	4,306	4,248	101%
長崎県	11,484	10,978	105%	3,089	2,904	106%
熊本県	14,806	14,213	104%	7,733	7,617	102%
大分県	13,817	13,116	105%	3,659	3,769	97%
宮崎県	15,141	14,930	101%	2,442	2,424	101%
鹿児島県	19,232	18,931	102%	5,794	5,838	99%
沖縄県	9,354	8,909	105%	6,022	5,694	106%
合計	1,235,205	1,210,339	102%	548,203	516,496	106%

(単位：枚)

	出荷標章			月例検査済シール		
	26年	25年	対前年比	26年	25年	対前年比
北海道	4,692	9,183	51%	24	4	600%
青森県	1,511	1,555	97%	38	90	42%
岩手県	1,440	1,771	81%	66	75	88%
宮城県	6,220	8,115	77%	169	113	150%
秋田県	1,181	1,215	97%	48	44	109%
山形県	2,250	2,450	92%	36	43	84%
福島県	4,824	8,340	58%	50	128	39%
茨城県	11,410	10,775	106%	280	166	169%
栃木県	3,580	2,570	139%	240	284	85%
群馬県	3,560	3,045	117%	343	246	139%
埼玉県	13,644	12,585	108%	595	642	93%
千葉県	4,778	5,410	88%	938	842	111%
東京都	14,788	15,745	94%	1,486	1,418	105%
神奈川県	6,510	5,679	115%	627	654	96%
新潟県	7,386	4,770	155%	77	28	275%
富山県	1,440	1,666	86%	5	7	71%
石川県	1,370	1,590	86%	8	20	40%
福井県	800	800	100%	0	2	0%
山梨県	775	740	105%	15	31	48%
長野県	2,972	2,575	115%	12	43	28%
岐阜県	1,362	1,330	102%	29	17	171%
静岡県	4,140	5,191	80%	498	450	111%
愛知県	11,110	8,930	124%	357	322	111%
三重県	3,240	2,416	134%	248	193	128%
滋賀県	4,085	2,620	156%	78	63	124%
京都府	1,870	2,060	91%	105	67	157%
大阪府	30,856	25,972	119%	320	305	105%
兵庫県	4,570	6,015	76%	21	61	34%
奈良県	270	460	59%	5	2	250%
和歌山県	400	760	53%	9	8	113%
鳥取県	240	170	141%	0	0	0%
島根県	321	380	84%	11	30	37%
岡山県	2,362	2,075	114%	25	30	83%
広島県	12,137	17,060	71%	360	282	128%
山口県	1,030	1,385	74%	37	3	1233%
徳島県	635	550	115%	9	8	113%
香川県	1,140	870	131%	21	13	162%
愛媛県	1,720	1,450	119%	14	11	127%
高知県	664	440	151%	3	1	300%
福岡県	16,790	18,966	89%	450	243	185%
佐賀県	2,455	2,350	104%	4	101	4%
長崎県	440	316	139%	18	27	67%
熊本県	1,280	1,282	100%	62	89	70%
大分県	910	940	97%	13	26	50%
宮崎県	1,000	1,070	93%	13	25	52%
鹿児島県	1,160	1,120	104%	7	8	88%
沖縄県	1,083	1,100	98%	2	6	33%
合計	202,401	207,857	97%	7,776	7,271	107%

「硬質地盤油圧式くい圧入機に係る 労働安全衛生関係法令の適用」について

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課
建設安全対策室長

厚生労働省より平成27年7月17日付で、鋼矢板の打設などに使う「硬質地盤油圧式くい圧入機」と当該機のオーガー装置を保持する「移動式クレーン」は一体として労働安全衛生規則（安衛則）に基づく車両系建設機械の基礎工事用機械に該当する旨の通達が都道府県労働局に、また関係団体（建荷協、建災防、全登協 他）へは本件周知のための事務連絡「硬質地盤油圧式くい圧入機に係る労働安全衛生関係法令の適用」について（別添参照）が発出されました。

これにより、当該機には、年1回の特定自主検査が義務付けられたため、現在稼働中の機械については、初回の検査を1年以内に完了させておく必要があります。

建荷協では、特自検促進の為の準備を進めており、本年8月20日に支部より推せんされた者を対象に、資格取得研修講師向けの説明会を開催致しました。

なお、当該作業に用いる移動式クレーンの運転手には、クレーン運転免許の他に技能講習（基礎工事用）の受講が義務付けられたことになります。

事 務 連 絡
平成27年 7月17日

(公社)建設荷役車両安全技術協会 会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課
建設安全対策室長

硬質地盤油圧式くい圧入機に係る労働安全衛生関係法令の適用について

標記については、別添のとおり平成27年7月16日付け基発第0716号第1号「硬質地盤油圧式くい圧入機に係る労働安全衛生関係法令の適用について(回答)」により東京労働局長あて回答していますので、了知されるとともに、会員各位に周知していただきますようお願いいたします。

基 発 0716 第 1 号
平成 27 年 7 月 16 日

東京労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公印省略)

硬質地盤油圧式くい圧入機に係る労働安全衛生関係法令の適用について (回答)

平成 27 年 3 月 23 日付け東労基発第 263 号「硬質地盤油圧式くい圧入機に係る労働安全衛生関係法令の適用について」により照会のあった件については、下記のとおり回答する。

記

平成 27 年 3 月 23 日付け東労基発第 263 号「硬質地盤油圧式くい圧入機に係る労働安全衛生関係法令の適用について」の記の 1 から 4 までについては、貴見のとおり。

東 京 基 発 第 2 6 3 号

平 成 2 7 年 3 月 2 3 日

厚生労働省労働基準局長 殿

東 京 労 働 局 長
(公 印 省 略)

硬質地盤油圧式くい圧入機に係る労働安全衛生関係法令の適用について

標記の機械は、一般的に使用される油圧式くい圧入引抜機に、パイルオーガーと呼ばれる鋼製の筒で覆われたオーガースクリュー及び駆動部よりなる作業装置を装備し、①鋼矢板をつり込み、移動式クレーンによりパイルオーガーをつり上げて保持しつつ、②パイルオーガーにより掘削と地中の玉石等の破碎を行い、③鋼矢板を圧入するという一連の作業を行うものである。

ついては、当該機械に対する労働安全衛生関係法令の適用について、下記のとおりお伺いする。

記

- 1 別添図のとおり、硬質地盤油圧式くい圧入機は、パイルオーガーを備えた油圧式くい圧入機（以下単に「くい圧入機」という。）と移動式クレーンを併用して鋼矢板を地中に圧入する作業を行うものであり、当該作業を行う工事は基礎工事に該当することから、当該作業に用いるくい圧入機及び移動式クレーンは一体として労働安全衛生法施行令（以下「安衛令」という。）別表第7第3号に掲げる基礎工事用機械のうち「1 くい打機」に該当するものと解してよい。

さらに、くい圧入機と一体的に作業を行う移動式クレーンは「動力を用い、かつ、不特定の場所に自走することができる」ことから、くい圧入機及び移動式クレーンは一体として労働安全衛生規則（以下「安衛則」という。）第94条の2第2号に規定する車両系建設機械に該当するものと解してよい。

- 2 1により、硬質地盤油圧式くい圧入機が車両系建設機械に該当する場合、移動式クレーンを操作する者及びくい圧入機を操作する者には、それぞれ、次に掲げる者を就かせる必要があると解してよい。また、この場合において、作業装置の重量は、令第20条第12号の「機体重量」に含まないものと解してよい。

(1) 移動式クレーンを操作する者

ア 機体重量が3トン以上の場合

安衛則別表第3「令第20条第12号の業務のうち令別表第7第3号に掲げる建設機械の運転の業務」の項「業務につくことができる者」の欄に掲げる者

イ 機体重量が3トン未満の場合

アに掲げる者又は安衛則第36条第9号に掲げる業務に係る特別教育を修了した者(安衛則第37条により教育科目の全部又は一部を省略された者を含む。)

(2) くい圧入機を操作する者

安衛則第36条第9号の3に掲げる業務に係る特別教育を修了した者(安衛則第37条により教育科目の全部又は一部を省略された者を含む。)

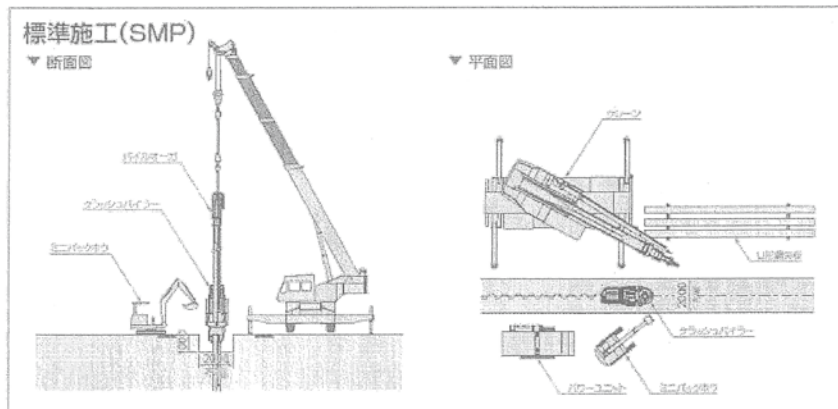
3 1により、硬質地盤油圧式くい圧入機が車両系建設機械に該当する場合、安衛則第169条の2に基づく特定自主検査を受ける必要があると解してよい。この場合、くい圧入機はもとより、移動式クレーン部分についても、パイルオーガーをつった状態で車両系建設機械(基礎工事事用)としての特定自主検査を受ける必要があると解してよい。

4 パイルオーガー及び移動式クレーンを併用せず、くい圧入機単独で鋼矢板の圧入を行う場合には、硬質地盤油圧式くい圧入機は、一般的なくい圧入引抜機と同様に圧入した鋼矢板上のみを移動し、不特定の場所に自走することができないため、車両系建設機械には該当しないと解してよい。

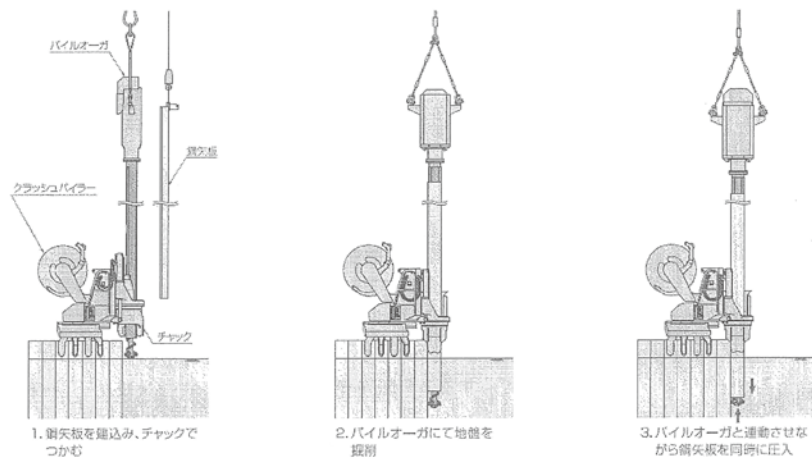
なお、この場合であっても、当該くい圧入機は安衛令別表第7第3号に掲げる基礎工事事用機械のくい打機に該当することから、当該くい圧入機を操作する者には、安衛則第36条第9号の2に掲げる業務に係る特別教育を修了した者を就かせる必要があると解してよい。

(別添)

●施工概要



●圧入部分詳細



(全国圧入協会ホームページ掲載資料より抜粋)

CRM訓練はこのように実施しています！

ーチーム能力を育成する手法とは？ー

(株)安全マネジメント研究所
代表取締役 所長
工学博士 石橋 明

1. はじめに

このシリーズでは、「人は誰でも間違える」、というヒューマンファクターズの基本概念を基盤として、ヒューマンエラーの起こり方を見たうえで、どのように対処するかを議論してきました。

ヒューマンエラー対策は、起こった事故の経験から学び、さらに進めて予防安全対策へと次第に体系化され産業界に普及してきましたが、総合的には、労働災害を撲滅するには至っていません。

そこで、過去の失敗事例だけを振り返って反省するのではなく、前向きに如何なる危難に直面しても最善の選択肢を決定して実践できるような訓練の必要性が浮き彫りになり、前回ご紹介した「CRM訓練」が構築され世界に普及されて、効果を上げてきました。

この考え方は、やがて航空以外の産業界にも普及して、専門技術以外の「ノンテクニカルスキル」の訓練として、活用されています。

このCRM訓練は、かつて航空分野で事故

が多発していた1970年代の後半に、世界中の航空関係企業のニーズに応えるために開発されましたので、完成した1980年代初めから短期間のうちに全世界に普及していきました。

多くの航空会社は、このように開発されたCRM訓練をそのまま導入するのではなく、独自の伝統や文化に合わせた内容に改良して導入する余裕さえもっていました。このため、「CRM訓練のバージョンは、航空会社の数だけ存在する」などと言われたものです¹⁾。

各国の航空行政官庁も自国の航空企業に対してCRM訓練に盛り込むべき訓練項目や、訓練時間のガイドラインを示して、法制化し航空会社乗務員に対してCRM訓練の受講を義務付けるほどの熱心さでした²⁾。

このようにして、CRM訓練は様々な訓練内容や訓練時間で実施されているために、一概にCRMの全貌を説明することが困難な状況でした。

今回は、航空分野で開発されたCRM訓練が構築されるまでの経緯と、それらの訓練がどのように実施されているかをやや詳しくご

紹介しました。

今回は、CRM訓練で行っている「訓練の内容と方法論」についてご紹介しますので、皆さんの職場でも試行してみてください。その際、現場のニーズに合わせた内容の改善が必要なことは前回ご説明した通りです。

2. CRM訓練の内容について

CRM訓練は、開発後急速に世界に普及しましたが、オリジナルの訓練内容がそのまま用いられたのではなく、導入する段階でそれぞれの航空会社が自社向けの適合作業を行ったために、上記のように多種多様なCRM訓練が存在しています。

世界各国の航空官庁が夫々CRM訓練の方針とガイドラインを示して、その方針に沿って、航空各社が自社の現場のニーズに合致する訓練を再構築してきたからなのです²⁾。

我が国におけるCRM訓練の平均的な訓練項目については、概ね次のように整理することができます。CRMスキルの全体像に関しては、前回2015年7月号の18ページで図4に示した通りですが、実際の訓練では、5つの要素に集約したCRMスキルを、夫々についてさらに3項目程度に細分化して詳しく説明します。

CRM訓練は、「人は誰でも間違える」というヒューマンファクターズの基本概念を基盤として構築されていますので、訓練を始める前に必ず、この基本概念をレビューする構成になっています。

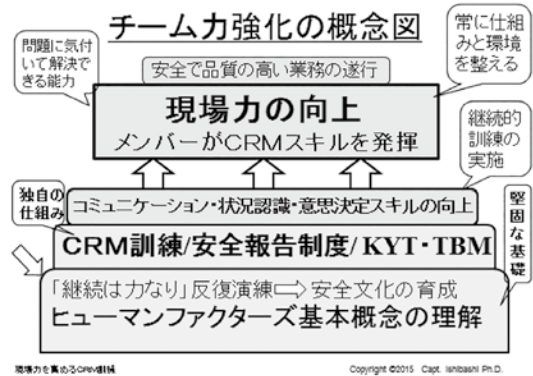


図1 基本概念の復習

2.1 ヒューマンファクターズ概念の復習

産業界の事故統計などから、ヒューマンエラーが後を絶たない現状を十分に認識して頂きます。そのうえで「人はなぜ間違えるのか？」そのメカニズムを認知心理学の視点から整理した理論を復習します。エラー対策の重要性を改めて認識して頂くのです。

2.2 CRM訓練の起源の説明

次に、航空分野でCRM訓練が開発された経緯を簡単に説明します。テネリフェ事故やイースタン航空のマイアミ事故などを示しながら、些細なヒューマンエラーがトリガーとなって重大事故が発生してきた経緯を理解して頂きます。

以上の事前準備を整えたうえでいよいよ「CRMスキル各論」の本論に進める訳です。

2.3 CRMスキル各論

2.3.1 コミュニケーション

CRMスキル各論の筆頭は、コミュニケー

ションの重要性です。本稿では、「コミュニケーションスキルに関するCRM訓練の内容と進め方」について、実際に訓練を担当している立場から可能な限り詳しくご紹介します。

(1) 適切な意思疎通と確認

(3Way communication)

あらゆる業務がチーム単位で遂行されますので、メンバー間および関係者との意思疎通は最も基本的で重要な要素となります。

チーム力を発揮するためには、意思を伝えるだけでなく、伝わったことを確認することが必須の要件です。今、業務指示を与えます。「はい、分かりました」と言って会話を打ち切って作業に取り掛かった場合を想定してみてください。正確に伝わったことは誰にも保証できません。

このような場合には、指示内容をその場で復唱するのです。復唱が正しいことを確認して初めて会話が完結するのです。例えば、
班長：「甲さん、A系統のDポンプを点検して下さい」

甲：「はい、A系統のBポンプを点検します」

班長：「いや違う！A系統のDポンプだ！」

甲：「分かりました。A系統のDポンプを点検します！」

危うく指示されないポンプを点検するところでした。

このようにして、①業務指示を②復唱し、③復唱の正否を確認しました。3回の会話で成り立つ確認会話を「3way Communication」

とっています。確認会話では、常に復唱を行うことが最も効果的です。

伝える側でも、必要な項目を正しく明確に話すことが基本になります。ここでは、「シャノンのコミュニケーションの基本モデル」を用いてやや理論的な説明を加えます。

「送り手から受け手へメッセージを伝達して、受け手がそれを理解する」ことによってコミュニケーションが成り立つことを理解します。

コミュニケーションには、幾つかの種類があって、

① バーバルコミュニケーション

言語（通常の言葉）

準言語（声の抑揚、早さ、イントネーションなど）

② ノンバーバルコミュニケーション

表情（幸福、悲しみ、怒り、嫌悪、驚き、恐怖）

視線（目は口ほどにものを言い）

身体の動き（例示子、感情表出、調整子、適応子）

パラ言語（声の大きさ、抑揚、沈黙、発話量）

外観（服装に代表される）

などが、必要に応じて適宜応用されています。

また、対面会話における、会話後の第一印象を調査した結果、

言語内容：7%（言葉そのもの）

音 声：38%（音量、抑揚、早さ）

表 情：55%（ボディランゲージ）

という結果が報告されています（Mehrabian 1968）。

これは、会話では殆どが話者の表情を介して意思疎通が行われている状況を示しています。電話や無線で意思伝達する場合には、「表情」が全く伝わらないので、言語内容と音声に頼らなければなりません。そこで、「用語の標準化」が大切になってきます。

このようにして、コミュニケーションでは「伝えて確認すること」の重要性を実務面及び理論面からも十分に理解して頂くのです。

(2) 安全性への主張と質問（Assertion）

次に、コミュニケーションで大切なことは、「率直に自分の考えを言う」ことなのですが、これがなかなか簡単ではありません。特に、人間関係を重要視する我が国の文化では、年上の人や職場の上司に対する率直な発言が難しい風土があります。

世界的にも同様でして、テネリフェ事故やユナイテッド航空のポートランド空港事故では、機長の権威が強すぎて副操縦士や航空機関士が安全上の進言ができずに、大事故が起こった事例がありました。

このような雰囲気や「権威勾配」という用語を用いて表現しています。コミュニケーションスキルの一つとして、この権威勾配を克服して率直に物を言う気風を奨励しています。

「安全への主張（Assertion）」という分かり易い表現を用います。危ないことは「危険です」、と言わなければなりませんし、疑問

に思ったことは躊躇なく質問しなければ安全が保てません。

安全への主張（Assertion）

確認会話の一つで、権威勾配やタイムプレッシャー、緊急事態の下でも、安全性を確認するための手法

- (1) 疑問に思ったことは躊躇せずに言葉に出す
(Inquiry) 「沈黙は金なり」では、ありません！
- (2) 自分の考え、意見を率直に伝える (Advocacy)
- (3) 危険であると感じたときは自己主張の程度を強める (Assertion) KLM機の航空機関士は、できなかった
- (4) 意思の表明を受けた場合は、その人の疑問・質問/意見・アドバイスに積極的に答える。
「問い掛けと応答」 (Challenge and Response)

図2 権威勾配を克服して主張する

昔から我が国には「沈黙は金なり」という格言があります。余計なことを軽率に話すよりも、我慢して黙っていた方が、遙かに価値があるという意味でしたが、しかし、安全のためには、沈黙は「金ではなく禁」なのです。

事例を挙げて、受講者に次のように問いかけます。皆さんは、このような経験はありますか？

課長：「大分作業のペースが遅れているからこれから挽回するぞ！ 今日中に終わるように気合いを入れて取り組んでくれ！」

課員：「はいッ！分かりました」

（独り言：オヤッ？このバルブ、グランド部から滲みがあるようだがこの程度であれば問題ないだろうし、工程も遅れていて課長は大分急いでいるようだから点検しなくてもイイか？）、、、。

この結果、夜間にこのバルブから漏洩が発生した。

重要な情報や自分の意見を心の中にしまい込むのではなく、権威勾配を克服して言葉に出して相手に伝えることが大切なのです。これを「Advocacy」と言います。欧米では、子供のころからこの考え方を教え込んでいるといわれています。

それでも上司や先輩が聞き入れてくれなかったときには、繰り返すとか、声を大きくするなど自己主張の度を強めることが大切です。これが、コミュニケーションスキルで第2に重要視して強調している「アサーション (Assertion)」なのです。

このように意思の表明を受けた場合には、上司の側からは、その疑問、質問、意見進言などに積極的に応えることが大切です。これを「問い掛けと応答」(Challenge and Response)と言って、CRM訓練では特別強調しています。

(3) 事前の説明と確認 (Briefing)

チームが実施する業務の計画などの情報をメンバー全員が共有することによって、事前に協力体制を確立する手法です。

複数のメンバーで構成するチーム内では、業務前のブリーフィングは必要不可欠です。メンバー全員が情報を共有化するための説明機会を設けて、作業の内容や安全上の留意点などを再確認することが推奨されています。

近年、危険予知ミーティングとして特に建

事前の説明 (Briefing) ブリーフィング

チームが実施する業務に関する計画などの情報をメンバー全員が共有することによって、協力体制を確立する手法

- (1) 業務開始前にブリーフィングの場を設定する
- (2) 十分に時間をかける
- (3) 手順書にない作業や操作をするときにはブリーフィングで説明しておく
- (4) ブリーフィングには全員が積極的に参加する
- (5) 最も状況を把握している者が行う
- (6) 状況の変化、計画の変更時などにも適宜ブリーフィングを行う

図3 事前の説明と確認

設分野では普及しています。当日の作業内容の確認と危険情報の再確認を行い、特に留意すべき点を再認識してから作業に取り掛かります。先を急ぎ過ぎずに十分に時間を掛けるべきです。

手順書に明記されていない作業や、初めての作業を行う場合には入念にブリーフィングで説明しておきます。

ブリーフィングには、関係者全員が参画することが原則です。

最も情報を把握している者が説明を行うのが効果的です。

状況が変化して計画を変更する場合などはその都度ブリーフィングを行って全員に周知徹底することが望ましい手法です。

ブリーフィングは大きく分類して3度の機会を挙げることができます。第1は、計画を立案して実行する前です。第2は、計画を変更して新しい計画を実行する時です。第3は業務終了後の振り返りです。

因みに、航空機の運航では、業務開始前だけでなく、飛行作業が始まって、地上滑走

をはじめめる前、離陸開始前、巡航中飛行ルートや高度を変更する場合、巡航後、目的地に近づいて着陸のための進入降下を開始する前、着陸を行う前など、飛行の節々でブリーフィングを行い、クルー間で情報を共有します。

近年では、医療分野でも、手術室などでは、手術をはじめめる前に「タイムアウト」と言って、手術関係者を全員集めてブリーフィングを行う手法が普及しているということです。

作業前の良好なブリーフィングの事例として以下のようなサンプルを示します（図4）。

必要な項目を盛り込んで分かり易く説明します。ブリーフィングの途中で、受け手が了解したかを「何か質問はありませんか？」と質問して確認します。全員をブリーフィングに注目させる効果もあります。

☆ 良好なブリーフィングの事例

班 長：「今日の仕事は、高いところの点検が多いので、足場と安全帯には特に注意して、取り掛かう。(はじめに、高い部分を二人以上のペアで一斉に点検し次第に低い部分に進めます。この際、お互いに合図を分かり易く交わすことに注意しましょう。何か質問はありますか?)」

作業員：「若し、高い部分で著しくベンキがはげている部分があった場合には、その場で塗って直しますか？それとも目印だけを付けておいて、ベンキ作業は後に行いますか？」

班 長：「良い質問です。取り敢えず点検を終えてから印をつけたところをあとでまとめて塗り直しましょう。時間に追われることなく余裕を以って作業を進めて下さい！」

図4 良好なブリーフィング

チームメンバーは気軽に疑問に思ったことを確かめることができます。チームメンバー全員が共通の情報を以って業務に臨むことをCRM訓練では目指しています。

(4) コミュニケーションエラーの要因

コミュニケーションスキルに関する講師の説明内容は、このように簡潔にまとめられていますが、この時点で、陥り易いコミュニケーションエラーに関して説明が加えられます。発信者の問題、受信者の問題、双方の考え方の問題、環境の問題、双方の健康状態などの生理的問題などによってしばしばコミュニケーションエラーが誘発されることになります。

☆ Communicationを阻害する5大要因

1. 発信者の問題
 - ・曖昧な表現、不適切な用語、伝達時期の選択、情報の過多過小、不適な態度、声の大きさ、事実と推測の混同、権威勾配の影響
2. 受信者の問題
 - ・異なった期待感を持つこと、誤解、態度無視すること、無知・知識がないこと、曖昧な表情を見せること
3. 考え方の問題
 - ・合理主義と情緒主義の違い、立場の違い、価値観の違い、トップダウン方式とボトムアップ方式の違い
4. 環境の問題
 - ・注意をそらす出来事、切迫した時間、温度、湿度、騒音、照明
5. 生理的問題
 - ・体調一疲労、空腹、深夜、早朝、時差など、服薬の副作用、

図5 コミュニケーションを阻害する要素

コミュニケーションを円滑に行うためには、このような視点からも注意を払う必要があるのです。

(5) 良好なコミュニケーションの要素

一方では、前向きに良好なコミュニケーションを行うための要素についても検討を行います（図6）。

何といても簡潔なメッセージを送ることが第1です。分かり易く必要な項目を網羅していることが要件です。

☆ 良好なコミュニケーションの要素

1. 簡潔なメッセージ
受け手の立場を考えて、必要最小限の簡潔なメッセージを伝える
 2. 確認する習慣
分からないところを放置せずに確認する
 3. 適切な雰囲気醸成
適度な権威勾配、(操縦室内のTAG)
「ありがとう」の一言、良質な情報を提供したくなる
- *Trans-cockpit Authority Gradient

図6 良好なコミュニケーションの要素

第2は、その場でメッセージが正確に伝わったことを確認する習慣が必要です。

第3は、適切な雰囲気(権威勾配)の配慮です。上に立つ者、下の立場からの発話者双方が権威勾配を克服しなければなりません。

ここで、場面の適切な雰囲気を醸成するために効果的なキーワードがあります。「ありがとう」の一言です。この一言で、権威勾配も緩和され、ますます良質な情報を提供したくなります。

良好なコミュニケーションの要素を心得ていることによって、より良いコミュニケー

ションが期待できますが、常に見え易いところに「コミュニケーションのための行動指針」として掲示しておく効果があります(図7)。

まず、結論を先に伝えることが大切です。回りくどい説明ばかりで何を言っているのか分からないことがしばしば起こります。結論を伝えてから説明を付け加えましょう。

次にこれまで繰り返し議論してきた「権威勾配」を克服することです。権威勾配は、急過ぎると安全上の重要な進言ができなくなります。逆にフラット過ぎると、業務上の秩序が維持できなくなる恐れもあります。ですから、適正な勾配を維持して「物が言い易い雰囲気」を醸成することが必要なのです。

指示なのか、質問なのか、報告なのか分からないことがよく起こりますが、はっきりと「これは業務指示です」などと伝えたいものです。

相手に「今最も伝えたいことは何か?」を明確に話すことが大切です。

また、会話を完結させることも大切です。言い放しで相手の反応を確認しないのでは、雑談になってしまいます。

会話を行ったからには相手の意思を理解することが大切です。相手は何を望み、何を主張したいのか、それにどう対応するのかを考える必要があります。

相手の問い掛けには必ず応えるようにしましょう。「問い掛けと応答」は、CRM訓練の中では常に強調しています。

会話の中から緊急度を相互に共有できなけ

☆ コミュニケーション 行動指針

1. 結論を先に伝える
2. 権威勾配を意識しすぎない
3. 命令(指示)か? 質問か? 報告かを明確に
4. 今、最も伝えたいことは何か? を明確に!
5. 会話を完結させる(反応を確認する)
6. 相手の意思表示を理解する
7. 相手の問い掛けに返答する
8. 緊急度を相互に理解できる

図7 コミュニケーションの行動指針

ればなりません。緊急度に応じた対応策のための意思決定が必要なのです。

このような「行動指針」を身近に常に備えておくことは、良好なコミュニケーションを行うために非常に効果的です。

コミュニケーションスキルのセッションはこのような内容で簡潔に説明を行います。ここまで説明した後で、第3章CRM訓練の方法論で詳しくご紹介する「グループディスカッション」に進める訳ですが、引き続き状況認識³⁾スキルなど残りの4つのCRMスキル各論の内容について概要をご紹介します。

2.3.2 状況認識 (Situation Awareness)

- (1) 警戒心の維持
意識レベルの維持
Vigilance
- (2) 変化傾向の把握
認識の共有化
Monitoring
- (3) 問題点の分析
近未来の予測
Anticipation

2.3.3 意思決定 (Decision Making)

- (1) 利用可能な情報の有効活用
決定事項の確認
Use of Resources
- (2) 解決策の選択
適切な意思決定
Decision Making

- (3) 決定の振り返り
着手する行動の振り返り
Critique

2.3.4 チーム形成と維持 (Team Building)

- (1) チームの雰囲気創り
協力環境の整備
Create an Atmosphere
- (2) 業務の主体的運用
リーダーシップの発揮
フォロワーシップの発揮
Show a Leadership
- (3) 意見の相違の解決
意見相違の原因を探る
Conflict Resolution

2.3.5 ワークロード管理 (Workload Management)

- (1) 優先順位づけ
今なすべき行動は何かを考える
Prioritize
- (2) 業務分担の明示
ワークロードが偏らないように
Task Distribution
- (3) ストレスの解消
メンバーのストレスに気付く
Stress Management

この様な内容で、コミュニケーションスキルと同様に説明して、グループディスカッションに進めますが、航空会社によっては異なった内容を採用していることもあります。

そこで、参考までに米国や ICAO（国際民

間航空機関)のガイドラインについてもご紹介します。

2.4 米国の場合

米国では、FAA（我が国の航空局に相当）が、1989年に Advisory Circular 120-51という通達を出して、CRM訓練の内容として、次のような項目を推奨しています。（その後、改定されて現在では、AC120-51E 2006年、が有効となっています）。

- (1) Communication（コミュニケーション）
 - (2) Situation Awareness（状況認識）³⁾
 - (3) Problem solving/Decision Making
/Judgment（意思決定と判断）
 - (4) Team management（チームワーク）
 - (5) Stress Management（ストレス管理）
 - (6) Team review（チームワークの反省）
 - (7) Interpersonal Skills（人間関係スキル）
- (1989.Advisory Circular 120-51 現在 51E)

米国で最初にCRM訓練が完成しただけに、ガイドラインには豊富な内容が盛り込まれています。航空各社は、ほぼこのガイドラインに沿った内容の訓練を展開しています。

2.5 ICAOの場合

ICAO（国際民間航空機関）でも、米国などと同様にCRM訓練の実施を奨励していて、次のようなガイドラインを示しています。

- (1) コミュニケーションと人間関係能力
- (2) 状況認識（Situation Awareness）
- (3) 問題解決・意思決定・判断力

- (4) リーダーシップとフォロワーシップ
- (5) ストレス管理
- (6) レビュー（Pre-flight, In-flight, Post-flight）

このほか、英国やカナダ、オーストラリアなどほとんどの航空先進国では、航空当局が主導してCRM訓練のガイドラインが示されていて、航空会社はそれに沿って独自のCRM訓練を構築し実施しています。

2.6 実務への応用

CRM訓練は、受講して終わりではありません。そこが出発点なのです。CRM訓練で気づき、修得したCRMスキルを、実務で発揮しなければ何の意味もありません。

どのように、実務で発揮するかを受講者の間で議論します。受講者がそれぞれの立場で日常業務のどのようなタイミングでどのようなスキルを発揮できるのかを、考え、話し合うのです。

「イノベーション（Innovation）」という概念があって、大学教育などでは頻繁に用いられています。「自己変革」という意味で用いられているものです。前回も7月号の20ページ図5でご紹介しましたが、物事を知っただけでは何の役にも立ちません。世の中に「物知り」は無数に居ますが、それを活かすためにはその大切さに気付かなければなりません。これが「知識の変革」なのです。次に、それが自分にもできると思わなければなりません。そして「やる気になる」のです。これが「意識の変革」です。やる気になったら確

実に実践して下さい。「行動の変革」ができます。

やりっ放しでは不十分ですから、振り返って必要に応じて改善を図ります。その方法論が、CRM訓練なのです。メンバーが個々に培ったスキルを統合してチームの力として発揮するのです。そこではじめて「チームの変革」が実現します。

CRM訓練はそこまでいかなければ完結しません。文字通り「チーム力の育成」を目指しているのです。

2.7 振り返りシート

実務に応用したならば、その結果を振り返って次回に活かすために振り返りシートを用意します。実務で応用するための動機づけを手助けするのです。

CRM訓練は長い間に改良が重ねられて、このような内容まで成長しました。

3. CRM 訓練の方法論

3.1 CRM訓練のコンセプト

CRM訓練を開発するときに熱心に議論されたのが、CRM訓練を構築する際の基本的なコンセプトでした。人間の行動は、「個人の性格と意識」に全面的に影響を受けます。

このうち、「個人の性格」は長い間に培われてきたもので簡単には変えられませんが、「意識」は変えることができます。どのように変えるかと言いますと、CRMスキルの大切さに気付かせることです。

例えば、コミュニケーションの大切さに気付ければ、それを意識してコミュニケーションを行う筈です。CRM訓練はそこに注目したのです。

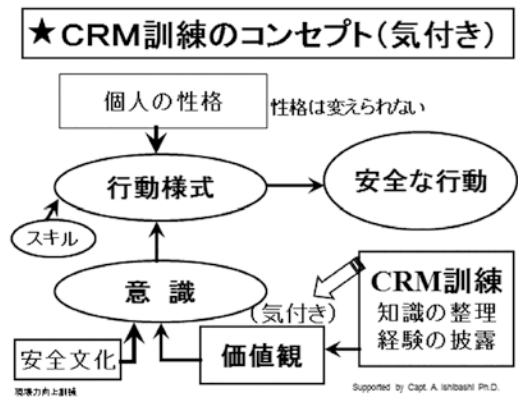


図8 CRM訓練の基本的考え方

CRMスキルを簡潔に説明して、受講者の豊富な経験に基づいて、失敗談や成功事例を思い出して頂いて披露し合うのです。それらから得られた教訓や心掛けていたことなども話し合って共有するのです。その手法によってCRMスキルの大切さに気付くのです。大切さに気付けばそれを意識して行動を起こすことができます。その結果、「より安全な行動」が起こせるという考え方です。

このコンセプトに基づいて、CRM訓練は、講義一辺倒ではなく、簡潔な講義の後で、時間を掛けてグループディスカッションを行います。ディスカッションを通じてCRMスキルの有用性に気付く仕組みになっています。

3.2 グループディスカッションの運営

グループディスカッションは、できれば4

名～6名程度が効率的と考えられています。はじめに、「アイスブレイク」と言って、グループ内で気軽に話し合える雰囲気を醸成するために、簡単な自己紹介や受講に当たっての抱負などを述べて頂きます。

そのあと、グループ名を命名して頂きます。呼ばれて心地よい名前を決めて頂くのです。次に、司会役、書記役、発表役の3役を決めます。これは、一回ごとに時計方向に輪番します。

司会役は、グループ内のメンバーの発言を引き出すとともに時間管理も兼務します。自身の意見を述べても結構です。書記役は、発言者の内容を要約して大型附箋紙（ポストイットなど）に、サインペンを使って太字で記入します。それを模造紙に貼り出して、発表役が全体会議で発表します。

この方法では、全員が議論に参加してお互いに発話者に傾聴し、分かり易く発言し、みんなで協力してグループ内の意見を表示します。その際、自分の頭で考え、自分の言葉で話し、自分の心で気付きながら、グループメンバーの経験や考え方を共有化していくことができます。

グループディスカッションでは、全員が参画して意見を披露し合い共有化します（図9）。このディスカッションの中でCRMスキルの有用性に気付くことができます。その気付きを意識して行動することによって、CRMスキルを実務で発揮することが可能になります。この研修形態を「ワークショッ

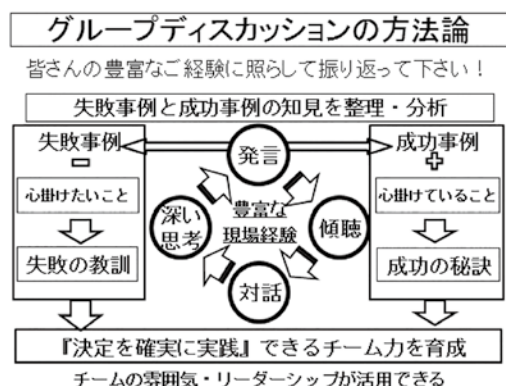


図9 グループディスカッションの方法論

プ」と呼んでいます。

3.3 全体会議で発表、およびまとめ

グループディスカッションでまとめ上げてグループ毎の模造紙に貼り出した作品を全体会議で展示しながら発表者が発表を行います。このことによって、受講者全体が気付きを共有化すると同時にCRMスキルを発揮できる状態に進めます。

そこで大切なのがワークショップを運営する講師の存在です。ファシリテータ養成課程の訓練を受け資格を有する経験豊かなファシリテータによって、すべてが運営されます。

グループディスカッションは、ファシリテータの巧みな誘導によって、効果的なディスカッションを展開することが可能になります。

3.4 CRMスキルの演習

CRMスキル各論が終了して各スキルの有効性に気付いたところで、そのスキルを応用して「CRM演習」を行います。本来はシミュレータを使って演習を行うのが理想的ですが⁴⁾、

その困難性を補うために、シナリオ方式の演習を作成しました。

シナリオペーパーを朗読しながら、登場人物になり切って、グループディスカッションを展開して、発話や行動をCRMの視点から分析するのです。その結果CRMの発想法がより定着するのです。

ペーパー朗読方式だけでなく、アニメーション動画方式や、DVDで動画を撮影してそれを視聴しながら同様な演習を行う手法も開発しました。

ここでは、CRMスキルを発揮した後の振り返りを想定して、振り返りシートを準備して、登場人物の言動を振り返って頂く訳です。この演習を通じて、「CRMのセンス」が一層洗練されることになります。

3.5 実務への応用

CRM演習を終了して訓練が終わるのではありません。そこは正に実務への応用の出発点なのです。グループディスカッションに慣熟したところで、更に実務への応用について戦略を練って頂きます。

日常業務のどのようなタイミングで、どのようなCRMスキルを発揮することができるかを独自の職場に照らして考え、議論して頂くのです。

様々なアイデアが披露されます。この結果も同様に全体会議で発表して頂きます。最後に、その戦略に従って、向こう3か月程度の期間、実務に応用して頂いて、振り返り

シートに沿って「振り返り」を行って頂くことをお願いします。その結果を事務局にフィードバックして頂きます。

事務局では、それらを集計して3か月後に再びフォローアップセミナーを開催することを宣言します。

フォローアップセミナーでは、3か月間の実務応用結果を振り返ったデータに基づいて、より良いCRMスキルの発揮手法について再びディスカッションを行って頂きます。

このようにして、受講者が習得したCRMスキルを確実に実務に応用できる体制を固めて参ります。

4. 企業ぐるみのCRMへ

産業界では、航空分野で最初に開発した当時のように、一度に全CRMスキルを通して訓練する時間が取れないのが実態です。そこで、可能な範囲で管理監督層を対象に受講して頂くために、CRM訓練を2区分して、第1段階を「最適な意思決定」を行うまでとします。最適な意思決定のためには、適切な状況認識が必要となり、さらに良好なコミュニケーションが必要となります。この3つのCRMスキルをまず履修します。

引き続き、意思決定結果を「確実に実践する」第2段階を準備します。チーム造りで。優れたリーダーシップを発揮し、それを支えるフォロワーシップを育成する段階です。さらに、チーム能力を発揮するためには、チームメンバー全員に対する役割分担を

明確にしなければなりません。しかも、ワークロードの偏りを避けて、最高の能力発揮が期待できる状態を維持しなければなりません。ワークロードマネジメントスキルの発揮です。これがCRM訓練の第2段階となります。

これを実現するためには、現場の専門技術者のみならず、システムの保守を行う部門や後方支援する部門、調達や人事教育などの関連部門も一緒になって考える「企業ぐるみ」のCRM訓練体制が必要になります⁵⁾。

CRM訓練は、はじめ「Cockpit Resource Management」から「Crew Resource Management」へと対象が拡大されてきましたが、これからは、「Corporate Resource Management」企業ぐるみのCRMへと拡大していく時代に立ち至っていると考えられています。



図10 組織を挙げて先端チームを支援

5. おわりに

CRM訓練は、航空分野で開発されて以来多大な成果を挙げてきましたが、次第に他の産業分野からも注目されるようになり、2011

年の東日本大震災以後は急速に各分野への導入が加速されるようになってきました。

これからの安全品質推進訓練は、言って聞かせるタイプの訓練ではなく、自分の頭で考え、自ら発言し、自分の心で気付いて自分の体で実践できる訓練が求められるのではないのでしょうか？

そして、個々の訓練成果を統合してチームの力として発揮するのです。

CRM訓練は、まさにその要求を充たすことのできる数少ない訓練手法であると確信しております⁶⁾。

皆様の現場にも、一日も早い導入をお勧めする次第です。

【参考文献】

- 1) 石橋明、「航空分野における安全マネジメント手法の他産業分野への応用に関する研究」東北大学大学院工学研究科博士課程 2010
- 2) 石橋明「リスクゼロを実現するリーダー学」自由国民社 2003
- 3) Endsley M. "Toward a theory of Situation Awareness in Dynamic Systems. Human factors 37, 1995
- 4) Lauber J.K etc. "Resource Management on the Flight Deck" NASA CP-2120 1979
- 5) 石橋明ほか、「原子力分野における安全意識向上のためのCRM概念に基づく訓練手法」日本原子力学会誌2010年12月号
- 6) Ishibashi. A etc. "Crew Resource Management Training Adapted to Nuclear Power Plant Operators for Enhancing Safety Attitude" presentation at the ISSNP 2015 at Kyoto University.

 コーヒーブレイク 第93話



Dreams come true 夢はかなう

 寺岡 晟*

遡る事41年前、1974年の春の話である。

当時、24歳の若き青年だった僕（笑）は、休日の土曜日に友人（もちろん女性である）と日比谷での映画を楽しんだ後、ステーキとしゃれ込んで、とあるレストランに入った。お店の看板にオーストラリアの国土のイラストの真ん中に「Aussie Beef オージービーフ」と、記されていたことを今でも覚えている。

それ程広くはない店内のテーブル毎に南十字星をあしらったオーストラリアの小旗がオシャレに置いてあり、いい雰囲気を作り出していた。

席に着いて、見るともなく周囲を見渡したら目の前の壁に“ソレ”があった。

ソレがオーストラリアに在る「エアーズロック」だった。



エアーズロック2015

ソレは、夕陽を浴びて真っ赤に輝くとてつもなく大きな山、それも岩山なのだ。

僕はこのレストランの店主らしき方に訊ねた。「これどのくらい大きいんですか？」

「詳しくはわからないけど高さが300m以上、あるそうです。」

「オーストラリアのどこら辺りにあるんですか？」

店主（多分！？）は、オーストラリアの地図を持ってきて、僕に差し示してくれた。

「ここですよ！オーストラリアのど真ん中ですよ。」

店主が力強くオーストラリアのど真ん中を指差した。

「一度、機会をつくって行かれるといいですよ！」

「相当旅費がかかるんでしょうね！？」

店主は笑いながら「うーん、安くはないですね。」

このときが僕にとってエアーズロックとの最初の出会いだった。

それから数か月、サラリーマンにとって待望の夏のボーナスが出た。

当時、コンピュータの営業マンだった僕はそれなりの業績を上げていたこともあって、期待以上の額を支給された。

 *(株)エイム・コンサルツ 代表取締役

このボーナスがきっかけとなって、僕は本気でエアーズロックに登りたいと考え出したのである。

8月の終わりごろだった。

僕は営業の途中、当時丸の内のパレスホテルにあったカンタス航空のチケットオフィスを訪ねたのである。

大きな赤いカンガルーのエンブレムが粹にディスプレイされていて、いかにもオーストラリアの航空会社だという印象が伝わってくる。

僕は、カウンターの前に立ってスタッフの女性に声をかけた。

「あの～この12月の末頃にシドニーへ行きたいのですが、往復で幾らぐらいですか？」

その女性スタッフはにこやかに微笑みながら「シーズンで料金は異なりますが、日程のご予定はお決まりですか？」

「いや、まだ具体的にはなっていませんが…」

「年末の時期ですとどうしても料金が割高になります。」

「どのくらいですか？」

「往復で33万円です！」

「????」と僕。

「そんなにするんですか？」驚き、あきれ返りながらも念押しをする僕だった。

「ハイ、どうしてもその時期はそうなります。」

女性スタッフは、困惑している僕を見つめながら、憐れみと同情？の^な縋^まい交ぜになった視線で僕を見つめる。

「どのくらい滞在されるおつもりですか？」

今度は彼女からの質問だ。

「1週間ぐらいと考えてます。」神妙に答える僕。

「10日以上、滞在されると割引制度がありますよ」

おお！嬉しい言葉だ。

「10%の割引で30万を切ります。」

それでも高いのだ。

段々とオーストラリアが遠のいていくようだ。

「オーストラリアではどのような旅行をなさるのですか？」彼女。

「レンタカーを借りて国内をあちらこちらと回ってみようと思っています。」

「お一人ですか？」彼女。

「ハイ！そうなんです。友人を誘ってもハワイならまだしも、オーストラリアまでは、と敬遠されました。」

「そうですか！でも一人でも行ってみようとなさるなんてスゴイですよ。」

褒められているようで、こちらまでも嬉しくなる。

「今、オーストラリア政府観光局は日本人観光客を多く誘致しようとして、様々なキャンペーンを行っています。ホテル、というよりはモートルなんですけど、それとレンタカーをセットにしたチケットもあります。」

「できる限り、ディスカウントできるようにアレンジしてみますからご検討くださいませ！」

彼女のセールス力なのか、一人で旅をしようとしている僕への同情、あるいは好意なのか、単純明快な僕は何としてでもオーストラリアに行きたくなったのである。

「日程を詰めて、もう一度参ります。」

費用の問題はあるけれど、本気で行きたくなった瞬間である。

日程を具体化するには、解決しなければな

らない問題がまだあった。

それは、長期間の休暇が取れるかどうかだった。

当時、勤務していた会社の上期の締めは1月20日、つまり、7月21日～翌年の1月20日までに半期予算を達成するのが営業マンに課せられた命題だった。

ということは、年末から年始にかけて10日以上^の休暇を取得するには、正月休暇に加えて、1週間以上の有給休暇が必要になるという訳だ。

これは当時の休暇に対する認識ではかなりハードルが高いと言わざるを得ない。

「課長、お話があるのですが…」

カンタス航空のカウンターでのやり取りから10日ほど経った頃だったか、意を決した僕は上司の課長に申し出た。

「実は、この年末にオーストラリアに旅行に行こうと、計画を立てたのですが有給休暇をその時に取得したいのです。」

おずおずと申し出た僕に、課長は「へー、オーストラリアか！いいね、で、どのくらい休むつもりなの？」

確か、この年の年末年始の休日は6日間だったと記憶している。

「年末年始の休日の前後で16日間ください！」

「年明けのいつから出社するつもりなの？」

「1月16日からです。」と、断固たる口調で応えた。

「おいおい、それじゃ期末まで幾らもないじゃないの？」

「はい、承知しています。だからこそ、自分の予算（売上目標）は年内で必ずやり遂げますので、お願いいたします。」

このときの課長とのやり取りは鮮明に覚えている。

しばらく口を噤^{つぐ}んでいた課長がおもむろに口を開いた。

「寺岡、こうしよう！お前がオーストラリアに行きたい気持ちを潰す気は俺にはない。しかし、予算達成は営業マンとして果たさなければいけないものだと思う。お前が約束通りに年内に予算をやり遂げたら堂々とオーストラリアへ行っていい、俺も拍手をして送り出すよ！」

「課長、約束します！」

これで、日程の目途はついた。

後は、具体的なプランを立て、カンタス航空のチケットを購入するだけだ。

9月の中旬に僕は、往復運賃29万、プラスレンタカー14日間、そしてフラッグインモテルチェーンの2週間分の宿泊クーポン券を手にしたのである。

総額約50万円の買い物である。

しかも当時のレートは1オーストラリアドルが400円（現在は100円弱）。

大決心の旅の幕は切って落とされたのである。

しかもカンタス航空のカウンターのあの女性スタッフからチケット購入のときに嬉しいプレゼントを頂いたのである。

それは、オーストラリアのドライブマップで詳しく各州の路線図、それにガソリンスタンドの場所まで記されている優れものだった。

…実際に、このドライブマップはとても役に立った。

そして、1974年12月29日、僕はカンタス航空の機上の人となり、シドニーへ向かったの

である。

さて、読者の皆さんには、もうしばらく、この思い出話におつき合ください。

周到に準備を重ねたつもりの僕にとって、シドニーに到着したばかりで、夢は脆くも崩壊したのだった。

シドニー空港のレンタカー会社のカウンターへ行き、「日本から予約した寺岡ですが…」と、そこまでは良かったが、問題はその後だった。

空港から予約したモーターまでスタッフが同乗して、運転上の諸注意を教えたいとの申し出があり、僕は快諾した。

金髪の可愛い女性スタッフがハンドルを握り、市内を走りながら交通信号のこと、オーストラリア独特の右手からのクルマの進入、合流の際の優先順位の扱い方などを丁寧にレクチャーしながらのドライブであった。

今、こんなことをしていたら、レンタル会社は大変だろうけど、当時はやはりノンビリしていた時代だったのでしょ。

で、目的のモーターに着いて、正式な契約を取り交わしたときです。

「Where is the destination of the drive? ドライブの目的地は？」

「Of course, it's Ayers Rock. もちろん、エアーズロックです」と、意気揚々と答えた。

「Would you like to go to Ayers Rock seriously? 本気で言っているのか？」

「Of course!」これまた本気の僕。

「Impossible! When going, you die! 無理だ! 行けば死ぬ!」と金髪の女性スタッフ。

要は、こういうことだった。

シドニーから約2,500km、途中には町はない。一番近いアリススプリングスまで約2,000km、途中にはガソリンスタンドもない。何かアクシデントにあっても連絡方法がない（当時は携帯はもちろん、存在しない）だから確実にお前は死ぬ、ということ。

「それでもお前が行くというならばクルマは貸せない!」とピシャリとはねつけられたのだ。

「クルマ以外にエアーズロックへ行く手段はないのか?」諦めの悪い僕だ。

「飛行機がある。しかしアリススプリングスまでで、そこから500kmをバスで往復する方法がある。

「それは幾らかかるのか?」しつこく食い下がる僕だ。

「正確にはわからないが、飛行機が往復10万円、バスとホテルでやはり10万円は必要だと思う。」

無理である。

50万円をひねり出すので精一杯の僕に更に20万円というのは逆立ちしても出てこない金額だった。

あ〜ここまで来たのにに行けないとは。。。

オーストラリアの広さを再認識した僕だった。

結局、僕はアドバイスを素直に受け入れて、エアーズロックへの旅を諦めて、シドニー〜キャンベラ〜メルボルン〜アデレード〜シドニー間1,740kmをドライブしたのだった。

…機会があれば、そのときのエピソードをお話ししたいと思います。

そして、現在2015年7月18日（土）朝7時、僕は41年振りにオーストラリアはシド

ニー国際空港に降り立ったのである。

実は、2か月前にメルマガで「シドニー／エアーズロック7日間」というフリーのパッケージツアーの案内が来た。

海外に何やかやと出かける機会の多い僕だが、オーストラリアへの旅の機会がなかったが、メルマガの案内を見ている内に「よし、行ってみよう！」と突然意志決定してしまったのである。

41年前には断念したエアーズロックをこの眼で確かめたいという欲望を抑える理由が見つかった僕だった。

国際線ターミナルからバスで国内線ターミナルへ移り、ジェットスター機でエアーズロックまで3時間のフライトだ。

時間の流れの中で、エアーズロックの近くに空港も設けられ、宿泊施設が整ったエアーズロックリゾートというホテル村もあり、41年前とは便利さが雲泥の差となっている。

機上から地平を見つめると、なーんにもない赤茶けた大地が広がっているだけである。

僕の座るシートは左手だ。

チェックインの際、係員に「飛行機からエアーズロックを見たいけど、どちら側なら見れるの？」と問いかけると、女性係員は「Of course, it's seen from the left side. 左手側から見れるよ」と、ウインクしながら僕の座席を選んでくれたではないか！

機内アナウンスで「Ayers Rock is seen soon. 間もなくエアーズロックが見えます」

僕にとってエアーズロックとの最初の出会いは41年、窓越しにエアーズロックが見えて来ました。



機上から見たエアーズロック

“ソレ”は広がる大地の上に堂々たる姿で僕の前に現われた。

さあ、これから3日間、エアーズロックを思い切り見るぞ、味わうぞ、堪能するぞ、僕のエアーズロックの旅が始まります。



エアーズロック空港に降り立つ



あれが“ソレ”です

随 想



「訪日外国人に思う」

運営幹事会 幹事 佐藤 武志
日本通運株式会社
業務部 次長

訪日外国人の数が急増しているそうだ。ここ3年ほど毎年200～300万人増え、2014年には1,300万人を突破し過去最多を記録、2015年に入っても毎月前年比40%以上増加しており、このままいけば1,700万人程になる勢いだ。

そういえば確かに、3年ほど前から、銀座通りに横文字のツアー名が入った大型の観光バスがよく停まっていて、アジア人の団体観光客グループが複数いるのをよく見るようになり、随分外国人観光客が増えたものだと実感していた。

また、自分は、汐留に会社が所在しているので、毎日、新橋駅と汐留の間片道約10分の距離を往復しているのだが、汐留地区には欧米系の有名大型ホテルが4軒有ることもあり、ここ2年ほど前から、特に帰宅時に多くの外国人を見かけるようになった。

欧米人は比較的夫婦やカップルが多く、アジア人はどちらかというと子供を含めた家族旅行のグループが多い気がする。

急増する訪日外国人の中でも、今一番多いのが、“爆買い”で有名な中国人である。

数カ月前から、“爆買い”した土産をいっぱいにつめた沢山のスーツケースの預託手続きが長引き、中国行き航空機の出発遅延が発

生しているという報道があったが、今朝の報道番組では、鳥取県の境港に寄港した大型クルーズ客船に乗船した4,700名の中国人の“爆買い”をレポートしていた。

クルーズ船の乗客は、中国人の中でもいわゆる富裕層がほとんどだが、8時間の寄港中に多くの乗船客が訪れたのが港から約20kmのところにある「イオンモール日吉津」。番組では、この大型スーパーでの“爆買い”の様子が詳しく映されていた。

データによると、クルーズ客船の1回での寄港で、約4,000万円～2億円の経済効果があり、今回のこの境港の寄港では、1.9億円の経済効果があった。日本を訪れる観光客数は世界の中では26位とのことなので、まだまだ“観光先進国”では到底ない現状だが、日本の国内需要が伸び悩む中、正に、地方再生の一つの柱になると思われ、より多くの外国人にどんどん購買して戴くのは日本経済にとってもよいことだから、今後もインバウンド観光産業の大いなる発展を期待したいものだ。

アジア人、特に中国人が自国においても日本製品を大量購入している旨の報道を耳にするたび、やっぱりまだまだ日本製品は優秀だなあと、日本人であることの自尊心を少な

らず壊られている反面、最近のテレビや扇風機など多くの家電製品が、価格の低下に比例して故障が多くなり“安かろう、悪かろう”が蔓延している現況に接するたびに、かつて耳にタコができるぐらい聞いた、丈夫で長持ちの“メイドインジャパン”の優秀さを思い出し、どうも違和感を覚えている昨今である。

ところで、訪日外国人が日本滞在中に驚いたこと、素晴らしいと感じたものとして、トイレのウォシュレット、自動販売機、時間に正確な電車、人も車も交通ルールやマナーを守る、などなどがあるそうだ。

また、電車の中で男女を問わず居眠りする姿や、深夜に普通に一人歩きしている女性たちをみると、日本の治安の良さを実感するらしいし、車内でひたすら黙って下を向いて携帯やスマホをいじっている姿や、事故や地震が発生して交通が混乱しても、整然と順番に並び文句も言わず回復を待っている姿は、逆に怖さを感じるらしい。

なるほど、自分たちにとっては日常のよくあることであっても、異文化に初めて接した時の感動や驚きは、時に生涯忘れられない印象や思い出になる。

自分は、入社後10年ほどの間に、海外30か国ほどへ行く機会を会社から戴いたのだが、行く先々の雄大な山河の風景や、荘厳な歴史的建造物などと共に、それぞれの国の異文化に触れ、多くの感動や驚嘆を覚えることができた。

中でも一番印象に残っているのは、27年前に訪問したエジプトである。アブシンベル宮

殿、ルクソール宮殿、ツタンカーメンの棺がある王家の谷、アスワンダムなどを見学しながら、最後にカイロに戻り、ギザの三大ピラミッドを見たときのこと。

いかにもエジプト情緒らしく、一人ずつラクダの背中に載って15分ほど、巨大な石積みのピラミッドを近くに見ながら散策するのだが、ラクダに乗り降りするときに、地元の大人や子供たちが十数人も“まとめて千円”と繰り返しながら、絵葉書やキーホルダーなどを売りに来た。その数もさることながら、極めて質素な身なりのせいもあり、ガイドや係員が遠くへ追いやっていた。

見学を終えてカイロ市内に戻る際、40度近い酷暑の中をクーラーがしっかり効いた新しいバスに乗っていた時、カイロ市民がクーラーのない古く砂塵にまみれた路線バスに、満員で窓から体のはみ出るほどの状態で乗車している光景を目の当たりにした。

今から4,500年も前に、想像を絶する巨大な石の建造物を数多く創り、太陽暦や天文学、幾何学、測量術など多くの現代文明の基礎を築いた偉大な民族の末裔のこのような姿を見たとき、当時“バブル”の絶頂期を謳歌していた入社2年目の若輩なりに、何千年後の日本はこうなってしまうのかなと、しみじみ感じ入ったことを思い出す。

千年後、2千年後の日本が、今と変わらず世界の中で存在感のある国であり続けていることを祈るばかりである。

■図表2：プレミアム付商品券による経済効果と消費喚起策の比較

	地域振興券	定額給付金	地域消費喚起・生活支援型交付金(プレミアム付商品券等)
実施年	1999年	2009年	2015年
事業規模	6,194億円(給付済総額)	1兆9,367億円(給付済総額)	2,483億円(事業費)
給付対象者	15歳以下の児童が属する世帯の世帯主(15歳以下の児童1人につき2万円)や老齢福祉年金の受給者(2万円)等	全世帯主(18歳以下及び65歳以上の世帯構成者1人につき2万円、19歳以上64歳以下の世帯構成者1人につき1万2千円)	商品券の場合は、商品券の購入者。地方自治体が対象者を設定するケースもあり(低所得者世帯、多子世帯等)
経済効果	振興券既使用金額対比32%程度(約2,025億円)	定額給付金受取総額対比32.8%(約6,352億円)	640億円(事業費対比25.8%、みずほ総合研究所試算)
備考	—	全国市区町村の約6割は、定額給付金の給付時期に併せてプレミアム付商品券を発行(2009年6月時点)	—

(資料) 経済企画庁「地域振興券の消費喚起効果等について」(1999年8月)、内閣府「「定額給付金に関連した消費等に関する調査」の結果について」(2010年1月)、総務省「定額給付金の給付状況等の状況」(2009年6月26日時点)、まち・ひと・しごと創生本部事務局資料等よりみずほ総合研究所作成

今回の交付金事業は、購買意欲のある消費者の商品券の購入が前提になっているため、この分はほぼ確実に消費につながる。また、旅行・レジャー等サービスも対象に含むケース、ご当地色を強く打ち出したケースをはじめ、対象商品に工夫を凝らした例もみられる。要は、継続的な消費につながるかどうか効果が拡大のポイントになる。

昨年11月に当社は、「アベノミクスの死角」に対処するために①低所得者対策、②地方対策としてのトラベルポイント、③育児・家事バウチャー等の現役世代サポートの3項目で、総額3兆円の対策を実施すべきと提言していた。その発想も、今回のプレミアム付商品券の発想と共通する。②のトラベルポイントとは、国内宿泊旅行者に次回の平日国内宿泊旅行に使用可能なポイント(一人1回当たり10,000円)を公費負担で付与するものであ

る。つまり、トラベルポイントは「ローカル・アベノミクス」の一環として、ポイント付与というインセンティブにより、地方経済へ波及効果のある旅行促進をねらったものだ。観光は国内のなかでも地域対策として波及効果が大きい。従来のイベント頼み、ピークシーズン頼みから脱却した通年型の潜在的な「地域資源」を発掘する効果が期待される。③の現役世代サポートには、育児・家事支援バウチャーや贈与税減税の対象拡大が含まれる。ここでのバウチャーは、子育て世代向けにバウチャー(使用期間あり)を発行し女性の活躍や、家事・育児支援ビジネスなどのサービス提供者の育成・サービスの質の向上、さらに新たな育児・家事支援ビジネスの拡大にともなう雇用創出も同時に狙うものである。

高田 創 記

1 風間春香「プレミアム付商品券の経済効果」(みずほ総合研究所『みずほインサイト』2015年6月24日)

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

2020年東京五輪の日本経済は悲観一色ではない

みずほ総合研究所 One MIZUHO 提供

みずほ総合研究所は、2020年を視野に入れた『内外経済の中期見通し』を発表した¹。それは、ちょうど5年後に東京五輪が開かれるのに合わせ、2020年を展望したシナリオを

描くことにある。2020年の日本については、下記の図表1にあるような悲観的な見方が依然として根強い。

■図表1：2020年の日本経済への悲観

2020年、日本はやはり衰退か

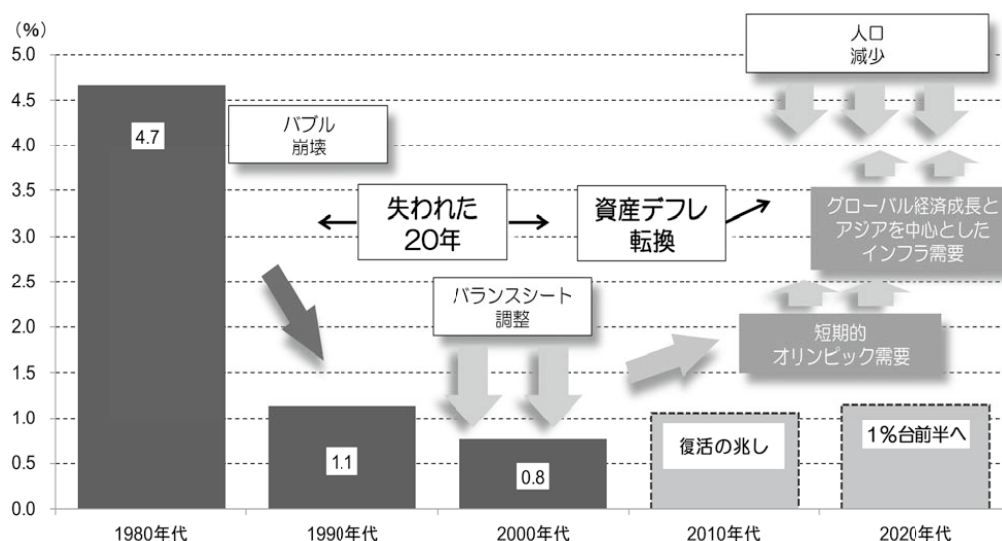
- ・人口減少：本格化する人口減で衰退か
- ・長期停滞：バブル崩壊後の長期停滞から脱却できるか
- ・産業の空洞化：企業の競争力は維持できるか
- ・国債暴落：日本国債は安定消化できるか

(資料) みずほ総合研究所

今回、我々が東京五輪をにらみつつ作成した中期見通しは、下記の図表2に示される。2020年以降の人口減少に伴う下押し圧力は大きいですが、図表にある3つの押し上げ要因、「トリプル・プッシュ」(①バランスシート調

整要因の剥落に伴う押上げ、②五輪需要、③アジアのインフラを中心とした需要)によって2020年以降も1%台の安定的な成長が続くとし、「停滞」という固定観念だけでないとした。

■図表2：日本の実質GDP年平均成長率イメージ (暦年ベース)



(資料) 内閣府等よりみずほ総合研究所作成

我々の世界経済の中期シナリオは下記の図表3である。今回想定する世界経済は、2000年代後半からの状況と反対である。すなわち、2000年代後半、先進国である日米欧が戦後最悪の大調整に陥るなか、中国を筆頭に新興国がリードした世界との逆転だ。中国をはじめとする新興国は高成長からのバランス

シート調整が生じる一方で、米国を先頭に先進国が回復に向けて動き出す。先進国経済の回復に加え、アジア中心のインフラ需要に支えられ、全般的には成長が押し上げられる状況だ。政策面では、金融緩和に過度に依存した状況から、米国を先頭に出口を迎える局面であり日欧も2018年に利上げを想定した。

■図表3：みずほ総合研究所の世界経済予測総括表

	(前年比、%)							
	2013年 暦年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
世界実質GDP成長率	3.4	3.4	3.3	3.8	4.0	4.0	3.8	3.8
日米欧アジア計	3.6	3.8	3.9	4.1	4.0	3.9	3.7	3.8
日米ユーロ圏	1.2	1.5	1.8	2.2	1.9	1.9	1.6	1.7
米国	2.2	2.4	2.4	2.8	2.6	2.4	1.7	2.0
ユーロ圏	▲ 0.5	0.9	1.4	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4
日本	1.6	▲ 0.1	1.1	2.0	0.6	1.1	1.5	1.6
アジア	6.4	6.4	6.3	6.2	6.2	6.2	6.1	6.1
中国	7.7	7.4	7.0	6.7	6.6	6.5	6.3	6.2
NIEs	2.9	3.3	2.9	3.0	2.8	2.7	2.2	2.3
ASEAN5	5.1	4.6	4.8	4.8	4.9	4.9	4.8	4.9
インド	6.4	7.1	7.5	7.8	8.0	8.1	8.1	8.2
日本(年度)	2.1	▲ 0.9	1.8	2.0	0.2	1.5	1.5	1.6
WTI原油価格(\$/bbl)	98	93	58	67	74	79	81	82
為替(円/ドル)	98	106	123	129	132	133	131	126
為替(ドル/ユーロ)	1.33	1.33	1.10	1.03	0.99	0.99	1.05	1.13
為替(人民元/ドル)	6.15	6.13	6.12	6.09	6.04	5.97	5.89	5.79

(注) 日米欧アジア計はIMFによる2012年GDPシェア（PPP）により計算。日本は2017年4月（8%⇒10%）の消費税率引き上げを想定。

(資料) IMF、各国統計よりみずほ総合研究所作成

下記の図表4は今次、中期見通しにおける2020年東京五輪時の日本経済へのメッセージである。日本にとってはバブル崩壊の長期の「有事局面」から「平時」に戻る局面であり、

先述の「トリプル・プッシュ」と例えた幸運な要因が重なってくる。それはラストチャンスともいえるのでその機会を活かすことが肝要となる。

■図表4：2020年の東京五輪時、日本経済へのメッセージ

2020年、東京五輪を契機に『第3の開国を』

- ・ 2020年代、ポスト五輪において、人口減に伴う経済停滞の固定観念を脱する必要
- ・ 日本人向けの国内市場に、東京五輪を契機にグローバル化、アジア・太平洋に向けた「第3の開国」の実現
- ・ 日本に必要な、日本を変える成長戦略、自己改革の努力
- ・ 2020年代の人口減少が本格化のなか、東京五輪は日本にとってラストチャンス

(資料) みずほ総合研究所

高田 創 記

1 「内外経済の中期見通し」(みずほ総合研究所『内外経済見通し』2015年7月24日)

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

技術解説

ニチュ新型プラッターの開発

湯口 信吾*

1. はじめに

12年ぶりにニチュブランドのリーチ型フォークリフト『プラッター』積載荷重0.9～4.0トンのフルモデルチェンジを行い、2015年1月より販売を開始した。「Ecology & Economy で輝く商品」をメインコンセプトとして開発を進め、省エネ・安全性・基本性能である「走る」「曲がる」「止まる」「揚げる」を改めて見直し、さらにオペレーターの多様化に対応し好みのフィーリングに設定できる機能を追加、初心者からベテランまであらゆるお客様に安心して長く使って戴ける商品を目指した。今回、この新型プラッター〔FBR-80〕の特徴について説明する。

2. FBR-80の特徴（写真1）

今回のモデルには、次のような特徴がある。

1) 省エネについて

- 特に電力消費が大きい油圧システムについて、配管抵抗が大きい部品の見直しを行いエネルギー損失の低減を図った。
また、今回新しく採用したエコモードにより、旧型車比で電力消費量15%低減（当社計測値）を実現した。

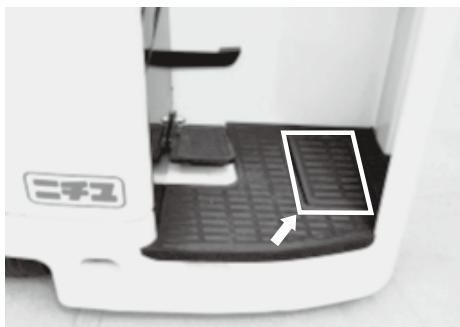


（写真1 外観）

2) 安全について

- ISO3691安全規格に準拠し、運転席に正しく乗車していない場合や運転席から離れた場合に走行・荷役操作が出来ない離席時走行・荷役インターロックシステムを旧型車より設定しているが、今回は更に右足が外にはみだしての走行を防止するようにペダル式を採用し、より安全な乗車姿勢での荷役操作となるようにした。（図1）
また、ISO3691に「ステップ高さが300mmを超える場合には、取手が備えられていなければならない。」とあり、今回のモデルの2トン積みクラスの車両がそれに該当する為、乗降グリップを全車に設定し乗降時の安全性と疲労低減に役立つものとなった。（図2）
- 乗車姿勢について、操作レバー類を旧型車よりも約30mm中央寄りに移動し、基本姿勢を少し左斜めにする事で、運転中に右肘が車体からはみ出しての事故が起これにくいレイアウトとした。（図3）

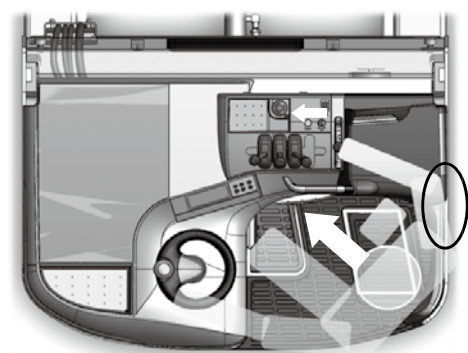
*ニチュ三菱フォークリフト（株） 技術本部 フォークリフト技術部 生産開発課 主務



(図 1)



(図 2)



(図 3)



(図 4)

- 充電用プラグについて、抜き差しが容易で差込不良やプラグの破損が発生し難い取手付き充電プラグを標準車に採用した。(図 4)
- 充電中の異常を監視することで万が一の発火の危険性を警告する充電監視システムをオプション設定した。トランスの異常電流と車体側充電プラグ部の異常温度を検知すると充電を停止し、ホーンを鳴動して周囲に危険を知らせる機能を持たせた。全ての状況の中での火災を完全に防止するものではないが、より安全な機能として設定した。
- アンチスリップ制御を標準化し、滑り易い路面に対してより安定した走行が可能になり、プラグング操作時（アクセル操作での前後進）および制動時の姿勢変化を最小限に抑え、制動距離を短縮することができた。右前輪の回転速度とドライブ輪の回転速度および操舵角を検出し、走行時におけるドライブ輪のスリップ状況を算出。適切にドライブ輪の出力をコントロールしスリップを抑制するものである。
- ISO20898 電気に関する要求事項に準拠し、バッテリープラグを電圧違いでの接続間違いを防止する為、24V用は赤色、48Vは青色として物理的に接続できないプラグに変更し、電圧違いによるトラブルを防止した。
また、非常停止スイッチについては、旧型車はバッテリープラグを機械的に抜く構造であったが、電氣的に動力電源を遮断するスイッチ式に変更した。



(図5)



H：フロア高さ (mm)

	旧型	新型
1トン系	315	265
2トン系	365	315

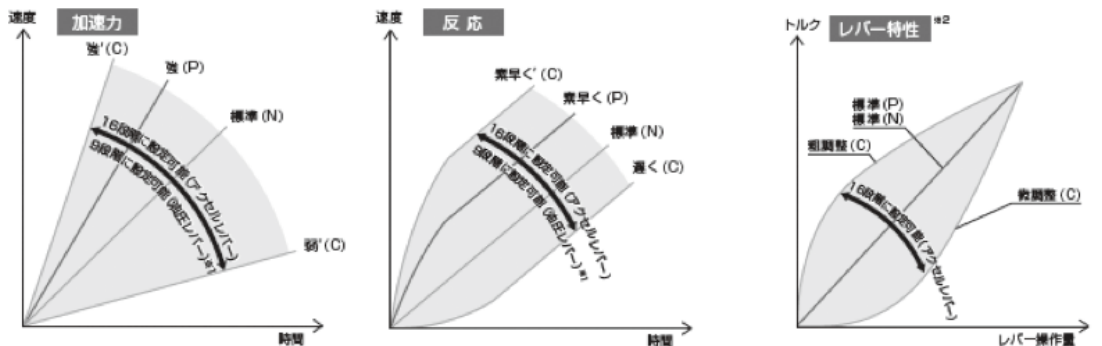
(図6)

3) 基本性能の見直し

- 走行安定性向上の為、コントロールリンケージを改良した。(図5) 車両の特性により空荷時に急旋回(特に左旋回)してキャストタイヤ側に重心移動し沈み込んだ場合に、左前輪が浮き上がりやすい為、コントロールリンケージには、旋回時に作動するロックシリンダを旧型車より装備している。今回は、更に旋回安定性を向上させる為に、ドライブ側をロックする構造からキャストタイヤ側のリンクをロックする構造に変更し、キャストタイヤの沈み込み量を減少させた。

また、走行速度や旋回角度の状況に応じてロックシリンダを作動させるタイミングを緻密に制御することで、旋回安定性が大幅に向上した。旋回時だけではなく、荷役作業時にもロックを作動させることで安定性を向上させている。また、スイング量を増大したことで路面の凹凸に対する走破性を向上させた。

- 運転席フロア高さを旧型車よりも50mm低くすることで、乗降性を良くし疲労の低減に効果を出している。前述のコントロールリンケージのスイング量改善と、尚且つフロア下にあるキャストタイヤの外径を旧型車同一としタイヤの磨耗量と乗り心地を損なうことなく、低床化を実現した。(図6)



※1 油圧レバーごとの設定はできません。
(リフトのフィーリングのみ設定可能)

※2 油圧レバーは調整不可。
但し、電磁弁付(AOS等)は設定可能となります。

(図7)

- 多様なオペレーターの好みに合わせたカスタムフィーリングを標準採用した。(図7)

加速力・反応・レバー特性のフィーリングを好みどおりに設定することが可能となった。

営業倉庫などは荷役するものが時々に変化するため、スピード重視で捌けるものから、より慎重に取り扱わなくてはならないものなど多種多様な対応が必要となるケースがある。カスタムフィーリングはオペレーターの好みだけでなく、より安全確実に荷役をする手助けとなる。C1、C2、C3の3種類のカスタムフィーリングの設定が可能である。

- 無資格者の不正使用を防止する為の簡易パスワードエントリーシステムをオプション設定した。(図8)

ディスプレイ横の標準仕様のモードスイッチ類を活用して、4桁のパスワードを4種類の設定が可能。

キースイッチをONし、パスワードを入力しないと操作が出来ない。簡易的なものであるが安全管理がし易くなる機能である。

- 荷物を昇降させるマスト装置については、揺れ・ガタツキを低減する為に、旧型車よりも主要部材の強化、マストローラの隙間調整をより厳しく、マストを前後に動かすリーチシリンダのストロークエンドでのショックを低減するなどの改善をした。(図9)

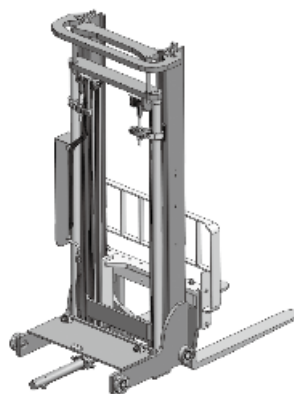
4) デザインについて

外観だけではなく、プロのオペレーターに納得して頂ける使い勝手の良さを追求して仕上げた。

今回のモデルチェンジにより公益財団法人日本デザイン振興会(JDP)主催の「2014年グッドデザイン賞ベスト100」を受賞した。ベスト100受賞は、ニチュブランド商品では初めてのことであり、デザイン的にも高い評価を戴いた。



(図8)



(図9)



5) 主要諸元

分類	項目	摘要	単位	幅	狭	型	基準車				
型式	電圧			24V車	48V車	48V車	48V車	48V車	48V車	48V車	48V車
	車両型式			FBR(M)10N	FBR(M)10	FBR(M)15	FBR(M)20	FBR(M)30	FBR(M)30	FBR(M)30	FBR(M)30
	定格荷重		kg	1000	1000	1500	2000	3000	3000	3000	3000
	基準荷重中心		mm	500	500	500	500	500	500	500	500
	電動機の種類	直流/交流 開放型/密閉型		交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
寸法	標準揚高		mm	3000	3000	3000	3000	3000	3000	3000	3000
	フォークリフト		mm	105	105	105	120	125	125	125	125
	フォーク傾斜角	前/後	deg	3/5	3/5	3/5	3/5	3/5	3/5	3/5	3/5
	フォーク形状	長さ/幅/厚さ	mm	850/100/35	850/100/35	850/100/35	920/122/40	920/122/44	920/122/44	920/122/44	920/122/44
	全長	フォーク先端まで	mm	1885	1920	2010	2205	2310	2310	2310	2310
	リチ量		mm	475	420	590	675	835	835	835	835
	全幅		mm	990	1090	1090	1190	1230	1230	1230	1230
	フレーム幅		mm	990	1090	1090	1190	1190	1190	1190	1190
	ヘッドガード高さ		mm	2220	2220	2220	2280	2280	2280	2280	2280
	フロア高さ		mm	265	265	265	315	315	315	315	315
性能	最小旋回半径		mm	1350	1340	1580	1785	2050	2050	2050	2050
	走行速度	負荷/無負荷	km/h	9.5/10.5	10.5/10.5	9.5/10.5	10/11.5	9.0/11.0	9.0/11.0	9.0/11.0	9.0/11.0
	上昇速度	負荷/無負荷	mm/s	265/450	340/540	310/540	290/490	220/400	220/400	220/400	220/400
質量	車両質量	標準蓄電池を含む	kg	1780	1890	2100	2790	3210	3210	3210	3210
	車輪数	荷重輪/駆動輪/遊輪		2/1/2	2/1/2	2/1/2	2/1/2	2/1/2	2/1/2	2/1/2	2/1/2
走行装置	軸距		mm	1105	1085	1335	1515	1785	1785	1785	1785
	トレッド	前輪	mm	875	975	975	1075	1095	1095	1095	1095
		後輪	mm	565	640	640	695	695	695	695	695
	主ブレーキ	機械/油圧/電気/空気		機械式	機械式	機械式	機械式	機械式	機械式	機械式	機械式
	駐車ブレーキ	足踏/手動/デッドマン		デッドマン	デッドマン	デッドマン	デッドマン	デッドマン	デッドマン	デッドマン	デッドマン
蓄電池	電圧/5時間率容量	V/Ah		24/390	48/201	48/280	48/320	48/370	48/370	48/370	48/370
	質量(ケース付) (min/max)	kg		315 (300/450)	355 (340/450)	470 (450/750)	550 (525/900)	575 (560/900)	575 (560/900)	575 (560/900)	575 (560/900)
	電動機の種類(型式)			交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型
	出力(60分定格)	kW		2.6	4.3	4.3	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	荷役用モータ	電動機の種類(型式)		交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型	交流誘導型
	出力(5分定格)	kW		6.0	8.8	8.8	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
	ハワーステアリング用モータ	電動機の種類(型式)		直流磁石型	直流磁石型	直流磁石型	直流磁石型	直流磁石型	直流磁石型	直流磁石型	直流磁石型
	出力(60分定格)	kW		0.15	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	形式(搭載形/別置形)			搭載型	搭載型	搭載型	搭載型	搭載型	搭載型	搭載型	搭載型
	充電方式			準定電自動充電	準定電自動充電	準定電自動充電	準定電自動充電	準定電自動充電	準定電自動充電	準定電自動充電	準定電自動充電
充電器	入力(相数/電圧)	V		3/200	3/200	3/200	3/200	3/200	3/200	3/200	3/200
	トランス容量	kVA		3.0	3.0	3.6	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2

6) 各種仕様車

基本機種以外に様々な仕様の展開機種も同時期にモデルチェンジしたので、ここで主な機種を紹介する。

- 低全高仕様：天井や入口高さに制限がある場所に対応するよう、ヘッドガード全高1,995mmに抑えた機種（0.9～1.8トン）を設定した。
- 冷蔵庫キャビン：-55℃クラスの冷蔵庫内で長時間の荷役作業をする為に、キャビンを装備した機種（1.4～3.0トン）を設定した。（図10）
- プラッターマルチ：横方向・斜め方向・その場旋回など360°全方向に走行が可能とした機種。

基本車の前輪は固定であるが、前輪を操舵させることで全方向に走行することが可能。今回は、前後進アクセルレバーと一体になったターンテーブルを回すことで、前輪の操舵方向を決めることが出来る構造とした。

進みたい方向へ直感的に操作出来るため旧型車よりも運転が容易となった。操舵輪でもあるドライブ輪と前輪を最適に操舵させるために、ステアリングは機械式リンクが無い電気式のステアバイワイヤを採用し、ブレーキは電磁ブレーキとし



(図10)



(図11)

た。旧型車は、5つのモードがあったが、今回は、標準モード・小回りモード・斜め移動モードの3つに絞ることで、運転を容易にすることが出来た。(図11)

(操作の説明)

走行レバー下部のターンテーブルを回すだけで簡単に「横移動モード」へ

横移動モード
安定した横走行が可能。
長尺物の搬送にも威力を発揮。
長尺物の搬送にも高い
スペースセービング効果。

「横移動モード」へ簡単切替
前後進操作 (標準モード or 小回りモード) → ターンテーブルを回すと → 横移動モードへ

NEW
進行方向を直感的に入力

標準モード(スピントーンモード)
車体中央を中心としてスピントーン。
その場で方向転換。
最小の通路幅で、しかも切り差しなしで
左右のパレットを積みおろし。

最小旋回半径
1,225mm
※FBRO15-80 パレットサイズ
幅1100mm×長さ1100mm
時(標準モード)

MODE CONTROLLER
PLATTER
Multi
小回り extra STD
斜め移動 DIAGONAL

小回りモード
車体側面を中心に旋回。狭い直角コーナーも
ラクラク通過。
小回り extra STD
35km/h
0km/h
2'05"

旋回中心の移動により、
直角通路幅の縮小が可能。

斜め移動モード
車体姿勢角度を保ったまま、
全方向に最短移動。
斜め移動 DIAGONAL
35km/h
0km/h
2'04"

さまざまな姿勢角度を変える
積付作業でも短距離で移動。
車体姿勢は走行レバー下部のターンテーブルを回して直感的に入力 **NEW**

- 防爆仕様：化学工場などの危険度区域Zone 2での荷役作業を可能とする為、電装品を防爆構造にした機種。防爆検定de 2 G4 をクリア。耐圧防爆構造、安全増防爆構造の規格品を採用している。

今回のモデルでは、走行/荷役モータには、高効率のIPMモータを採用。モータには温度センサを内蔵し、意図しない発熱を直接監視しモータを保護しており、効率化と安全性を両立させている。

de2G4

- 発火度を表わします。(G4：発火温度135℃を超え200℃以下のもの)
発火度とは爆発性ガスを発火点によってG1、G2、G3、G4、G5、G6の6つに分類したもので、等級が大きくなる程低い温度で発火する危険性の高いガスです。
- 爆発等級を表わします。
爆発等級とは爆発性ガスをその危険度によって1、2、3に分類したもので、等級が大きくなるほど危険性の高いガスです。
- 安全増防爆構造（記号：e）を表わします。
特に安全度を増加したバッテリー等の電気機器を搭載。
- 耐圧防爆構造（記号：d）を表わします。
全閉構造のモータ、コントロールユニット等の電気機器を搭載。

■ 防爆構造によるガス分類
(爆発等級と発火度)

爆発等級	発火度	G1	G2	G3	G4	G5	G6
1		アセトン・アンモニア 一酸化炭素・エタン 酢酸 酢酸エチル トルエン・プロパン ベンゼン・メタノール メタン	エタノール 酢酸・イソペンチル ユーブタノール ブタン 無水酢酸	ガソリン ヘキサン	アセトアルデヒド エチルエーテル		亜硝酸エチル
2		石炭ガス	エチレン エチレンオキシド				
3		水性ガス・水素	アセチレン			二硫化炭素	硝酸エチル

■ 危険度区域の分類
(IEC規格では、Zone0、1、2と表現)

分 類	内 容
Zone0	爆発性雰囲気連続的に、長時間又は頻繁に存在する区域
Zone1	爆発性雰囲気通常運転中でもときどき生成する可能性がある区域
Zone2	爆発性雰囲気通常運転中に生成する可能性がなく、生成しても短時間しか持続しない区域

※旧ガス蒸気防爆規格における「0種場所」、「1種場所」及び「2種場所」にそれぞれ相当するもの



コントローラ



FBR25-30に標準装備の方向指示器



走行/荷役モータ

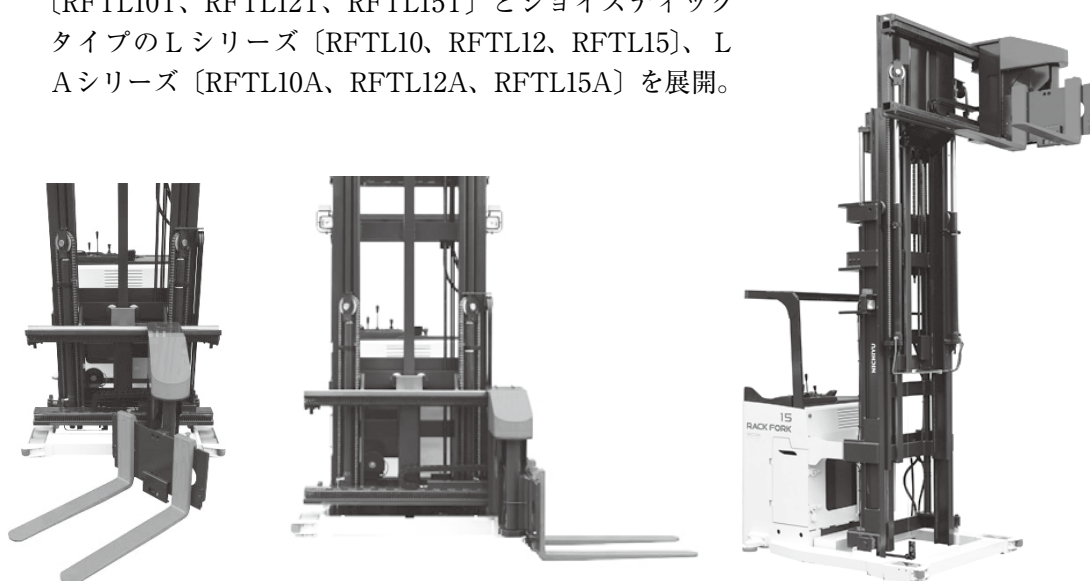


安全増防爆構造のバッテリー

- ラックフォーク：6.5mあるいは7.5mまでの高層ラック内での荷役に適した機種。フォークが180°回転するヘッドを備えており、車体の向きを変えずに、前・左右3方向への荷役が可能のため、ラック間通路幅が通常のフォークリフトの約半分の1.5m程度ですみ、収容効率のアップ、作業性の改善を図ることが出来る機種である。

フォークを回転させる装置（Lヘッド）には、DCモータを全車に採用し、旧型車の油圧式からの変更により電力消費量12.5%低減を達成した（Tシリーズ）。

機種は、荷役操作レバーがマニュアルタイプのTシリーズ〔RFTL10T、RFTL12T、RFTL15T〕とジョイスティックタイプのLシリーズ〔RFTL10、RFTL12、RFTL15〕、LAシリーズ〔RFTL10A、RFTL12A、RFTL15A〕を展開。



3. おわりに

効率化が進む物流業界をはじめ、物を運ぶシーンの多くでフォークリフトは欠かせないものである。スピードと安全、環境、多様化するニーズに対応したバッテリー式フォークリフトの開発を今後も進めていく所存である。

（以上）

取材シリーズ

「天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備流入部建設工事」 トンネル式放流設備の入り口の施工現場を訪ねて

広報委員 村上 義広
[コベルコ建機(株)]

■ はじめに

2015年4月23日(木) 建設荷役車両安全技術協会 広報委員会メンバー12名は JR 宇治駅に集合しマイクロバスにて大成建設株式会社で施工されている「天ヶ瀬ダム再開発放流設備流入部建設現場」を訪問させていただきました。

■ 工事概要

◇天ヶ瀬ダム（あまがせダム）

天ヶ瀬ダムは、淀川水系*の中の一つである宇治川にあります。宇治川の上流は瀬田川と呼ばれ、日本最大の湖である琵琶湖から流出する唯一の河川です。天ヶ瀬ダムの建設の経緯としては、遡ること62年前の昭和28年に台風13号が襲来し、淀川に未曾有の大洪水をもたらしました。それをきっかけとして淀川水系の治水計画が大幅に見直され、天ヶ瀬ダムを宇治

天ヶ瀬ダム本体諸元

- 河川名：淀川水系淀川（宇治川）
- 型 式：ドーム型アーチ式コンクリートダム
- 堤頂長：254m
- 堤 高：73m
- 堤体積：121,500m³



天ヶ瀬ダム本体
左岸下流側からの眺め

※ 淀川水系：近畿地方に位置し、琵琶湖から瀬田川、宇治川となって流下し、南から木津川、北から桂川と合流して淀川本流となって大阪平野を南西に流れ、大阪湾に注ぐ流域面積8,240m²の大水系です。

川に建設することとなり、昭和34年、「洪水を防ぐ」・「電気を作る」・「飲み水を供給する」の3つの目的で着工し、昭和39年（1964年）東京オリンピックの年に完成した特定多目的ダムであります。また、ダム建設に伴って形成された人造湖は鳳凰湖と名付けられ、現在では平等院鳳凰堂などと共に並んで宇治地域の観光スポットとなっています。

◇ 再開発事業

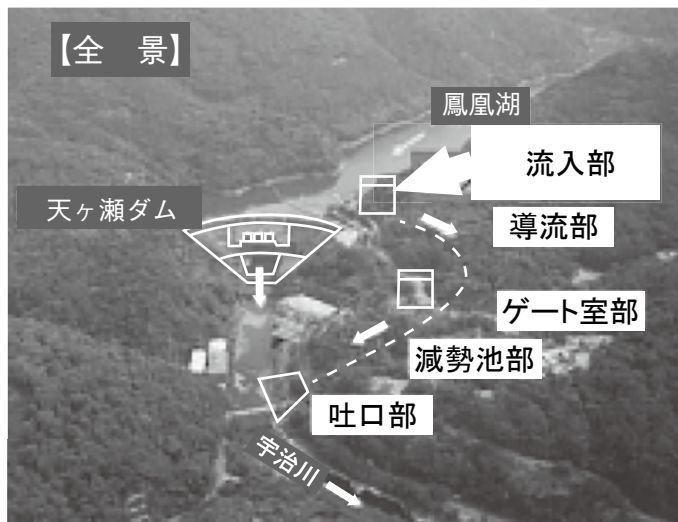
天ヶ瀬ダム再開発事業では、宇治川・淀川の洪水防御、京都府の水道用水の確保及び発電能力の増強を目的として現在の放流能力を増強するため、天ヶ瀬ダムの左岸側にトンネル式放流設備を設けることとしています。

これにより洪水調節に必要な最低水位時に最大1,140m³/secと、琵琶湖後期放流に必要な発電最低水位時に最大1,500m³/secの放流能力を確保することが可能となります。

◇ バイパストンネル放流設備の構成

天ヶ瀬ダムのトンネル式放流設備は、下図に示すように「流入部」「導入部」「ゲート部」「減勢池部」「吐口部」で構成されています。

本工事は、その中でトンネルの入り口にあたる「流入部」を施工するものです。



●流入部：トンネル式放流設備の入り口です。緊急時や修理時に流水を遮断する「修理用ゲート」を設置します。

●導入部：流水を下流に導くトンネルです。内径φ10.3mの大規模円形トンネルです。

●ゲート室部：放流量を調節するゲートがある施設です。「主ゲート」と「副ゲート」を2門設置します。

●減勢池部：放流水の勢いを緩めるための施設です。周辺環境に配慮し、トンネル内部に配置しています。

●吐口部：トンネル式放水施設の出口です。

■ 現場見学

天ヶ瀬ダム放流設備建設工事作業所に到着して先ず会議室の方で水野監理技術者から工事概要の説明をして頂きました。その後マイクロバスで流入部の施行ヤードに移動し仮栈橋上にて中村所長に施工方法や手順などの説明をしていただきながら案内して頂きました。



水野監理技術者の工事概要説明風景（事務所会議室にて）



中村所長の説明に聞き入る広報委員（仮栈橋上にて）

◇「流入部」及び「前庭部」の鋼管矢板打設工事

当日は、仮栈橋上での全周回転掘削機による掘削状況と水上での油圧バイプロハンマーによる鋼管矢板（ $\phi 1,500$ L=17~45m）の打設状況を見学することができました。



全周回転掘削機による掘削状況（仮栈橋上にて）



油圧バイブロハンマーによる打設状況



鋼管矢板の継手溶接状況

◇ 前庭部水中掘削概要

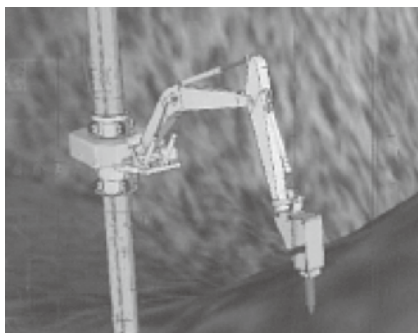
本工事で、もう一つ特徴的な施工方法が前庭部の水中掘削機械による掘削です。

(今回、工程の関係で残念ながら実機を見学することはできませんでしたが…)

「前庭部」の施工は、流入部立坑のドライ掘削と異なり、水中掘削となるため新たに開発された新工法「T-iROBOUW（遠隔操作式多機能水中施工機械）」(特許取得済み)を使用して掘削を行われる予定との事でした。

次ページの図の様に「T-iROBOUW」の先端にブレーカを装備して岩盤を破碎し、超大型クレーンにバケットを付け替え浚渫します。

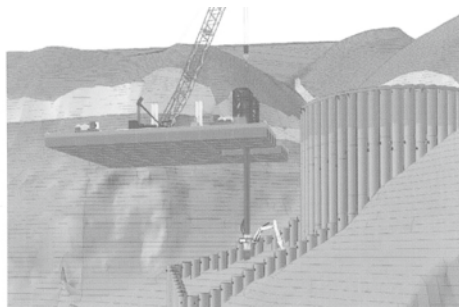
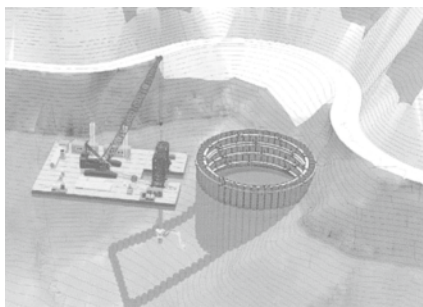
水中の各種作業を、ダイバーを使わず施工出来るため、水深が大きく、急峻で、視界の悪い場所での施工に威力を発揮できる。可視化技術と情報化施工により遠隔で操作を行うため安全性と施工性が大幅に向上できるメリットがあります。



水中掘削機パース図

〔 特徴 〕

- ・大水深をダイバーレスで施工可能
- ・あらゆる貯水湖に適用可能
- ・ケーシングオーガー搭載で急傾斜地に対応
- ・各種アタッチメントを取付け多機能作業が可能
- ・情報化施工（マシンガイダンス）を搭載
- ・超音波カメラ搭載で暗い水底も施工可能
- ・測探機の搭載で高精度の施工が可能



前庭部水中掘削イメージ

■ おわりに

本現場は、宇治市より車で15分位の所であり、ダムによって形成された人造湖は「鳳凰湖」と命名され、至近距離に平等院鳳凰堂（世界遺産）や宇治橋、天ヶ瀬森林公園がある。また京都市内にも近くダム周辺は、桜や紅葉の名所であります。

現場作業員13名－14名体制 2交代制で 現在昼夜及び日曜日も工事されており、また前記の様に安全な新工法で工事されており、紅葉の季節までに予定通り終了される事を願って結びの言葉とさせていただきます。

最後に、今回の取材見学を受け入れていただきました天ヶ瀬ダム放流設備建設工事現場の中村所長はじめ現場関係者の皆様には、大変お忙しい中親切、丁寧にご説明並びにご案内していただき厚く御礼申し上げます。



集合写真（工事事務所前にて）

グラビア

天ヶ瀬ダム再開発トンネル放流設備 流入部建設工事

…トンネル式放流設備の入り口を施工します…



完成パース図



工事概要

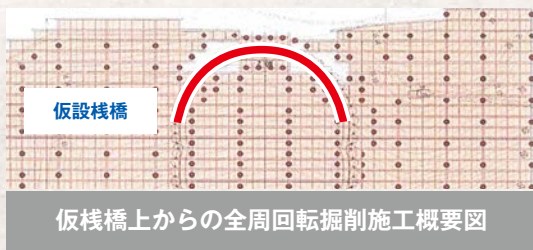
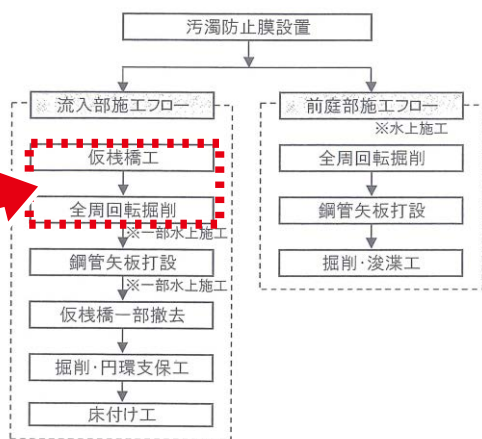
- 施工場所 : 京都府宇治市横島町六石山地先
- 発注者名 : 国土交通省近畿地方整備局
- 請負者名 : 大成建設株式会社
- 工期 : 2013年3月10日～2016年2月29日
- 主要工種 : 全周回転掘削工 : 7,500m³
鋼管矢板工 : 94本
流入部立坑掘削工 : 16,600m³
前庭部掘削工 : 4,600m³
※ シャフト式水中バックホウ(特許工法)
底版コンクリート工 : 1,100m³

■ 工事概要 流入部施工（鋼管矢板工）

《工法概要》

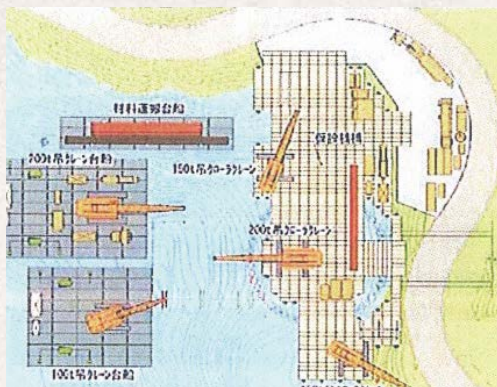
◆ 本工事は、硬い岩盤の中に鋼管矢板を施工する必要があるため、SEP 台船または仮棧橋上から全周回転掘削機により、鋼管矢板施工箇所を1本ごとに掘削を行い、掘削箇所を砂及び碎石にて置換します。

〔 施工フロー 〕



《工法概要》

◆鋼管矢板は、超大型機械である200tクレーン、世界最大級の振動力を誇るバイプロハンマー及び高い打撃性能を誇るIHCハンマーを使用して打設します。



鋼管矢板施工概要図



PTC油圧バイプロハンマー



バイプロハンマーによる鋼管矢板施工状況

鋼管矢板打設状況 ▶



◀ 鋼管矢板吊り込み状況 ▶



鋼管矢板継手溶接状況 ▶



■ 環境への取り組み

汚濁防止膜

＜工法概要＞

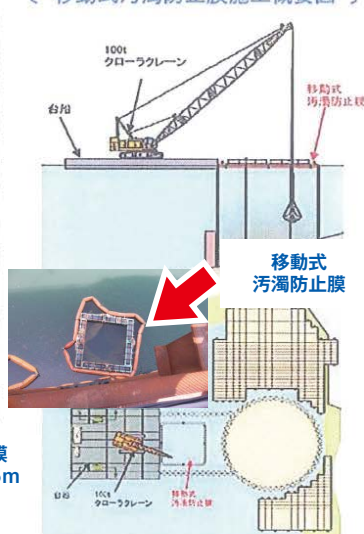
施工中は、水上作業および水中作業を行うことから、それに伴う濁った水の流出を防止するため、工事範囲を取り囲むように汚濁防止膜を設置します。

さらに、工種毎に移動式汚濁防止膜を設置することにより、濁った水を局所的に囲い込み拡散を防止します。

〔汚濁防止膜施工概要図〕



〔移動式汚濁防止膜施工概要図〕



濁水処理設備

＜工法概要＞

施工中は、濁水処理設備を設置し、濁った水を浄化します。なお、生コン、セメントミルクなどに含まれる六価クロム化合物も処理します。

〔濁水処理設備設置図〕



〔濁水処理設備〕



〔排水基準〕

- 水素イオン濃度(pH) : 6.5～8.5(環境基本法)
- 浮遊物質(SS) : 日間平均25mg/ℓ以下(環境基本法)
- 六価クロム化合物 : 0.25mg/ℓ以下(京都府 水質汚濁防止法)

水質調査

＜工法概要＞

本工事において、施工前、施工中（月1回）、施工後に水質分析を実施し、汚濁防止膜の外へ濁った水が流出していないか確認します。分析は国の指定を受けた調査機関で実施します。

第43回

我が社のセールスポイント

静岡県支部：大興産業株式会社

平成20年3月号（174号）より、新たな連載シリーズとして「我が社のセールスポイント」をスタート致しました。内容は、会員同士が切磋琢磨する情報を提供する場として、通年表彰の「企業賞」の受賞会社に「安全管理」、「整備・検査」、「法令遵守」、「技術開発・考案」、「環境」などについて記載して頂き、労働災害防止活動の向上や技術開発・改良・考案等に対する意欲の向上等を図る場を提供することを目的としています。

今回も、平成26年度第3回定時総会にて表彰された会社に執筆をお願い致しました。

[第42回：平成27年7月号（218号）は新潟県支部のキャタピラーウエストジャパン(株)中日本支社 新潟支店 新潟営業所でした。]

1. はじめに

当社は、昭和40年2月に建設機械の販売修理、建設資材・仮設材の販売を目的に静岡県浜松市に設立されました。以来、「誠実、努力、実行」を社是とし、建設機械の大型化、多種多様な新製品の出現とともに業容の拡大を続けてまいりましたが、いち早く建設機械のレンタルにも目を向け、昭和47年8月に大興リース株式会社を設立しました。以後、大興リースは静岡県内に拠点網を広げ、昭和53年1月には仮設材（建設足場等）のレンタルを開始、昭和58年4月には民生品のレンタル・イベント事業にも参入いたしました。その後、平成元年7月に、将来を見据え、更なる飛躍を期して大興リース株式会社を吸収合併し、

新生大興産業として新たなスタートを切りました。創立50周年を迎え、一般建機・クレーンの販売・レンタル・整備・検査事業、レンタルカー事業、仮設資材の販売・レンタル業、イベント事業、土木工事業と幅広く地域密着型企業として活動しております。



本社社屋

2. 会社概要

設立：昭和40年2月

代表者：代表取締役社長 松井康浩

所在地：静岡県浜松市東区安間町264-1

資本金：4億1,350万円

売上高：48億円（平成26年7月期）

営業拠点：静岡県内15ヶ所

埼玉県内1ヶ所

従業員数：212名



本社サービス工場

3. 協会事業への参加

昭和63年理事に就任以来、支部運営に尽力し、同年11月より巡回指導員を派遣しています。また平成6年6月より建機インストラクターを派遣して研修業務にも参画し、支部事業運営に協力してまいりました。

登録年月日：昭和54年11月19日

検査事業所：4か所

浜松・掛川・富士・三島

登録機種：

- 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用）
- 車両系建設機械（基礎工事用）

- 車両系建設機械（締固め用）
- 車両系建設機械（コンクリート打設用）
- 不整地運搬車
- フォークリフト
- 高所作業車

特自検実施台数：約600台

特自検有資格者数：46名

4. 安全管理（労働災害防止）

(1) 特別教育の開催

お客様の安全作業・法令遵守の一端を担うと、本社と三島営業所にて小型車両系・ローラー・アーク溶接・自由研削砥石等の特別教育を開催しています。年間150～300名程度のお客様が受講されています。



ローラー特別教育

(2) 安全衛生委員会

本社において、衛生管理者・安全管理者・産業医を含め7名による安全衛生委員会を設け、労働災害撲滅に向け、労働災害事例の分析、労働時間の確認、作業環境改善事項の徹底、法改正への対応等さまざまな活動を行っています。委員会は2ヶ月に1回は各営業所への巡回も実施し、指摘事項は写真を撮り、

「巡回点検是正勧告書」にまとめ改善を求めます。勧告された営業所は1ヶ月以内に「是正報告書」を委員会へ提出することになっていますが、是正内容に不備な点があれば、何度でも再提出を求めています。

また、安全衛生委員会は、サービスマンによる整備委員会、仮設資材管理者による資材管理委員会とも連携し、安全作業の遵守、作業機器の整理整頓、通路の確保、転倒防止配慮等、各営業所の作業環境の安全確保・衛生管理に努めています。

その他産業医からは時節ごとに注意すべき健康管理について助言を受け、積極的に社内へ広報しています。

(3) 事故防止委員会

各営業所の安全運転管理者を中心に自動車事故防止の徹底を図るため、年2回事故防止委員会を開催しています。従業員の自動車事故事例を調査し、原因の究明、防止策の検討を行い、期間内無事故であった従業員には報奨金を支給しています。委員会開催時には保険会社の事故処理担当者にも出席いただき、交通事故の傾向、最近発生した事故事例・注意点等アドバイスを受け、交通事故ゼロを目指しています。

また、毎月10日は社有車の一斉点検の日と定め、車両の点検・清掃を実施しています。

(4) BCP（事業継続計画）委員会

当社は静岡県全域および埼玉県に営業拠点を有しているため、東海沖地震、首都直下型地震などの大規模災害の発生を想定し、BCP活動にも取り組んでいます。日頃の作業場安全確保のほか、各営業所に非常時用品を備

え、2ヶ月に1回程度不定期に従業員への安否確認メールをテスト配信し、非常時への意識高揚を図っています。

5. コンプライアンス（法令遵守）

当社では、お客様に安全な機械で作業していただくために、コンプライアンスを遵守した検査、整備を行っています。有資格者による適正な検査の実施、業務の適切な管理を行うために、特定自主検査員の資格取得研修、能力向上教育等を計画的に受講させ、また定期的に内部監査を実施し、お客様の信頼に応えられるよう努めています。

6. 技術開発・改良・考案

クレーン等のワイヤー交換時に、時間短縮・人員削減のため、ワイヤー巻き取り機を自社制作により導入しています。1号機では動力がエンジン式でしたが、エンジン騒音による作業員の誤操作等を防止するため、2号機は安全面を重視し、動力を電気式に変更する等の改良を加えました。



ワイヤー巻き取り機

7. 環境への配慮

廃油、金属ゴミ、古紙、一般ゴミ、廃バッテリーを分類別に収集し、各リサイクル業者に回収を委託し処理しています。また、事務所・工場の照明をLED化し電力消費量低減に取り組み、環境へ配慮した企業を目指しています。



事務所照明



工場照明

8. 社内研修の概要

当社は職種別に社内研修会を開催していますが、近年は特にサービスマンの能力向上、リフトマンの技術向上に力を注ぎ、各メーカーにも講師派遣の依頼等協力を仰いでいます。

サービスマン研修会は、ジュニアクラスとシニアクラスに分けて、各サービスマンの能力に適した内容としています。また、敢えて若手サービスマンに講師役を務めさせることにより、育成期間の短縮も図っています。



サービスマン研修



リフトマン研修

9. おわりに

今後もより一層、お客様から信頼され選ばれる企業であり続けられるよう、法令を遵守し安全第一としたサービス基準を徹底していきたいと思っています。また品質向上に向け、資格取得・研修会を通して技術力アップを図ってまいります。

(大興産業(株) CS部工場長 川上欣也)

シリーズ
特集 IX

作業中の災害事例



今回は、作業中に発生した災害事例のイラスト2件をご紹介します。
職場の皆さんでご覧になり、安全作業にお役立てください。

Case-1 分類：[フォークリフト：挟まれ・巻き込まれ]

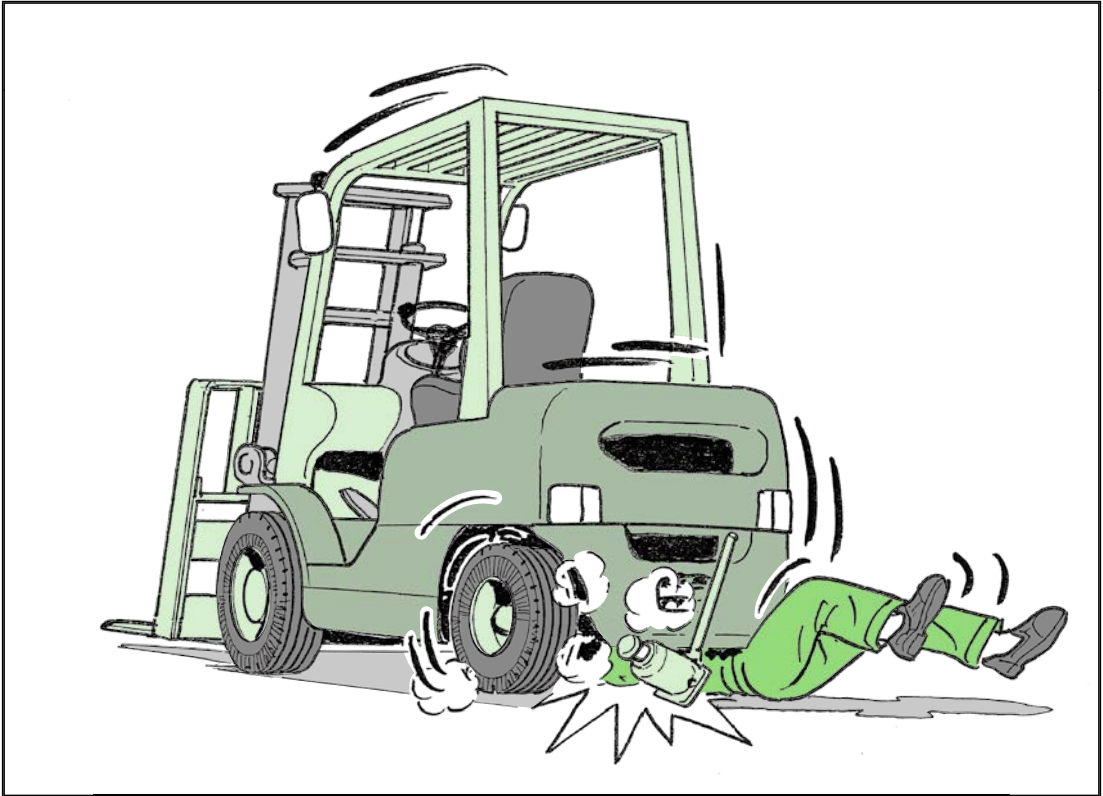
[1-1] この状況で予知される災害は？

フォークリフトの後方を油圧ジャッキで持ち上げて修理作業をしていました。



〔 1－2 〕 こんな災害が発生しました！

突然 油圧ジャッキが外れ、降下した車体と地面に頭部を挟まれました。



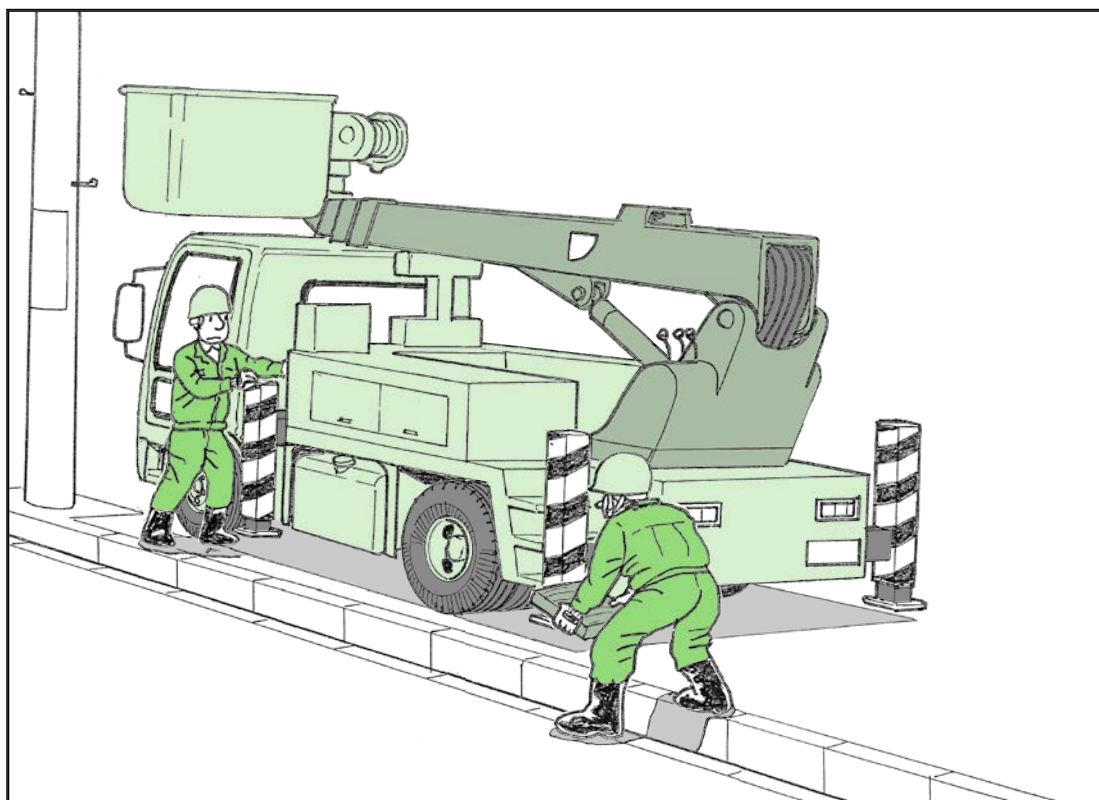
災害発生防止のポイント

- 荷を降ろし、車両を水平で硬い面の上に止め、駐車ブレーキを掛けること。
- フレームの下部に落下防止用のブロック（角材など）を入れること。
- ジャッキアップするときは、必ず所定のジャッキアップポイントにジャッキを当てること。
- ジャッキアップ後 ジャッキレバーは外しておくこと。

Case-2 分類：[高所作業車：挟まれ・巻き込まれ]

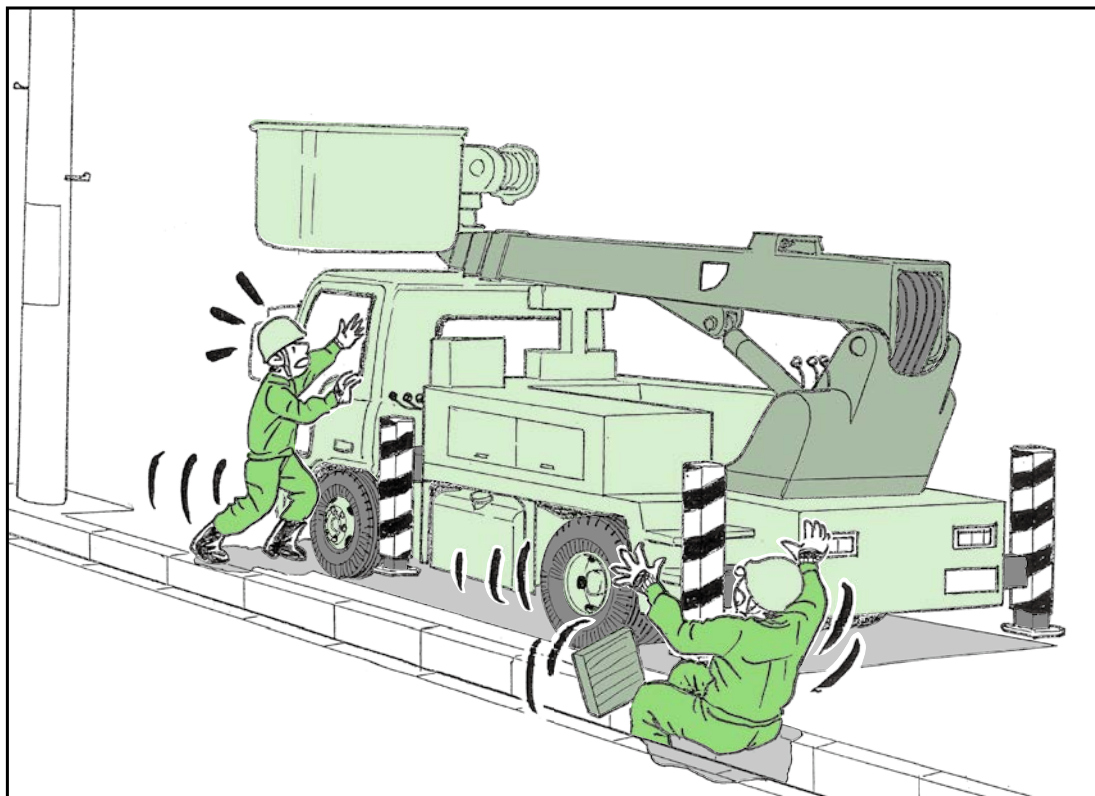
[2-1] この状況で予知される災害は？

電柱の先端金具の点検補修のために、作業員2人で道路上（坂道）に高所作業車を設置していました。



〔 2－2 〕 こんな災害が発生しました！

突然 同車両が逸走したため、作業者はそれを止めようと同車両の後部を支えようとしたが、側溝に足を取られ仰向けに転倒し、アウトリガーと側溝の間に腹部を挟まれました。



災害発生防止のポイント

- 坂道(傾斜地)では必ず前下がりに駐車し、駐車ブレーキを確実に掛けること。
(なお、7°を超える傾斜地では、標準の高所作業車は使用不可)
- 輪止めは全輪とも坂下側のタイヤに当たるようにセットすること。
- アウトリガーは、必ず前側からジャッキアップすること（駐車ブレーキは後輪に掛かっているため）
- 路面の傾斜に関わらず、車両が前後左右 水平になるようアウトリガーのジャッキアップを調整すること。

機 種 名	ランドフィルコンパクタ「Cat 836K」「Cat 826K」	キャタピラージャパン株式会社
発売年月	平成27年 4 月	

■概要

キャタピラージャパン株式会社は、廃棄物の破碎・減容・転圧により、廃棄物最終処分場の延命化に役立つ Cat 836Kランドフィルコンパクタ（運転質量55,300kg）と同 Cat 826K（運転質量 40,650kg）を発売しました。各機種はそれぞれ Cat 836H、Cat 826H のモデルチェンジ機です。

今回のモデルチェンジでは、最新の環境規制に適合するパワフルで低燃費な Cat ACERT エンジンを搭載し、オフロード法少数特例2014年基準同等となります。また、ロックアップクラッチ付トルクコンバータの標準装備や摩耗寿命を延長したホイールおよびチップなどにより生産性を向上しています。さらに、STIC ステアリングやタッチスクリーンディスプレイの採用などによりオペレータ環境を高めています。

■主な特長

1. 最新の環境規制に適合するエンジン

- (1)パワフルで低燃費な Cat ACERT エンジンを搭載し、オフロード法少数特例2014年基準同等に適合。厳しい排ガス基準をクリアするため、新たに尿素 SCR システムを採用しています。
- (2)一定条件でのアイドリング状態が続くと自動でエンジンを停止するオートアイドルストップ機能を搭載。無駄なアイドリングを防止し、燃料消費や騒音を低減します。
- (3)エンジンコンポーネントが十分に冷却するまでエンジンをシャットダウンしないディレイエンジンシャットダウン機能により、エンジンの耐久性を向上しています。

2. 生産性の向上

- (1)ロックアップクラッチ付トルクコンバータを標準装備。ロックアップ時にはエンジンとミッションを直結することで、動力伝達の損失を減らし、燃

料消費量の低減に貢献します。

- (2)油圧システム（ロードセンシング）の改良により、燃料消費の低減を実現します。
- (3)さまざまな廃棄物の種類に対応するため長寿命の新型ホイール&チップを3種採用。プラスチップ（国内標準仕様）は高い転圧能力と斜面での安定性に優れ、パドルチップは軽量かつ牽引力に優れています。またプラスチップとパドルチップを半分ずつ装着したコンボは転圧能力と牽引力のバランスに優れています。

3. オペレータ環境の向上

- (1)方向やギアの選択、ステアリングの操作を1本のレバーに統合した STIC ステアリングにより、操作性を向上。
- (2)オートアイドルストップなど各種設定や確認を行える大型のカラータッチスクリーンディスプレイを標準装備。容易に操作でき、鮮やかな画面は視認性に優れています。
- (3)キャブシートには、厚みのあるクッションや位置を6段階に調整可能な Cat コンフォートシリーズⅢシートを採用。オペレータの快適性を高め、疲労を軽減します。
- (4)リアビューカメラ（826K はオプション）や乗降部への照明の搭載など、安全性を向上しています。



Cat® 836K ランドフィルコンパクタ

※掲載写真は一部標準仕様と異なります。

■主な仕様

		826K (プラスチップ仕様)	836K (プラスチップ仕様)
運転質量	kg	40,650	55,300
全長	mm	8,715	10,185
全幅 (含ブレード)	mm	4,505	5,195
全高 (エアコン上端まで)	mm	4,275	4,655
エンジン名称		Cat C15 ACERT	Cat C18 ACERT
定格出力	kW	302	370
ホイール型式		プラスチップホイール	
ホイール直径 (含チップ)	mm	1,970	2,125
チップ数 (一輪あたり)		30	40

※ この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、毎号数機種を選び掲載しています。

機 種 名	アスファルトフィニッシャー「HA90C-2」	住友建機株式会社
発売年月	平成27年 7 月	

■概要

住友建機株式会社は、国内生産機では最大級の舗装幅となるアスファルトフィニッシャー HA90C-2（特定特殊自動車2011年排出ガス規制に対応）を発売しました。

既に中国、欧州エリアでは発売をしておりましたが、2011年排ガス規制対応モデルより、日本国内でも大型クラスの販売を開始します。高い舗装精度と利便性を両立した新開発 J・Paver 2875 スクリード[®]により、2.8mから7.5mまでワンタッチ伸縮が可能となり、7.5m幅なら2車線道路の施工が一気に可能となります。また、エクステンションスクリードの装着により9mまでの舗装が可能となります。さらに輸送時には、サイドプレートを外すことなく、輸送幅2.99mに収めることが出来、そのままの輸送が可能となり、部品の取り外し、再装着の煩わしさを解消しました。

スクリードの加熱方式は、LPGガス使用の高効率「プロア式加熱」とガスボンベの要らない「電気加熱」の2種類を設定。お客様のニーズに合わせてお選びいただけます。

見やすいカラーモニターを運転席、左右スクリードボックスに採用し、作業のしやすさを追求。移動式のコントロールスタンド、本体外側までスライドするシートにより、施工状況や路面を確認しながら運転ができるので、より効率的にかつ安全に作業ができます。

安全面では、世界基準である欧州 (CE) 安全基準を採用、世界基準で安全性を追求します。

メンテナンス面では、サイドカバー内に使用頻度の高い点検、整備機器の多くを配置し、作業時のアクセスを容易にすることで、日常点検等でのお客様の負担を軽減します。

※ J・Paver スクリード：住友建機が独自に開発した、延長スクリードを必要としない伸縮自在のスクリード

■主な特長

環境性能

- ①特定特殊自動車2011年排ガス規制に適合

■主な仕様

舗装能力	舗装幅	2.8～7.5 m 無段階 (エクステンションスクリード装着時9.0m)
	舗装厚	10～300 mm
	舗装速度	1.5～20 m/min
	ホッパ容量	13.9 ton
	クラウン量	－1～3 %油圧駆動 (スロープ－1～3%)
本体	質量 (ガス加熱スクリード)	21300 kg (輸送時) 22800 kg (エクステンションスクリード付)
	質量 (電気加熱スクリード)	21800 kg (輸送時) 23300 kg (エクステンションスクリード付)
	全長	7310 mm
	全幅	2990 mm
	全高	(キャノピ付) 3860 mm
	輸送高さ	(キャノピ付) 2985 mm
	履帯タンブラ間距離	2975 mm
	履帯シュー幅	304 mm
	履帯クローラ中心距離	2000 mm
	最小回転半径(車体最外側部)	3.9 m
コンベア	駆動形式	油圧単独駆動
	幅×列	400 mm×2列
	速度	0～27.0 m/min
スクリュー	寸法	直径 400 mm ピッチ 330 mm
	回転数	0～83 min-1

- ②国土交通省指定低騒音型建設機械基準値をクリア
③新世代クリーンエンジンシステムSPACE5+ (プラス) を搭載
④省エネ運転に寄与するエコモードの採用

作業性能

- ①新開発 J・Paver 2875 スクリードを採用

高剛性ガイドパイプを使ったスクリードは、2.8mから7.5mまでワンタッチ伸縮するだけでなく、エクステンションスクリード装着時は9mの施工が可能。最大舗装幅の9mでも高い平坦性を保ちます。

- ②見やすいカラーモニターを運転席、左右スクリードに採用
③オプションで油圧上下式のパワーモールドボードを採用
④電気加熱スクリード仕様は、オプションで電気によるサイドプレート加熱を設定
⑤ロング&低床ホッパの採用で、大型ダンプからの材料受け入れも安心です。

安全性

- ①世界基準の欧州 (CE) 安全基準を採用し、安全面の向上も目指します。

メンテナンス性能

- ①使用頻度の高い機器類をサイドカバー内に配置し、メンテナンスしやすくしています。



HA90C-2 ※オプション装着車です。

スクリード	スクリードプレート幅 (前後)	主部 280 mm 伸縮部 280 mm
	ストライクオフ幅 (前後)	主部 81 mm 伸縮部 81 mm
	加熱装置	プロアバーナ (自動着火式)
		オプション: 電気加熱 (自動温度制御)
	舗装厚調整形式	油圧シリンダ・手動ハンドル
	締固装置形式	油圧タンバ・バイブレータ
	締固装置バイブレータ振動数	0～50 Hz (3000 cpm)
	締固装置タンバ回転数	0～20 Hz (1200 cpm)
	締固装置タンバストローク	4 mm
	段差調整装置	調整機構 油圧駆動
	モールドボード	調整機構 手動式 (オプション: 油圧上下式)
走行装置	形式	クローラ式
	走行駆動方式	油圧駆動式
	移動速度 前/後	0～3 km/h / 0～3 km/h
	最大登坂能力 舗装時/移動時	15.6% (8.7°) / 50.3% (26.7°)
	メーカ・形式	いすゞ AH-4HK1X
	排出ガス規制	2011年規制適合
	総排気量	5.193 L
	定格出力	132.1 kW / 2000 min-1 (180PS)
	最大トルク	655 N・m / 1800 min-1
	燃料タンク容量	290 L
	電気システム	24 V

※ 編集の都合により、ニュースリリース記載内容の一部を省略することがあります。掲載は無料です。

建 荷 協 の 動 き

(平成27年6月1日～平成27年7月31日)

事業別委員会

平成27年度第2回6月度広報委員会

月 日：平成27年6月19日（金）

場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 前回議事録の確認（2015.5.15：平成27年度第1回5月度）
2. 機関誌主要計画の検討（218号7月号～220号11月号）
3. 製品紹介（218号掲載分、他在庫）
4. イラスト災害事例の検討（218号掲載分の最終版）
5. 平成27年度特自検強調月間用リーフレットについて
6. 平成28年版特自検年間ポスター制作企画について
7. 平成27年度広報委員会開催スケジュールについて
8. 広報委員会名簿（平成27年度版）
9. その他

平成27年度第3回7月度広報委員会

月 日：平成27年7月17日（金）

場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 前回議事録の確認（2015.6.19：平成27年度第2回6月度）
2. 機関誌主要計画の検討（219号9月号

～221号1月号）

3. 製品紹介（219号掲載分、他在庫）
4. イラスト災害事例の検討（219号掲載用原案）
5. 平成27年度特自検強調月間用リーフレットについて
6. 平成28年版特自検年間ポスター制作企画について
7. 平成27年度秋の工場取材見学会について
8. 平成27年度広報委員会開催スケジュールについて
9. 平成27年度広報委員会名簿
10. その他

会員入会状況

平成27年6月1日から平成27年7月31日までの会員の入会状況は次のとおりである。

種 別	対象業種別	会 員 数 (社)			
		平成27年5月 末 会 員 数	平成27年6月1日～ 平成26年7月31日間異動 入 会 退 会	平成26年7月 末 会 員 数	
正 会 員	製造業	26			26
	建設業	291	1		292
	荷役業	80			80
	製造工業等	48			48
	リース・レンタル	640	3	1	642
	検査・整備業	3,041	5	4	3,042
賛 助 会 員	その他業種	183	1	1	183
		18			18
総 数		4,327	10	6	4,331

新入会員名簿

会員番号	名 称	〒	所在地	電話番号
30852	(有)山下舗設	405-0046	山梨県山梨市堀内1467-1	0553-22-4709
61176	協和レンタル(株)	861-3102	熊本県上益城郡嘉島町下六嘉1518	096-235-7733
61177	(株)東部レントオール	783-0048	高知県南国市岡豊町小竈157-1	088-863-7333
61178	(有)フジケン長崎	854-0072	長崎県諫早市永昌町5-23	0957-26-3455
76122	(株)中部エフテック	504-0003	岐阜県各務原市尾崎南町4-52	058-322-3751
76123	西日本コバルコ建機(株)関西支社京滋工場	613-0023	京都府久世郡久御山町野村村東30番	075-633-6610
76124	関東オートサービス(株)	370-0314	群馬県太田市新田市新田野井町2882-1	0276-20-9990
76125	(有)緑 興業	243-0801	神奈川県厚木市上依知677	046-245-1598
76126	今村整備	831-0045	福岡県大川市大字大野島 1388-1	0944-87-9033
80336	(株)H F	559-0031	大阪府大阪市住吉区山之内1-22-16	06-6654-7431

平成27年度 支部別検査者の研修・教育の予定表

平成27年度における当協会の支部が行う研修・教育の実施予定は別表1・2及び3のとおりです。

受講される場合は、毎号の機関誌（又は当協会のホームページ）を参考に、支部で実施予定を確認の上、お申込みください。なお、当協会の会員以外の事業所にも呼びかけて下さい。

事業所は、退職、異動等で検査者の不足が生じないよう資格取得研修の受講を計画して下さい。

1. 特定自主検査者資格取得研修 (別表1)

厚生労働省の通達に基づく、事業内検査者及び検査業者検査員の資格取得のための研修です。

2. 特定自主検査者能力向上教育 (別表2)

厚生労働省の通達に基づき、「フォークリフト」「整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械」「締固め用機械」「基礎工事用機械」「コンクリート打設用機械」並びに「高所作業車」の特定自主検査者の業務に従事しておおむね5年以上経過した者を対象に、技術の進展に対応した技術、知識を付与することを目的とした教育です。

3. 実務研修及び安全教育 (別表3)

・実務研修「記録表作成コース」

他の法令で資格を取得された方（建

設機械施工士他）や記録表の記入要領について再び学びたい方などを対象に、特定自主検査の法令上の位置付け、検査方法、及び具体的な記録表の書き方などについて学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの2種類のコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」

定期自主検査の中でも月次検査については、特定自主検査の検査員資格がなくても検査を行うことができます。日頃フォークリフトの整備や運転業務に従事されている方を対象に検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの2種類のコースがあります。

・実務研修「検査業者業務点検コース」

登録検査業者として、正しい管理運営の在り方を実習を通して研修します。

・安全教育

安全教育は、定期自主検査対象であるクレーン機能付油圧ショベルのクレーン部分（「建機付属クレーン部分」という。）並びにショベルローダー等の定期自主検査者を対象とした教育です。

平成27年度 特定自主検査資格取得研修（事業内）予定表（別表1）

(H27.08.01現在)

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械		
					整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道				7/22～24 EF		
	青森	8/28～29 EF			9/18～19 EF		
	岩手	9/17～18 EF			8/25～26 EF		
	宮城						
	秋田				5/15～16 EF		
	山形						
	福島						
関東地区	茨城	4/8～9 EF			5/12～13 EF		
	栃木	4/4～5 EF			4/16～17 EF		
	群馬	7/11～12 EF					
	埼玉	8/26～28 EF	1/20～22 EF		3/23～25 EF		
	千葉	4/9～11 EF	9/10～12 EF		7/7～9 EF		
	東京						
	神奈川	7/9～11 EF	12/3～5 EF		9/16～18 EF		
中部地区	新潟						
	富山				11/5～6 EF		
	石川						
	福井						
	山梨						
	長野	11/10～12 EF					
	岐阜						
	静岡	7/11～12 EF			4/18～19 EF		
	愛知						
近畿地区	三重	6/19～21 EF	8/21～23 EF		6/5～7 EF		
	滋賀						
	京都						
	大阪	2/15～20 EF					
	兵庫	10/16～18 EF					
	奈良						
中国地区	和歌山						
	鳥取				9/16～18 F		
	島根						
	岡山	9/10～11 EF			6/17～18 EF		
	広島				10/15～16 EF		
四国地区	山口	6/20～21 EF					
	徳島						
	香川						
	愛媛						
九州・沖縄地区	高知				7/24～25 EF		
	福岡	10/15～17 EFG			7/16～17 EF		
	佐賀	10/6～7 EF			6/3～4 EF		
	長崎						
	熊本	10/17～18 EF					
	大分						
	宮崎						
	鹿児島						
	沖縄						

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成27年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表1）

(H27.08.01現在)

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道					
	青森					
	岩手		6/22～23 EF			
	宮城		5/15～16 EF			
	秋田					
	山形					
	福島					
関東地区	茨城		2/9～10 EF		9/8～9 EF	
	栃木			7/24～25 EF		
	群馬				9/9～10 EF	
	埼玉		6/23～25 EF		2/3～5 EF	
	千葉	7/21～23 EF			6/2～4 EF	
	東京				6/24～26 EF	10/29～31 EF
	神奈川				2/18～20 EF	
中部地区	新潟					
	富山					
	石川					
	福井					
	山梨					
	長野					
	岐阜					
	静岡				10/16～18 EF	
	愛知					
近畿地区	三重		10/9～11 EF		2/5～7 EF	
	滋賀					
	京都					
	大阪					
	兵庫					
	奈良					
	和歌山					
中国地区	鳥取					
	島根					
	岡山					
	広島					
	山口				7/18～19 EF	
四国地区	徳島					
	香川					
	愛媛		6/12～13 EF			
	高知					
九州・沖縄地区	福岡				11/13～15 EF	
	佐賀		7/9～10 EF			
	長崎					
	熊本					
	大分					
	宮崎					
	鹿児島					
沖縄	沖縄					

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成27年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

(H27.08.01現在)

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械	
					整地・運搬・積込・掘削・解体用機械	
北海道・東北地区	北海道	5/20～22 BC	7/8～10 BC	9/14～18 A	6/3～5 BC	8/3～7 A
	青森	5/14～16 BCD			7/9～11 BC	
	岩手	4/22～24 BC	7/8～10 BC		5/18～22 ABC	
	宮城	6/17～21 ABC				
	秋田	7/8～12 ABC			7/22～26 ABC	
	山形	5/26～28 BC			8/26～28 BC	
	福島	10/7～9 BC				
関東地区	茨城	6/15～19 ABC			7/6～10 ABC	11/4～6 BC
	栃木	7/10～12 BC			9/7～11 ABC	
	群馬	7/10～12 BC			9/4～6 BC	
	埼玉	7/27～31 ABCD	3/14～18 ABCD		11/30～12/4 ABC	
	千葉	6/18～20 BC	10/15～17 BC		12/8～10 BC	
	東京					
	神奈川	6/11～13 BC	11/12～14 BC		8/19～21 BC	
中部地区	新潟	6/3～7 ABC	7/2～4 BC		7/23～25 BC	
	富山	7/22～24 BC				
	石川	8/7～9 BC				
	福井	6/3～14 ABC			5/28～31 BC	
	山梨					
	長野	7/7～9 BC			9/7～9 BC	
	岐阜	9/7～11 ABC			6/15～19 ABC	
	静岡	6/10～14 AB	9/11～13 BC		5/15～17 BC	
	愛知	6/10～14 ABCD	9/10～13 BCD		11/10～12 BC	
近畿地区	三重	6/24～28 ABC			7/24～26 BC	
	滋賀	2/15～19 ABCD				
	京都	9/3～5 BC			10/15～17 BC	
	大阪	6/15～28 ABCD	10/19～25 BC			
	兵庫	7/10～12 BCD			9/10～12 BC	
	奈良				11月下旬	
中国地区	和歌山	11/26～28 BC				
	鳥取				9/16～18 BC	
	島根	7/7～9 BC				
	岡山	7/8～10 BC	2/22～26 ABC		4/16～18 BC	10/5～9 ABC
	広島	11/11～15 ABC			10/5～9 ABC	
四国地区	山口	6/19～21 BC				
	徳島					
	香川					
	愛媛	6/10～14 ABC			9/10～12 BC	
九州・沖縄地区	高知					
	福岡	6/24～28 ABCD	1/13～17 ABCD		2/1～5 ABCD	
	佐賀					
	長崎	6/17～21 ABC				
	熊本	7/3～12 ABC			2/5～14 ABC	
	大分	5/8～24 ABC			8/19～23 ABC	
	宮崎	7/3～12 ABC			9/4～13 ABC	
	鹿児島	7/8～12 ABC			10/14～18 ABC	
	沖縄	6/17～21 ABC			7/15～19 ABC	

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成27年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

(H27.08.01現在)

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道				6/17～19 BC	10/7～9 BC
	青森				7/30～8/1 BC	
	岩手	8/5～7 BC	11/25～27 BC		7/22～24 BC	
	宮城				7/9～13 BC	
	秋田		9/3～5 BC		6/24～26 BC	
	山形				7/8～10 BC	
	福島		8/20～22 BC		9/17～19 BC	
関東地区	茨城		2/1～3 BC		10/27～29 BC	
	栃木			10/18～22 ABC		
	群馬				6/23～25 BC	
	埼玉	10/19～23 ABC	6/22～26 ABC		2/15～19 ABC	
	千葉	10/27～29 BC			8/25～27 BC	
	東京				11/11～13 BC	
	神奈川				10/22～24 BC	
中部地区	新潟				6/11～13 BC	
	富山					
	石川					
	福井				9/16～27 ABC	
	山梨					
	長野				6/10～12 BC	
	岐阜			10/5～9 ABC	7/8～10 BC	
	静岡				10/16～18 BC	
	愛知				6/26～28 BC	11/27～29 BC
近畿地区	三重		9/11～13 BC		11/6～8 BC	
	滋賀					
	京都					
	大阪				9/7～11 ABC	
	兵庫				2/3～5 BC	
	奈良				8下旬	
中国地区	和歌山					
	鳥取					
	島根				11/18～20 BC	
	岡山	12/1～3 BC	9/14～16 BC		5/28～30 BC	3/7～11 ABC
	広島				9/8～12 ABC	
四国地区	山口				7/17～19 BC	
	徳島					
	香川					
	愛媛				10/8～10 BC	
	高知					
九州・沖縄地区	福岡	8/20～22 BC			10/28～11/1 ABC	
	佐賀				2/4～6 BC	
	長崎					
	熊本					
	大分		9/18～20 BC		10/30～11/1 BC	
	宮崎				10/10～12 BC	
	鹿児島				5/27～31 ABC	
	沖縄		2/17～21 ABC		10/14～18 ABC	

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成27年度 特定自主検査能力向上教育予定表（別表2）

(H27.08.01現在)

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械										高所作業車	
						整地・運搬・積込・掘削・解体用機械						基礎工事 用機械	締固め用 機械	コンクリート 打設用機械			
北海道・東北地区	北海道	6/24	7/14	8/25	8/27	6/11	6/25										
	青森	7/23				8/19											
	岩手	9/11				9/4											
	宮城	10/17				6/13									8/8		
	秋田	8/25				8/24											
	山形	9/9				9/9											
	福島	6/24	11/25			6/9	8/29	11/18				8/7			7/3		
関東地区	茨城	4/27	12/8			5/21	2/18					7/27			10/6		
	栃木	6/5				6/23						1/24					
	群馬	7/3				10/9									11/30		
	埼玉	6/17	11/17			9/10	2/24				1/26				5/19		
	千葉	11/5				11/16											
	東京	9/3				11/5									6/11		
	神奈川	2/4				7/22											
中部地区	新潟	8/26				9/2									9/17		
	富山	8/20				6/17											
	石川																
	福井	6/10				5/14									9/1		
	山梨	8/10				2中旬											
	長野	10/8				9/25									10/21		
	岐阜	2/5				7/3									10/23		
	静岡	2/6				8/8									3/5		
	愛知	7/23				7/17									7/15		
近畿地区	三重	8/26	1/20			7/8									2/25		
	滋賀	7/13															
	京都					8/6											
	大阪	1/20															
	兵庫	11/18				11/18											
中国地区	奈良																
	和歌山	8/22															
	鳥取																
	島根					1/21											
	岡山	7/15	10/28			6/2	9/28	10/14									
四国地区	広島	7/9	7/24	7/30		6/8	6/18	6/25							7/7	7/21	
	山口																
	徳島					5/27											
	香川	7/25													6/27		
	愛媛	7/11	11/28			8/22	11/14								10/17		
九州・沖縄地区	高知	7/8				8/20											
	福岡	9/11				6/19											
	佐賀	11/5				11/5											
	長崎	2/10				10/22											
	熊本	9/26				1/23											
	大分	10/24				10/10											
	宮崎					7/25											
	鹿児島	7/25				12/5											
沖縄	3/12				12/19									1/16			

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した教育を示します。

平成27年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表（別表3）

(H27.08.01現在)

地区	支部	実務研修										安全教育			
		記録表作成コース						月次定期自主検査 (フォークリフト)		業務点検 コース		建機付属 クレーン部分	ショベル ローダー等		
		座学			実技			座学	実技						
北海道・東北地区	北海道											7/28		8/19	
	青森	6/3										6/23			
	岩手	6/11	7/2	10/28						8/19		10/9		10/21	
	宮城	4/18	5/22	7/4								6/6			
	秋田	6/8	6/9					9月上旬				7/7		7/2	
	山形	6/17								8/7		7/23			
	福島	6/16										7/24			
関東地区	茨城				8/20	9/10	12/10		8/25	3/15	10/15	1/20	5/25		1/12
					1/14	2/8									
	栃木	11/26							2/27		2/4		7/3		10/16
	群馬	6/4									10/15		11/5		
	埼玉	11/11					12/16				8/18	10/6	4/9		
	千葉	1/28									10/24		8/3	12/14	
	東京	5/13											7/9		
中部地区	神奈川	1/20									9/10		11/6		
	新潟	10/7									10/21		7/15		
	富山														
	石川	10月上旬										8/11			
	福井	6/18													
	山梨									10中旬		11中旬			
	長野	7/22									7/16		6/24		
	岐阜				11/6						9/3		6/25		9/18
	静岡	9/12			10/4	12/5					11/21		7/4		2/13
近畿地区	愛知	8/6			8/4						11/25		9/16		8/27
	三重	2/12			7/11	1/23	2/27		9/5	12/5	5/20		11/28		6/10
	滋賀														
	京都							2/24			11/12		7/15	9/29	
	大阪	11/11	11/18												
中国地区	兵庫	7/29						2/24			8/26		6/24		1/27
	奈良	9下旬										10下旬			
	和歌山														
	鳥取	11/27										8/7			
四国地区	島根	2/24										6/23			
	岡山				6/23							6/30			
	広島				7/16	2/4								6/4	
	山口														
九州・沖縄地区	徳島											5/26			
	香川											10/24			
	愛媛				9/19			2/13				4/18			
	高知	6/25										6/9			
九州・沖縄地区	福岡				9/4							11/27			
	佐賀	8/20										6/11		7/16	
	長崎	6/10	7/17	8/27											
	熊本	12/19						10/31	11/1		8/22		11/28		
	大分	7/11										6/20		7/18	
	宮崎	5/16	6/6	2/13							8/7		4/18		
	鹿児島	8/22									9/12		8/1		
	沖縄	9/5						12/12	12/13		11/14		8/15		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。

平成27年度 運転技能講習予定表

(H27.08.01現在)

●フォークリフト												
秋 田	4/29～	5/26～	6/5～			9/18～						
			6/17～									
茨 城	4/15～	5/15～	6/10～	7/14～	8/18～	9/11～	10/14～	11/16～	12/9～	1/13～	2/19～	3/16～
群 馬					8/25～						2/1～	
石 川			6/4～	7/2～		9/10～						
山 梨		5/9～		7/11～		9/5～		11/7～				
大 阪	4/12～	5/7～	6/11～	7/8～		9/16～	10/7～	11/15～		1/13～		3/2～
兵 庫	4/10～		6/12～									
長 崎	4/9～	5/14～	6/4～	7/9～	8/6～	9/3～	10/8～	11/19～	12/3～	1/14～	2/4～	3/3～
				7/23～	8/20～	9/17～	10/15～					3/10～
熊 本		5/9～	6/6～	7/17～	8/1～	9/5～	10/3～	11/7～	12/5～	1/9～	2/20～	3/12～
宮 崎	4/23～	5/28～	6/25～		8/20～		10/22～					

●車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）												
兵 庫						10/30～						
鳥 取			6/25～			10/15～						
鳥 根		5/28～				10/22～						
長 崎		5/8～	6/26～				11/6～	12/18～				

●車両系建設機械（解体用）												
鳥 取	4/17～	5/22～										

●不整地運搬車												
鳥 取				7/23～								
鳥 根				7/17～								

●高所作業車												
青 森	4/17～	5/8～	6/5～	7/3～	8/22～	9/4～	10/16～	11/6～	12/12～		2/20～	3/12～
	4/25～	5/30～	6/27～	7/25～		9/26～	10/24～	11/14～				3/25～
群 馬		5/16～						11/28～				
福 井	4/6～					9/29～						
滋 賀	4/7～		6/17～	7/28～	8/24～		10/7～		12/2～			
奈 良		5/30～		7/18～		9/10～		11/13～		1月		3月
鳥 取	4/23～				8/27～			11/12～				
沖 縄	4/24～		6/26～		8/21～		10/23～	11/27～			2/26～	

●小型移動式クレーン												
兵 庫					8/7～							
鳥 根	4/23～					9/3～						

●玉掛け												
鳥 根	4/6～				8/17～							

注1 各講習会日程の最初の日を掲載しています。詳細は該当支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した講習を示します。

お知らせ

〔平成27年度〕
各種研修の受講料及び修了証再交付手数料

1 資格取得研修

(A) 事業内検査者研修

研 修 の 種 類	14時間コース		8.5・9.5時間コース		5.5時間コース	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	49,248	54,432	44,928	50,112	43,848	49,032
2 整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械	60,804	72,468	56,484	68,148	—	
3 基礎工事用機械	56,808	65,124	52,488	60,804		
4 締固め用機械	50,760	56,808	46,440	52,488		
5 コンクリート打設用機械	64,476	71,604	59,076	66,204		
6 高所作業車	51,192	57,456	46,872	53,136		

(B) 検査業者検査員研修

(単位：円)

35時間コース		21時間コース		18時間コース		13時間コース	
会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
77,328	82,512	55,728	60,912	53,568	58,752	52,488	57,672
93,204	104,868	70,524	82,188	66,204	77,868	—	
89,208	97,524	65,448	73,764	61,128	69,444		
78,840	84,888	57,240	63,288	55,080	61,128		
113,076	120,204	80,676	87,804	78,516	85,644		
84,672	90,936	61,992	68,256	59,832	66,096		

2 能力向上教育

教 育 の 種 類	会 員	一 般
1 フォークリフト	11,448	12,852
2 整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械	12,528	14,688
3 基礎工事用機械	10,368	11,340
4 締固め用機械	10,044	10,692
5 コンクリート打設用機械	9,720	10,368
6 高所作業車	9,288	9,720

3 実務研修

研 修 の 種 類		座学コース		実技コース	
		会員	一般	会員	一般
記録表作成コース	フォークリフト	12,960	15,336	18,360	20,736
	整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械	14,472	17,820	19,872	23,220
	基礎工事用機械	14,472	17,820	19,872	23,220
	締固め用機械	14,256	17,388	19,656	22,788
	コンクリートポンプ車	14,256	17,388	19,656	22,788
高所作業車		13,176	15,660	18,576	21,060
月次定期自主検査(フォークリフト)		7,722	8,964	13,122	14,364
検査業者業務点検コース		会 員		一 般	
		9,180		10,044	

4 安全教育

教 育 の 種 類	会 員	一 般
建機付属クレーン部分	7,236	7,776
ショベルローダー等	10,368	11,232

5 資格取得研修 修了証再交付手数料

申請にあつては、1件につき送料を含む手数料2,160円(税込)を「現金書留」にて同封して下さい。

(注) 1. 受講料には、テキスト代及び消費税8%が含まれています。

2. 当協会会員所属の受講者の受講料は、協会が教材費の一部を負担した額です。

3. 本表に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、本表受講料と異なる場合があります。

4. 受講料は、研修を実施する建荷協・支部に納金してください。

支 部 一 覧

平成27年9月1日現在

支部名	〒	所 在 地	電話番号	FAX
北海道	060-0004	札幌市中央区北4条西7丁目 札幌ホワイトビル9階	011(271)7720	011(271)7580
青 森	030-0902	青森市合浦1-10-7	017(765)5432	017(765)5433
岩 手	020-0873	盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館2F	019(626)2616	019(626)2627
宮 城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1-6-9 五輪黄葉ビル201号	022(298)2150	022(298)2151
秋 田	010-0951	秋田市山王6-9-1 五晃ビル3F	018(823)8258	018(823)8260
山 形	990-2453	山形市若宮 1-9-15 3F	023(647)5052	023(647)5053
福 島	960-8035	福島市本町5-8 福島第一生命ビル4F	024(521)8065	024(521)8248
茨 城	311-3116	東茨城郡茨城町長岡3652-559	029(292)6546	029(292)6547
栃 木	320-0043	宇都宮市桜1-1-3 プレジール桜 2階C	028(636)0102	028(636)0103
群 馬	371-0805	前橋市南町4-30-3 勢多会館1階	027(223)3448	027(223)3451
埼 玉	330-0062	さいたま市浦和区仲町1-12-1 カタヤマビル5階A	048(835)3050	048(835)3055
千 葉	260-0026	千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館3F303号	043(245)9926	043(245)9927
東 京	102-0072	千代田区飯田橋1-7-10 山京別館4階	03(3511)5225	03(3511)5224
神奈川	231-0011	横浜市中区太田町6-87 横浜フコク生命ビル10階	045(664)1811	045(664)1817
新 潟	950-0961	新潟市中央区東出来島11-16 新潟県自動車会館内	025(285)4699	025(285)4685
富 山	930-0094	富山市安住町3-14 富山県建設会館内	076(442)4358	076(442)6748
石 川	920-0962	金沢市広坂1-9-15 石川郷友会館ビル2階	076(222)1666	076(254)6180
福 井	910-0854	福井市御幸4-19-25 広田第2ビル2階	0776(24)7277	0776(24)9507
山 梨	409-3867	中巨摩郡昭和町清水新居1602 ササモトビル2F	055(226)3558	055(226)3631
長 野	380-0872	長野市妻科426-1 長野県建築士会館4階	026(232)2880	026(232)6606
岐 阜	504-0813	各務原市蘇原中央町3-167	058(382)5011	058(382)5120
静 岡	420-0857	静岡市葵区御幸町11-10 第一生命・静岡鉄道ビル5階	054(205)4580	054(205)4581
愛 知	450-0002	名古屋市中村区名駅4-23-13 大同生命ビル3階	052(586)0069	<u>052(586)0010</u>
三 重	514-0009	津市羽所町601 アカツカビル4F	059(223)7177	059(223)7180
滋 賀	520-0043	大津市中央4-5-33 SKビル2階C	077(521)5260	077(521)5352
京 都	615-0042	京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館5F	075(314)0080	075(314)8398
大 阪	540-6591	大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル8階	06(6944)6611	06(6944)6612
兵 庫	650-0024	神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号	078(332)4936	078(392)8921
奈 良	630-8113	奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル2階(公社)奈良県労働基準協会内	0742(36)2040	0742(36)5715
和歌山	640-8287	和歌山市築港3-23 和歌山港湾労働者福祉センター 1階	073(435)3337	073(435)3338
鳥 取	682-0802	倉吉市東巖城町120番地 横住ビル2F	0858(22)1400	0858(23)4667
島 根	690-0012	松江市古志原2-20-54	0852(27)0340	0852(27)0556
岡 山	700-0907	岡山市北区下石井2-8-6 第2三木ビル205	086(222)6039	086(222)4296
広 島	733-0011	広島市西区横川町1-11-24 山田オフィスビル202	082(291)1150	082(291)3413
山 口	753-0083	山口市後河原25 愛山会ビル2F	083(932)1858	083(932)1859
徳 島	770-0808	徳島市南前川町4-14 船橋設計ビル2階	088(622)8243	088(622)8243
香 川	760-0062	高松市塩上町10-5 池商はせ川ビル113	087(837)3668	087(837)3671
愛 媛	790-0003	松山市三番町7-8-1 山本ビル2F	089(941)6740	089(941)7361
高 知	780-0072	高知市杉井流9-11	088(882)5025	088(882)0837
福 岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-6-14 正和ビル4F402	092(474)2246	092(474)2312
佐 賀	849-1301	鹿島市大字常広139-2	0954(62)6315	0954(62)6368
長 崎	852-8106	長崎市岩川町17-6	095(845)1536	095(845)1582
熊 本	860-0845	熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3F	096(356)6323	096(356)6325
大 分	870-0844	大分市大字古国府字内山1337-20 大分県林業会館4F	097(540)7177	097(540)7127
宮 崎	880-0802	宮崎市別府町2-12 宮崎建友会館3階	0985(23)5061	0985(23)5129
鹿児島	891-0123	鹿児島市卸本町6-12 オロシティーホール内	099(260)0615	099(260)0646
沖 縄	901-2131	浦添市牧港5-6-3 南海建設4F	098(879)3744	098(879)3757

(注) アンダーラインは変更部分

特定自主検査者資格取得者名簿

(平成 27 年 6 月 1 日～平成 27 年 7 月 31 日)

資格の種類ごとに氏名五十音順・敬称略

事業内検査者資格取得者

■フォークリフト

青 柳 功	石 坂 正	太 田 猛	斉 藤 覚	田 中 義 朗	堀 田 卓 也
揚 妻 富士雄	市 川 能 孝	岡 本 務	佐 藤 享 祐	田 端 義 夫	松 浦 実 雄
浅 倉 政 和	伊 藤 彰 浩	荻 野 芳 昭	静 俊 彦	田 村 敏 行	松 本 直 樹
麻 生 正 一	糸 川 竜 治	小 野 誠	嶋 崎 悠 貴	友 末 誠 治	満 身 尚 紀
阿 部 哲 也	岩 橋 敏 文	小山田 和 史	清 水 和 幸	成 田 英 剛	村 田 貴
阿 部 真 和	岩 元 雄 二	角 地 智 之	城 本 一 永	西 方 洋	矢 吹 浩 徳
阿 部 佳 男	梅 木 賢 司	葛 西 勉	菅 原 博 之	日 向 宏 明	山 本 功 生
荒 木 克 博	江 川 大 輔	北 村 雄 次	鈴 木 史 郎	平 賀 照 一	山 本 忠 広
安 藤 大 輔	江 田 瑛	木 村 良 治	高 橋 源太郎	福 澤 日佐志	坂 本 三 男
飯 田 啓 司	大 石 昇	國 本 祐 二	田 中 敬 太	藤 井 哲 也	吉 津 高 広
五十嵐 崇 紀	大 塩 哲 也	久保田 清	田 中 広 次	船渡川 健 一	吉 村 諭
生 亀 和 男	大 薦 公 平	小 林 雅 則			

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

蛇 川 裕 樹	海 田 昌 良	坂 田 道 弘	鶴 田 耕 治	畑 村 直 岐	瀧 村 武 志
今 井 勝 志	河 合 一 有	坂 本 剛	富 井 聡 一	林 弘 幸	松 本 良 彦
今 井 良 樹	川 村 秀 樹	佐 藤 昇	中 山 純 一	林 下 耕 司	毛 利 哲 治
大 塚 彰 裕	久保田 和 樹	椎 名 俊 雄	西 尾 幸 弘	原 田 義 信	山 崎 隆 一
小 川 志 郎	栗 原 昭	砂 原 良太郎	野々口 徹 治	日 笠 成 二	渡 邊 伊三郎
小 倉 喜八郎	薩 田 晃	田 中 功 夫	長谷川 英 雄	廣 神 達 也	渡 辺 保 久
落 合 恵 吾	才 所 賢 二	筒 井 聡 史	長谷川 英 剛	福 地 康 浩	

■基礎工事用機械

明 田 和 也	梅 木 重 徳	出 端 明 広			
---------	---------	---------	--	--	--

■締固め用機械

池田 紹 児	神 長 亮太郎	白 川 義 成	玉 井 正 美	福 島 聡	三 友 洋
井 能 茂	近 藤 圭 介	菅 隆	中 野 淳 一	古 館 博 樹	山 本 治 和
小野寺 旭	猿 渡 真 大	高津戸 博 史	樋 口 善 道	水 落 潤	

■コンクリート打設用機械

西 端 健 太	山 崎 耕 司			
---------	---------	--	--	--

■高所作業車

浅 田 隆	海 野 泰 之	栗 島 正 裕	杉 山 隆 紀	羽 沢 善 剛	村 越 直 基
石 田 尚 通	加 藤 慎 治	小 島 正 寛	田 中 東	馬 場 祐 次	村 松 拓 弥
石 原 圭 佑	亀 山 賢 一	近 藤 茂 史	田名部 徹	日 高 恵 介	山 口 輝 彦
石 原 人 之	川 松 雅 教	正 田 雅 己	二 宮 達 行	松 本 光 生	吉 田 貴 人
市 川 高 裕	工 藤 靖 司				

検査業者検査員資格取得者

■フォークリフト

青 木 耕 治	大河原 頌 平	楠 本 幸 孝	菅 原 賢 一	那須野 和 伸	松 本 英 史
秋 山 将 大	大 迫 紀 幸	葛 原 貴 大	菅 原 隆 行	西 村 祐太郎	三 浦 優 樹
安 達 浩太郎	太 田 昇	久 保 佑	杉 本 正 和	野 宮 衛	溝 田 尚 之
阿 部 哲 博	大 谷 護	黒 石 英 二	鈴 木 和 敏	乗 田 忍	湊 英 樹
安 倍 正 憲	大 村 将 慶	小 原 正 寛	関 優 作	八 田 和 也	宮 城 和 弘
新 垣 亮	大 村 勇 樹	小橋川 勲	高 田 純 裕	橋 本 治 郎	宮 原 和 也
池 田 智 隆	奥 野 優	小 林 久 士	瀧 将 芳	長谷川 央	望 月 久 範
石 井 耕 大	奥 山 武	小 柳 賢 二	竹 内 範 博	花 田 俊 幸	森 豊
石 井 匠 真	小 黒 博 幸	斎 藤 克 彦	田 中 裕 人	濱久保 寿 治	八 木 仁
伊勢戸 尚 之	小 野 文 敬	齊 藤 将	津 田 敦	林 茂 生	山 口 貴 弘
市 瀬 博 之	折 野 茂 樹	酒 井 章	土 屋 雅 規	原 智 史	山 口 貴 洋
犬 飼 翔 也	葛 西 英 貴	咲 田 剛	遠 山 純 一	伴 野 大 介	山 口 太 司
井 下 彰 彦	小 林 良 輔	佐 藤 大 輔	徳 留 潤	福 士 翔 太	山 口 芳 人
今 村 友 紀	神 山 昌 彦	佐 藤 信 紀	富 田 光 哉	藤 井 雄 介	山 崎 憲 一
岩 岡 洋 介	川 上 浩 隆	島 田 耕 介	豊 嶋 卓 也	星 川 直 之	山 西 博 之
岩 下 賢 治	北 川 貴 史	清 水 陽 平	中 西 紀 夫	松 浦 正 義	山 本 隼 人
岩 田 誉	氣 田 幹 晴	下 澤 一 也	中 野 潤 二	松 岡 俊 也	山 本 正 勝
岩 永 正 樹	木 村 翔 太	下 原 英 樹	中 村 厚 志	松 田 孝 一	弓 崎 基 晶
内 山 和 幸	儀 間 朝 頼	白 川 拓	中 村 圭	松 本 勝 美	横 山 幸 司
宇津木 裕 充	草 苅 勇 人	菅 田 勝	長 野 栄 次	松 本 誠 也	萬 貴 司
宇津木 良 毅	久 志 優 斗	菅 野 直 行	柳 樂 泰 博		

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

阿部直樹	遠藤嵩典	栗原直人	只野孝一	中村和弘	湊英樹
安達亮平	大熊幹幸	香西拓哉	田中俊幸	原本稔	村上昭宏
飯村翔太	大竹昭	小島廣子	谷口正治	福元勝也	本山竜也
石垣稿	岡泰彦	小平佳範	玉置真一	堀川竜実	護邦英司
石村悟志	奥野優	小前政彦	玉利良平	松井孝徳	森田樹里
泉谷隆一	奥山孝夫	酒井祥晶	丹治智裕	松本敏和	山上誠
今村尚登	加藤優昭	鈴木浩司	長正義	丸山達也	山口誠
梅田和広	狩野敏治	武田浩次	豊嶋卓也	三浦竜司	山崎僚太
宇茂佐真	川口淳	田坂新一郎	内藤忠昭	三戸栄次	吉田順

■基礎工事用機械

市川徳幸	重留隆	瀬戸口潤	西下啓史	山口清孝
------	-----	------	------	------

■締固め用機械

樋口三佐男	本間文利			
-------	------	--	--	--

■コンクリート打設用機械

太田道男	佐野隆行	高山翔太	二瓶正樹	舟木淳一	細谷忠彦
------	------	------	------	------	------

■高所作業車

青木一志	片山祐介	坂本亮	俵山智博	長谷川正人	宮之原義久
青木てるみ	加藤幹夫	佐藤拓実	津森和弘	蜂谷浩一	森谷剛
石井直樹	金成昭治	佐藤通宏	徳永勉	羽田涉	安田壮文
磯三男	神蘭明	佐藤良市	富永仁	浜口敏	柳美次
岩田悠	上和田昭	静一輝	富永真次	浜田和紗	山崎義美
蛭原史彦	川上圭	清水久博	中尾匡浩	林茂生	山本昌平
大井学	神田悠	下堂蘭賢二	中釜進	飛田奉則	山本祐
大野是秀	岸本光一	鈴木直樹	中本健三郎	廣島裕二	山本陽一
小川高弘	岬本拓矢	須藤賢徳	長永淳	福永学	横井武次
忍田憲保	北嶋良輔	瀬川智俊	成田訓	藤田健一	横森直樹
織田憲治	楠賢吾	相馬伸光	縄本伸治	松崎俊介	渡井俊也
海崎直人	國枝幸太	高橋直哉	新実隆之	三浦優樹	渡邊崇史
加賀谷達	桑島直樹	田中勇貴	服部卓也	水畑拓郎	渡部竜也
笠川勝	酒井正章	玉谷忍	橋詰光	水船龍彦	和田浩幸

編 集 後 記

まだまだ暑い日が続きますが、2015 年も、もう 9 月。

久しぶりに編集後記を書きますが、年々季節が前より早く進んでいくのを実感しています。

本号では、4 月中旬に現場訪問した「天ヶ瀬ダム再開発」の取材記事を執筆させていただいた。

記事にも記載させていただいたが、天ヶ瀬ダム周辺は「紅葉の名所」であり、少し涼しくなってきたら是非とも再度訪れてみたい。

また、近くにある平等院鳳凰堂（世界遺産）にも立ち寄り、夏でバテ気味の心体をリフレッシュさせるには、最高の場所である。

読者の皆様も京都近郊へご旅行の際、是非とも足を延ばしていただき事 お勧めいたします。

（広報委員：村上 義広 記）

委員長

水島 敏文 [清水建設㈱]

山方 隆之 [日本通運㈱]

副委員長

佐藤 裕治 [住友建機㈱]

山本 泰徳 [池田内燃機工業㈱]

北川 保 [日通商事㈱]

委 員

村上 義広 [コベルコ建機㈱]

樋口 俊範 [事務局：常務理事]

岩崎 茂樹 [コマツ]

廣山 浩 [事務局：広報部]

徳岡 剛 [キャタピラージャパン㈱]

遊部 浩司 [同]

佐藤 浩二 [日立建機㈱]

吉田 岳 [同]

田中喜代志 [コマツ]

森下 靖夫 [㈱豊田自動織機]

平山 哲也 [大成建設㈱]

（平成27年8月1日現在）

「建設荷役車両」 VOL. 37 第219号

平成27年 8月25日 印刷

平成27年 9月 1日 発行

発行所 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1（ニュー九段ビル 9F）

TEL: 03 (3221) 3661 / FAX: 03 (3221) 3665

URL <http://www.sacl.or.jp/>

編 集 広報委員会

発行人 樋口 俊範

印刷所 株式会社東伸企画

ユーザー名 (U) sac1hp

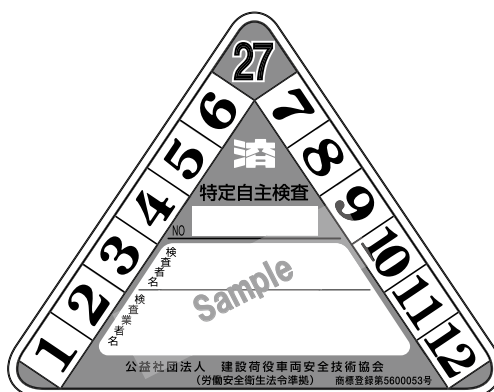
パスワード (P) sac1hp

特定自主検査は お済みですか？

平成27年の特定自主検査済標章は、下記のとおりです。



事業内検査用



検査業者検査用

- 特定自主検査（特自検）が実施された機械には、検査を実施した年月を明らかにする検査済標章（ステッカー）を貼付することが労働安全衛生法の関係法令で義務付けられています。
- 建設荷役車両に係る標章については、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会（建荷協）が責任をもって頒布して検査済であることを当協会が証しております。
- なお、この標章は、当協会が商標登録を行っております。



公益社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

本部 TEL:03-3221-3661
www.sacl.or.jp

機関誌「建設荷役車両」広告掲載案内

建設荷役車両に関わるすべての企業のために
私たちの協会があります。

当協会は、建設荷役車両(車両系建設機械、荷役運搬機械)の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーなどから構成された団体です。

これらの企業が協力して、建設荷役車両の性能の保持向上と作業の安全を確保するために定期(特定)自主検査制度の定着化を推進しています。

販売促進の可能性をつむぎ出すために・・・。

B (Business) to B(Business) & H(Heart) to H(Heart)

「建設荷役車両」広告掲載料金
B5版 隔月奇数月発行 発行部数：5,100部

掲載場所	頁／色	掲載料金
表紙2	1頁／1C	42,000円
表紙3	1頁／1C	36,000円
表紙4	1頁／2C	54,000円
前 付	1頁／1C	34,000円
後 付	1頁／1C	30,000円

- 広告原稿締切日：発行前月の7日
- 上記広告掲載料金以外に図案制作、エアーブラシ、トレース及び製版等の制作費及び消費税は別途頂戴致します。

お問い合わせ先 広報部：03-3221-3661



社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**

SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION & LOADING VEHICLES

会長 吉識 晴夫

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1 ニュー九段ビル 9F
TEL：03-3221-3661 FAX：03-3221-3665 URL <http://www.sacl.or.jp/>



特定自主検査業者の必需品!

内容明細

- ノズルテスター
- コンプレッションテスター
- デジタル回転計
- サーキットテスター
- バッテリークーラントテスター

* 内容の変更についてはご相談下さい。

* Aセットでは非接触型の回転計となります。

Bセットではデジタル回転計はディーゼル専用(燃料高压管検知)となります。

* フォークリフト用チェーンゲージ、ガソリン車専用回転計も別途承ります。

(アルミ収納ケース付き)

本製品の御問合せ、ご注文は下記東京工場までお願いします。

特定自主検査用計測器

- カラーチェック
- 足廻り測定具
- シックネスゲージ
- ノギス
- 油圧測定工具(40MPa)



新商品のご案内

Hartirdge (ハートリッジ) 社製ディーゼル噴射ポンプテスター:AVM-PC

最新型ポンプ性能試験機

- 試験設定、試験結果はすべてコンピューターでデータ処理されスクリーン表示
- 15kW高トルク直流モーター採用で、スムーズでパワフルな変速が可能
- 8気筒モデル、12気筒モデルから選択可能
- 豊富なポンプ接続アタッチメント・アクセサリーを準備
- ハートリッジ社ではボッシュタイプ他、カミンズ(Cummins)タイプのポンプ試験機も取り扱っております。



作動油汚染度測定器 オイルコンタミチェッカー (英国MP FILTRI社製)

オイル管理はコンタミ管理から

- 測定油にレーザー光を照射、その透過率から固体汚染物の粒子の大きさと数を測定します。
- 測定結果は「NAS等級」、「ISO4406コードNo」のどちらにも対応、同時にプリントもできます。
- 油圧ラインに直接接続、本体が稼働したままで測定するライン計測と、採取油のサンプリング測定(2通りの測定方法。(別途サンプリングキットを使用))
- 測定結果は本体にメモリー、パソコンへの転送も可能です。
- ディーゼル燃料の汚染度も測定可能です。



オイルコンタミチェッカー LPA-2

インラインコンタミネーションモニター (英国MP FILTRI社製)

装置組込みタイプ

- 油圧装置への組込みで、オイルの清浄度を常時監視出来ます。
- 手動計測、自動計測が出来ます。付属ソフトウェアにて様々な設定が出来ます。
- 計測結果は本体上に表示及び4000件分メモリーされます。
- お手持ちのPCへデータ通信して付属ソフトでデータ管理が出来ます。
- オプションで水分量、温度が計測できます。
- 計測結果は「ISO4406コード、NAS等級、AS4059」が選べます。



その他、豊富な整備経験により生まれた油圧テスター・足廻り再生機・特殊工具の製造販売および各種専用機械・工具等の輸入販売を致しております。

マルマテクニカ株式会社

■本社・相模原事業所 海外営業課

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台6-2-1

TEL 042(751)3024 FAX 042(751)9065

E-mail: overseas@maruma.co.jp

■東京工場

〒156-0054 東京都世田谷区桜丘1-2-22

TEL 03(3429)2141 FAX 03(3420)3336

■名古屋事業所

〒485-0037 愛知県小牧市小針2-18

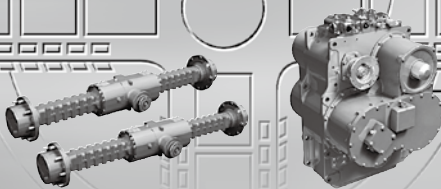
TEL 0568(77)3311 FAX 0568(77)3719

URL <http://www.maruma.co.jp>

MARUMA

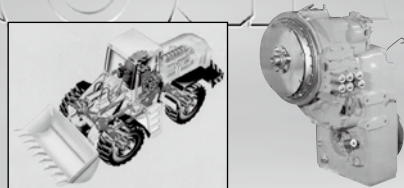
あらゆる建設機械／シールドマシン・・・ 油圧機器の整備・再生

イタリアDANA社のアクスル・トランスミッション



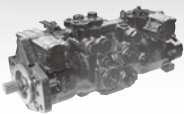
建設機械用ZFトランスミッション

点検・整備は、日本ではマルマのみが対応

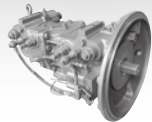


建設機械のあらゆる油圧機器

斜板式ダブルポンプ



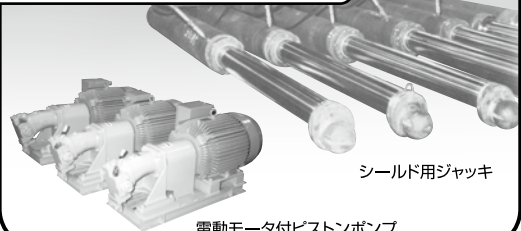
斜板式ピストンポンプ



斜軸式ピストンモータ



シールドマシン用油圧機器

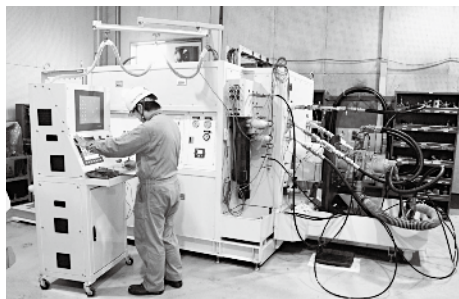


シールド用ジャッキ

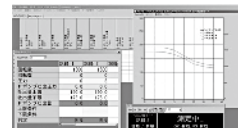
電動モータ付ピストンポンプ

建機と共に半世紀以上。確かな「信頼」をお届けします！

整備・再生された各Assylは、自社独自開発の多機能油圧機器試験機により性能を確認。各テストのデータはデータベースとして保存され、出荷後、マッチング調整や、搬送されてきた同等品の確認テストに活用します。この万全を期した体制がマルマの高い信頼性の由縁です。



MH-R220は従来の油圧ドライブ型油圧機器試験機に比べ、インバータ制御電動モーター駆動、及びエネルギー回路の採用により大幅な消費電力量の削減を実現しました。大型油圧ポンプの試験も可能です。



マルマテクニカ株式会社

本社・相模原事業所 営業部 整備油機課

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台6丁目2番1号

TEL042 (751) 3809 FAX042 (756) 4389

E-mail:yuki@maruma.co.jp

東京工場 〒156-0054

E-mail:tokyo@maruma.co.jp

名古屋事業所 〒485-0037

E-mail:service@maruma.co.jp

東京都世田谷区桜丘1-2-22

TEL03 (3429) 2141 FAX03 (3420) 3336

愛知県小牧市小針2-18

TEL0568 (77) 3311 FAX0568 (77) 3719

ホームページにおいても油圧機器整備公開中

URL <http://www.maruma.co.jp/>

中古フォークリフト専門



各種アタッチメント有り

- ベール・クランプ
- ロール・クランプ
- フォーク・クランプ
- サイドシフト
- 長フォーク

大型フォークリフト

- リース
- レンタル

大型フォークリフト・タイヤショベル高値買受

フォークリフト・ショベル

新・中古車整備販売

TEL(052)902-3969

FAX(052)902-5438

E-mail:info@shiratori-fmc.com



有限会社 白鳥機械

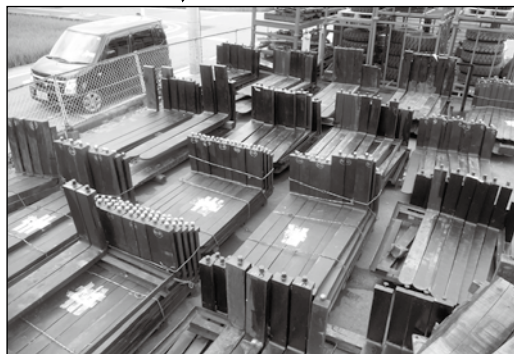
〒462-0012

名古屋市北区楠一丁目119番地

低価格

ノーパンクタイヤ

の販売も始めました



海外輸入、1.5T用～15T用までの **フォーク** 在庫ございます。
お値打ちでご提供致します。 **ロングサイズ** で揃えています。



低価格と耐久性を兼ね備えた **ノーパンクタイヤ**

海外輸入 国産製品と同品質でありながら、格安でご提供致します。

サイズ	黒タイヤ (円/本)
5.00-8	9,000
16x6-8	10,000
6.00-9	14,000
18x7-8	13,000
21x8-9	21,000
6.50-10	19,000
7.00-12	24,000
28x9-15	31,000
8.25-15	48,000
3.00-15	58,000
9.00-20	82,000
5.50-15	21,000
6.00-15	26,000

※金額(税別)はタイヤのみの値段です。(2013年12月改定)

☆☆

〒462-0012 名古屋市北区楠一丁目119番地



有限会社 白鳥機械

Tel : 052-902-3969
Fax : 052-902-5438

特定自主検査 お済みですか？

－作業前に検査済標章を確認しましょう－

特定自主検査とは

車両系建設機械、車両系荷役運搬機械及び高所作業車については、労働安全衛生法により、事業者は1年を越えない期間ごとに1回（ただし不整地運搬車は2年を越えない期間ごとに1回）、定期に、有資格者による自主検査を実施しなければなりません。この定期自主検査（年次検査）のことを特定自主検査【特自検】といいます。人間でいうなら年に一度の【人間ドック】や【健康診断】と同じです。



■どんな検査を行うのか

検査は、各機械ごとに定められた検査事項について実施し、結果を記録することになっています。

〔安衛則 第151条の21、第151条の53、第167条、第194条の23〕

■検査の記録は

検査の結果は、所定の特定自主検査記録表（チェックリスト）に次の事項を記録して、3年間保存しなければなりません。

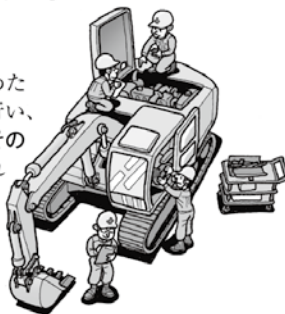
検査年月日 検査方法 検査箇所
検査結果 検査実施者名
検査結果の措置内容

〔安衛則 第151条の23、第151条の55、第169条、第194条の25〕

■異常があった場合は

検査の結果、異常を認めた場合は直ちに補修などを行い、正常な状態に修復させ、その他必要な措置をとらなければなりません。

〔安衛則 第151条の26、第151条の58、第171条、第194条の28〕



■検査する人は

法令で定められた資格を有する検査者、または登録検査業者のいずれかによって特定自主検査を実施することになっています。

〔安衛法 第45条第2項、第54条の3、第54条の4〕

法定検査機器

事業者（ユーザー）からの依頼により特定自主検査を実施する登録検査業者は、次に示す検査機器を最低1セット以上保有することが、法律で決められています。

- 1 圧縮圧力計
- 2 回転計
- 3 シックネスゲージ
- 4 ノズルデスター
- 5 油圧計
- 6 電圧計
- 7 電流計
- 8 探傷器
- 9 摩耗ゲージ



■検査済機械には

検査が済んだ機械には、見やすい箇所（運転席の付近など）に検査を実施した年月を明らかにする標章（ステッカー）を貼付しなければなりません。

〔安衛則 第151条の24第5項、第151条の56第5項、第169条の2第8項、第194条の26第5項〕



■検査や必要な措置を怠ったときは

罰則（50万円以下の罰金等）が適用されます。

〔安衛法 第119条、第120条、第122条〕

特定自主検査や月例検査でお知りになりたいことはございませんか？
当協会支部や協会会員にお気軽にご相談下さい。



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

会長 吉識 晴夫

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1 ニュー九段ビル 9F
TEL : 03-3221-3661 FAX : 03-3221-3665 URL <http://www.sacl.or.jp/>



ちよつと待って

まだ使えます、そのエンジン！



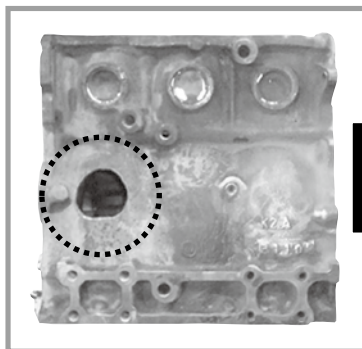
あきらめる前に是非ご一報下さい!!24時間お気軽にお電話下さい

★シリンダーブロック足出し補修再生★

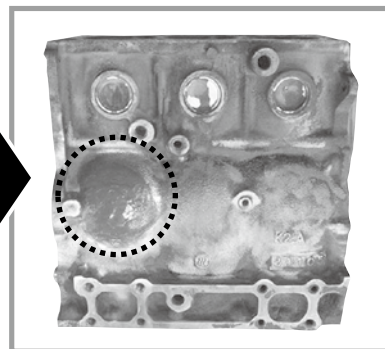


(担当直通: 中川)

E-mail: info@web-krw.com



補修前



補修後

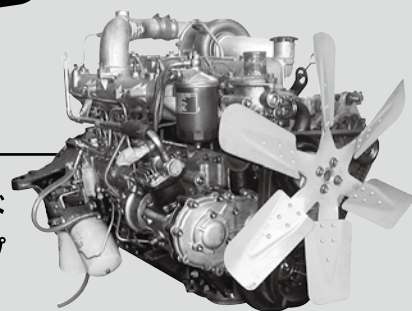
皆さんがお困りの事解決いたします！

リビルト品の活用は 不況脱出の切り札！

★リビルトエンジン、リビルト噴射ポンプ、エンジン付属品リビルト、リビルト電装品のことならおまかせください。

業務内容

- リビルトシリンダーブロック ●リビルトシリンダーヘッド
- リビルトターボチャージャー ●リビルトウォーターポンプ
- リビルト噴射ポンプ ●リビルト噴射ノズル
- 非常用発電機のエンジンメンテナンス ●非常用バッテリーのメンテナンス
- 不良エンジンの買取り ●リビルト電装品 ●使用済みバッテリーの買取り・・・まで



製品に関するご質問・価格等のお問合せは下記まで。

TEL.076-272-3334 FAX.076-272-3332

詳細はホームページで (☞ URL: <http://www.web-krw.com> E-mail: info@web-krw.com



ボッシュサービスステーション

株式会社

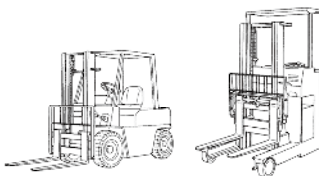
北日本リビルトワークス 〒920-2132 石川県白山市明島町山142番地1

※ 弊社の全再生品は、整備業者様のみの販売とさせていただきます。(脱着・整備等が困難なため、エンドユーザー様への販売はしておりません。)

資格を取って安全作業!

技能講習の修了を
必要とする主な
就業制限業務

最大荷重1t以上の
フォークリフトの運転



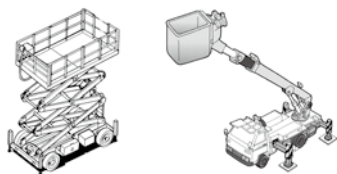
フォークリフト

つり上げ荷重1t以上の
クレーン、移動式クレーン等の
玉掛け作業



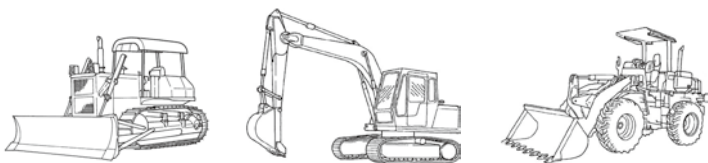
玉掛け作業

作業床の高さが10m以上の
高所作業車の運転



高所作業車

機体重量3t以上の車両系建設機械
(整地・運搬・積込み用および掘削用)の運転



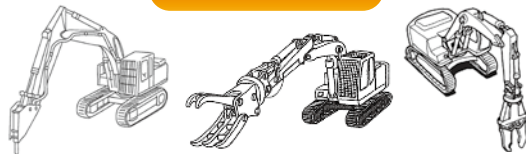
ブルドーザー

ドラグ・ショベル

トラクター・ショベル

機体重量3t以上の車両系建設機械(解体用)
の運転

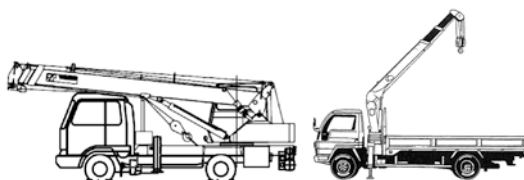
解体用つかみ機



ブレーカ

コンクリート圧碎機

つり上げ荷重1t以上5t未満の
小型移動式クレーンの運転



トラッククレーン

積載型トラッククレーン

全登協
では...

これらの技能講習を行っている登録教習機関の
レベルアップをサポートしています。

- 車両系建設機械、玉掛け等技能講習講師への技能向上研修の実施
(会員以外も受講できます)
- 質の高い講習を支える技能講習テキスト等の開発と販売

会員である登録教習機関の都道府県別の
所在地、名称は、当協会のホームページを
ご覧ください。

全登協

検索



一般社団法人 全国登録教習機関協会

〒108-0014 東京都港区芝5-27-14 小川ビル6階
TEL03-3456-4787 FAX03-3456-1304
<http://www.zentokyo.or.jp>